

エコアクション21 環境活動レポート

平成30年度
(平成30年09月01日～令和元年08月31日)



株式会社 エスプレス大分
令和元年10月31日

認証・登録番号：0000042

〈本社工場編〉

目 次

1. 組織の概要	1～2
2. 環境方針	3
3. 取組組織	4～5
4. 環境目標	6
5. 環境活動計画	7～8
6. 環境目標の実績及び環境活動計画の取組結果とその評価、 次年度の取組内容	9～16
7. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、 訴訟等の有無	17～18
8. 代表者による全体評価と見直しの結果	19

1. 組織の概要

1. 1 事業者名及び代表者名

株式会社 エスプレス大分
代表取締役 椎原邦友

1. 2 所在地

本社工場 大分県大分市大字下郡字向新地3720番地の1

1. 3 環境保全関係の責任者・担当者及び連絡先

環境管理責任者 取締役工場長 串山雅孝
副環境管理責任者 営業係長 竹中順司
連絡先 本社工場 電話 097-569-2482
FAX 097-554-6651
Eメールアドレス espo@elf.coara.or.jp

1. 4 対象範囲

(1) 対象事業所

株式会社 エスプレス大分(認証・登録番号:0000042)

(2) 認証・登録の対象活動範囲

本社工場 産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物の中間処理と収集運搬

(3) 環境活動レポートの対象期間

平成30年09月01日～令和元年08月31日

(4) 環境活動レポートの発行日

令和元年10月31日

1. 5 事業の規模

創立 昭和45年03月06日

資本金 2,750万円

産業廃棄物処理額 38,098万円(第51期:平成29年09月01日～平成30年08月31日)

(内 収集運搬額) 1,540万円

代表者 代表取締役 椎原邦友 (平成29年11月13日就任)

役員等 専務取締役 多田貴紀 (平成29年11月13日就任)

取締役工場長 串山雅孝 (平成25年11月22日就任)

監査役 福田安孝 (平成28年11月14日就任)

従業員数 22人(令和元年10月31日現在)

本社工場敷地面積 2千平方メートル

会社履歴	
昭和45年03月	大分県大分市に株式会社 エスプレス大分を設立
昭和46年08月	操業開始
昭和48年06月	産業廃棄物の収集運搬及び最終処分の許可取得
昭和48年09月	産業廃棄物の中間処理(固型化)の設置
昭和61年08月	廃プラスチック類の破碎施設の設置
昭和61年10月	廃酸・廃アルカリの中和施設及び汚泥の脱水施設設置
平成01年11月	廃プラスチック類の焼却施設設置
平成04年02月	最終処分場施設の廃止
平成05年07月	特別管理産業廃棄物の収集運搬業及び処分業の許可取得
平成09年03月	廃プラスチック類の焼却施設の更新
平成13年12月	廃プラスチック類の焼却施設の新設
平成16年11月	エコアクション21認証を取得
平成18年11月	エコアクション21更新許可認証を取得
平成19年06月	特別管理産業廃棄物の処分業の許可範囲変更取得
平成20年11月	エコアクション21更新許可認証を取得
平成21年04月	廃プラスチック類の焼却施設の稼働時間変更許可を取得
平成22年04月	株式会社 エドラス化学工業所を吸收合併し、株式会社 エスプレス大分 広島支社に社名変更
平成22年11月	エコアクション21更新許可認証を取得
平成23年01月	広島支社積替え又は保管を行なう場所に係る変更届受付
平成24年02月	ガラスビンの粉碎施設を新設
平成24年11月	全社にて、エコアクション21更新許可認証を取得
平成26年11月	エコアクション21更新許可認証を取得
平成26年11月	廃プラスチック類の破碎施設(昭和61年08月05日設置)の廃止
平成26年11月	廃プラスチック類の焼却施設の稼働時間変更許可を取得
平成27年02月	おおいた優良産廃処理業者認定(産廃)
平成27年03月	廃液処理施設地下浸透防止対策実施
平成27年09月	おおいた優良産廃処理業者認定(特管)
平成28年04月	特別管理産業廃棄物の収集運搬業の許可範囲変更取得
平成28年11月	特定施設(固型化)の設置届出
平成29年10月	特別管理産業廃棄物の処分業の許可範囲変更取得(廃水銀の廃止)
平成29年11月	ガラスくず(水銀使用製品産業廃棄物を含む)の破碎施設を新設
平成30年04月	改正大気汚染防止法施行に伴う、水銀排出施設の届出

2. 環境方針

2. 1 基本理念

(1) 法令遵守に基づく適正処理

産業廃棄物はもとより特別管理産業廃棄物等の処理困難物を厳密な法令遵守のもと、効果的な物理化学的手法を活用して安全かつ適正に処理する。

(2) 適正な管理体制の維持

受入、排出時の検査を含め物流管理、作業管理、設備管理及び危機管理の徹底により、安定的な総合管理体制を維持する。

(3) 環境に配慮した処理の実行

環境への負荷低減を考慮した効率的な処理方法の継続的な見直し改善に努める。

(4) 利害関係者を重視した企業経営

行政機関・各種団体の環境保全施策に協力すると共に、地域における環境保全活動に積極的に貢献する。

株式会社エスプレス大分は、これらの基本理念のもと全社員挙げての活動により、地域社会への貢献を通して企業としての継続的な発展を目指します。

2. 2 行動指針

(1) 環境マネジメントシステムの継続的な運用により、環境負荷の低減を図ります。

◇ エネルギー使用設備の効率向上と適正管理により、使用エネルギー(電力・A重油・軽油等)由来の二酸化炭素排出量の削減に努めます。

◇ 収集廃棄物の適正処理により、リサイクルの推進を図り廃棄物発生量の削減を進めます。

◇ 化学物質の適正管理のもと、廃棄物の有効活用も含めた効果的な処理方式により化学物質使用量の削減を図ります。

◇ 使用資機材の削減に努めると共に、一層のグリーン購入の推進に努めます。

◇ 業務全般にわたり、無駄のない組織的・効率的な業務改善の推進に努めます。

(2) 業務遂行に関連する法令・県市条例・その他地域・団体等との取り決めや約束条項を的確に把握し遵守します。

(3) 環境方針は、全従業員に対し教育・各種会議・文書・掲示板等を通じて周知徹底を図り、方針に基づいて個別環境目標を設定し定期的に見直すと共に、具体的な環境活動評価プログラムに従ってP-D-C-Aのサイクルを回します。

行動指針の前提として「整理・整頓」「明るい挨拶」に努力します。

平成15年10月20日 制定

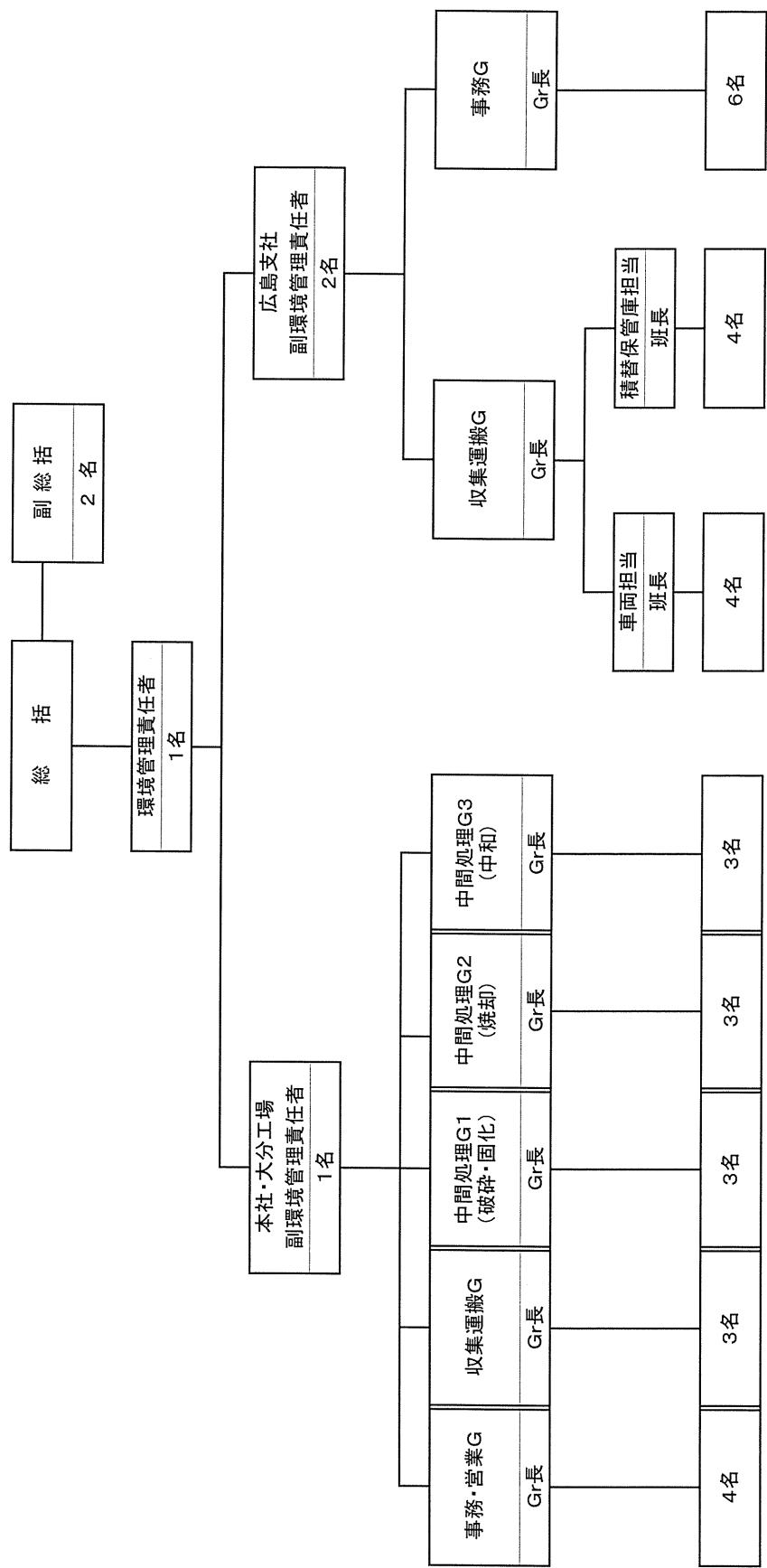
平成23年09月01日 改定

平成26年08月29日 改定

株式会社 エスプレス大分
代表取締役社長

椎原 邦友

3.1 取組組織表



3. 2 取組組織内各役割

役割(役職)		責任・権限・使命		
総括	EA活動の基本方針を決定、活動全てを統括、必要な活動を指示、その結果及び進捗を把握、重要事項の判断、決裁、見直し			
副総括	総括を不在時に代行			
環境管理責任者	環境経営システム全体の構築、運用、維持及び総括への報告			
副環境管理責任者 事務・営業Gグループ長	EA活動の企画立案、情報の収集、広報活動、教育の企画・推進、進捗状況を把握、会議の記録、データの集計・管理、EA環境活動レポートの作成・維持・管理 産業廃棄物収集・処理量の把握、コピー用紙消費量の把握、A重量油受入量の把握、グリーン購入額の把握	副環境管理責任者 収集運搬Gグループ長 中間処理G1グループ長 中間処理G2グループ長 中間処理G3グループ長	EA活動の企画立案案、情報の収集、広報活動、教育の企画・推進、進捗状況を把握、データの集計・管理、EA環境活動レポートの作成・維持・管理 EA環境活動レポート維持・管理、産業廃棄物の再資源化推進、各部門の草案に対する整理・管理・運営 EA環境活動レポート維持・管理、事務所内外水道・電気の管理、グリーン機器類の軽油消費量・燃費把握、産業廃棄物中間処理における適正処理、リサイクルの推進 積替保管物の管理・運営、産業廃棄物収集運搬量の管理、積替保管庫内、周辺の美化・管理、水道水・電気管理、工具類の管理 焼却炉関連の適正処理・保守管理、一酸化炭素濃度の把握、電力消費量の把握 水道消費量・排水量の把握、排水関連の適正処理	本社・大分工場 広島支社

4. 環境目標

4. 1 単年度の環境目標

本社工場は、平成15年度より環境目標を掲げて環境活動に取組んできた。しかし、平成20年度に水道使用量の原単位を変更したため、基本年度を平成20年度に設定した。

過去2年及び今年度の環境目標は表4-1の通りである。

表4-1 環境目標

項目		単位	平成20年度 (基本年度)	平成28年度	平成29年度	平成30年度
二酸化炭素排出量 の削減	電力	処理量当たり (kg-CO ₂ /トン)	100.0	150.0	150.0	150.0
	A重油		210.0	130.0	130.0	150.0
	軽油	収集運搬・排出量当たり(kg-CO ₂ /トン)	20.0	30.0	30.0	30.0
	総量	(kg-CO ₂)	1,200,000	1,600,000	1,600,000	1,600,000
廃棄物排出量の削減		総量(トン/年)	1,955	1,200	1,200	1,200
産業廃棄物の再資源化		総受入量当たり(%)	2.0	2.4	1.5	4.0
グリーン購入		総事務用品購入 金額当り(%)		80.0	80.0	80.0
紙使用量の削減 (コピー用紙使用量)		総受入量当たり (枚/トン)	2.6	1.0	1.0	1.0
水道使用量の削減		延べ従業員一人当たり (m ³ /人)	9月～翌5月 0.123 6月～8月 0.130	0.100	0.100	0.100

4. 2 中長期の環境目標

表4-2 中長期の環境目標

項目		単位	平成30年度	令和3年度	令和6年度
二酸化炭素排出量 の削減	電力	処理量当たり (kg-CO ₂ /トン)	150.0	150.0	150.0
	A重油		150.0	180.0	180.0
	軽油	収集運搬・排出量当たり(kg-CO ₂ /トン)	30.0	27.0	27.0
廃棄物排出量の削減		総量(トン/年)	1,200	1,200	1,200
産業廃棄物の再資源化		総受入量当たり(%)	4.5	5.0	6.0
化学物質使用量の削減		総量(kg/年)	150	150	150
グリーン購入		総事務用品購入 金額当り(%)	80.0	80.0	80.0
紙使用量の削減 (コピー用紙使用量)		総受入量当たり (枚/トン)	1.0	1.0	1.0
水道使用量の削減		延べ従業員一人当たり (m ³ /人)	0.100	0.100	0.100

- (1) 二酸化炭素排出量の削減は、前年度実績維持とした。
- (2) 廃棄物排出量の削減目標は、前年度維持とした。
- (3) 産業廃棄物の再資源化は、前年度実績維持とした。
- (4) グリーン購入の目標は、前年度実績とした。
- (5) 紙使用量の目標は、前年度目標維持とした。
- (6) 水使用量の目標は、前年度実績維持とした。

5. 環境活動計画

5. 1 環境マネージメント指標

目標項目	実施計画
関係法令の遵守 (廃棄物に関する)	<ul style="list-style-type: none"> ① 事前のグループ会議で取組内容や各種EA関連管理目標の推進目標値に対する達成度評価及び問題点等を話し合って議事録を作成し、それを基に全体会議資料を作成、月末木曜の全体会議で報告する。 ② 台風接近などの環境上の緊急事態に対応するための作業手順書(緊急時)を基に訓練を実施する。また、様々なトラブル事例においてその原因究明対処方法の検証をグループ会議で討議し、その結果を全体会議で報告し、情報、問題意識の共有化を図る。 ③ 関係法令が改正された都度、2ヶ月以内に講習会を行なう。 ④ 作業を行う上で必要な専門知識や技能を向上させるための免許取得や技能講習会に出席させる。また、社内勉強会を開催し、各個人のスキルアップを図る。 ⑤ 廃棄物の受入量をPCにて一括管理し、各部署にて情報を共有し保管上限量を超えないよう必要に応じて受入制限を行う。
自主基準の遵守	<ul style="list-style-type: none"> ① 排出関連の自主基準管理として、最終処分場へ持ち込む汚泥、焼却灰の溶出試験を週1回、コンクリート固型化処理(13号廃棄物)にあってはその都度溶出試験を行なう。 ② 焼却炉の自主基準管理として、一酸化炭素濃度の連続測定を稼働日に行なう。 ③ 排水関連の自主基準管理として、公共用水域へ排出する放流水と雨水をSS除去装置で処理した排水の分析を行なう。 ④ ダイオキシン類による排水汚染防止対策として、2ヶ月に1度二課廃液処理施設前側溝の洗浄と雨水受水槽内の汚泥の除去を行なう。
環境関連の広報 及び利害関係者 又は地域社会との 協力	<ul style="list-style-type: none"> ① 工場前道路や周辺の落ち葉やごみ等の清掃を行なう。また、工場周辺の緑地帯の清掃や最終排水口が繋がる側溝周辺の草刈りを実施する。 ② 産業廃棄物協会主催の地域清掃及び行政主導の環境関連行事へ参加する。 ③ 外部からの苦情問題等が発生した場合は、対策完了後の直近の全体会議で報告し、問題意識の共有化を図る。 ④ 外部からの情報や問い合わせは事務所内で共用ノートを作り、事務連絡事項を全員で確認する。 ⑤ 営業情報、業務日誌を電子化し、情報の共有化を図って行く。

5.2 オペレーション指標

目標項目	実施計画
EA関連管理目標の推進	<ul style="list-style-type: none"> ① 電力消費量を削減するために、焼却炉の月例点検、年次点検を実施し、適正運転を行なう。また、ミキサー、二軸破碎機などの大電流消費施設は廃棄物をまとめて処理することで効率的な運転を行ない、消費電力の削減に努める。終業時には、待機消費電力削減のために使用していないコンセントを抜いて帰る。 ② 燃焼温度をタイトな温度域で維持し、補助燃料使用量の削減に努める。 ③ 車両・重機類の燃費管理及び始業・月例点検整備を実施し、軽油消費量の削減を行なう。 ④ コピー用紙を削減するために、現場で使用していた点検簿や設備運転日報などをパソコン内で管理する。また、FAXを受信した際は一度パソコンに取り込み内容を確認後、必要な書類のみを印刷し、社内文書は裏紙を利用するなどして、極力コピー用紙の使用を控える。 ⑤ 水道水使用量を削減するために作業服の洗濯、食器、分析室のガラス器具などのまとめ洗いを行なう。また、流しの水道の蛇口に節水コマを取り付け、無駄な使用を控える。 ⑥ 化学物質使用量を削減するために、廃棄物での相殺処理を行なう。 ⑦ グリーン購入を進めるために、事務用品購入時にはエコマーク、グリーンマーク商品を率先して購入する。 ⑧ 運搬車両の燃費向上のため、エコドライブ運転(①速度の抑制、②急ブレーキを避ける、③車間距離を取る)を徹底していく。 ⑨ 電力消費量を削減するために、EVフォークリフト2台の管理及び始業・月例点検整備を実施し、電力使用量の削減を行う。 ⑩ 営業活動の目標を部内で共有し、結果の数値化と考察を行う。
産業廃棄物の再資源化	<ul style="list-style-type: none"> ① 紙、木、金属類、ビン類、プラスチック類、燃え殻を対象に行なう。
工場内美化活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ① 焼却炉周辺や投入ステージの清掃を行なう。また、工場内通路や一課作業場床面の水洗浄を行なう。 ② 作業終了後に車両及び重機類の洗浄を行なう。 ③ 工場内見回りを強化し、火災・事故等の防止、また緊急事態の早期発見に努める。 ④ 工具置場の整理整頓を実施し、定期的に道工具のチェック及び手入れを行なう。ひと仕事ひと片付けを徹底。

6. 環境目標の実績及び環境活動計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容

6. 1 二酸化炭素排出量の削減

6. 1. 1 二酸化炭素総排出量

(1) 環境目標の実績

表6-1 目標及び実績

	単位	平成20年度 (基本年度)	平成28年度	平成29年度	平成30年度
目標	総量(kg-CO ₂ /年)	1,200,000	1,600,000	1,600,000	1,600,000
実績		1,212,651	1,585,851	1,568,759	1,515,015

6. 1. 2 電力による二酸化炭素排出量

(1) 環境目標の実績

表6-2 目標及び実績

	単位	平成20年度 (基本年度)	平成28年度	平成29年度	平成30年度
目標	焼却処理量当り (kg-CO ₂ /トン)	100.0	150.0	150.0	150.0
実績	総量(kg-CO ₂ /年)	99.8	147.7	139.3	112.2
	焼却処理量(トン/年)	135,354	261,664	228,540	213,117
	焼却処理量(トン/年)	1,356	1,772	1,641	1,899

※ 購入電力の排出係数は、九州電力の0.463kg-CO₂/kWh(2017年度)を使用して計算した。

(2) 環境活動の取組結果とその評価

図6-1に示す通り平成30年度は年間を通して目標を達成することができた

EVフォークリフト導入に伴い、電力使用量の上昇が懸念されたが各グループでの活動により良い結果となった、引き続き取り組みを継続していく。

(単位:焼却処理量当りkg-CO₂/トン)

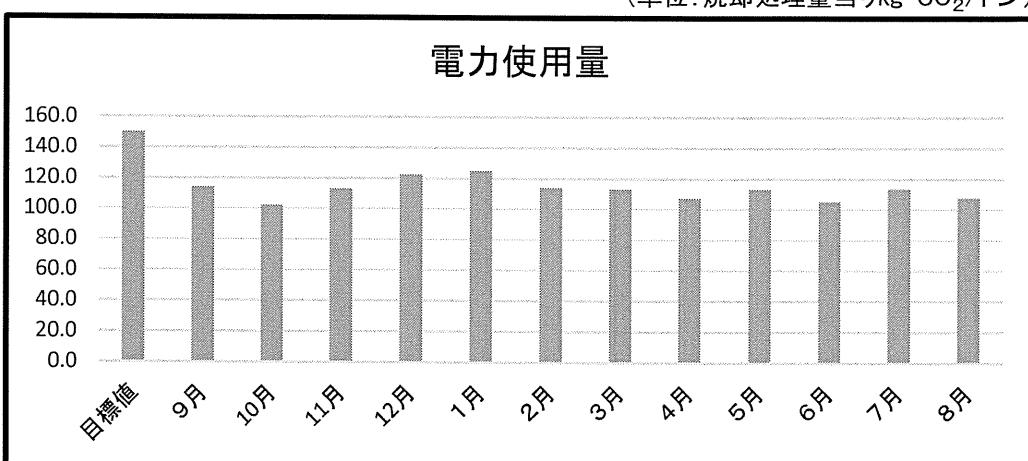


図6-1 月別推移図

(3) 次年度の取組内容

来期の目標は、150.0kg-CO₂/tとし今年度と据え置きとした。

6. 1. 3 A重油による二酸化炭素排出量

(1) 環境目標の実績

表6-3 目標及び実績

	単位	平成20年度 (基本年度)	平成28年度	平成29年度	平成30年度
目標	焼却処理量当り (kg-CO ₂ /トン)	210.0	130.0	130.0	150.0
実績	総量(kg-CO ₂ /年)	155.2	132.5	142.8	169.7
	焼却処理量(トン/年)	210,449	234,844	234,302	322,202
		1,356	1,772	1,641	1,899

(2) 環境活動の取組結果とその評価

A重油使用量は炉本体工事以降常時高い使用量のまま推移している、中間処理Gr2で年間を通して様々な調査及び取り組みを実施したがベースとなる使用量の削減にはいたらなかった、対策Gr会議を重ねた結果、現状の使用量が正常稼働の使用量であるとの結論にいたった。

(単位:焼却処理量当りkg-CO₂/トン)

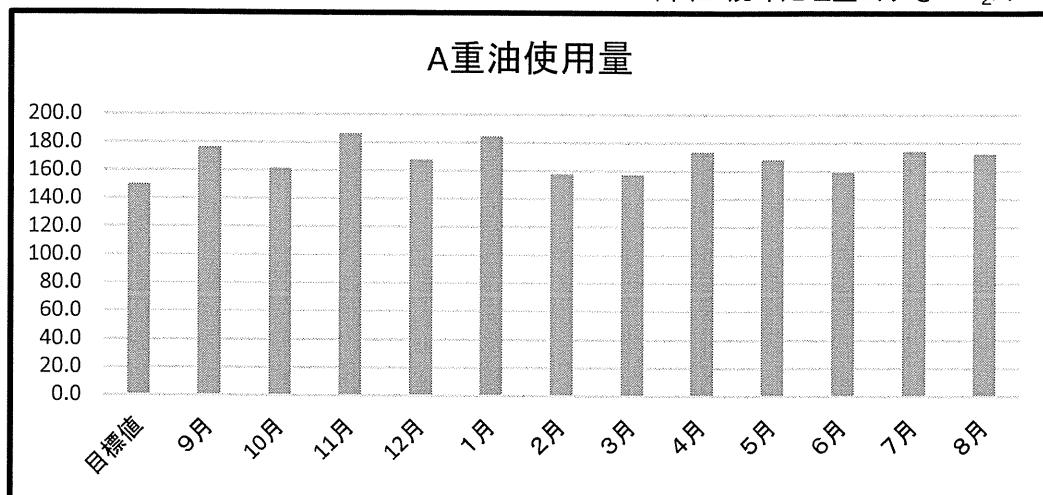


図6-2 月別推移図

(3) 次年度の取組内容

来期の目標については、180.0kg-CO₂/tとする、炉本体工事以降推移を見守り様々なに取り組んできた結果として、現状の使用量が適正な使用量との判断にいたった。来期も温度維持管理を徹底しA重油削減に取り組み目標達成できるよう取り組んでいく。

6. 1. 4 軽油による二酸化炭素排出量

(1) 環境目標の実績

表6-4 目標及び実績

	単位	平成20年度 (基本年度)	平成28年度	平成29年度	平成30年度
目標	収集運搬・排出量当り (kg-CO ₂ /トン)	20.0	30.0	30.0	30.0
実績	総量(kg-CO ₂ /年)	19.2	27.0	28.4	21.5
	収集運搬・排出量(トン/年)	65,405	59,938	60,226	51,275
	収集運搬・排出量(トン/年)	3,407	2,224	2,123	2,380

(2) 環境活動の取組結果とその評価

図6-3の通り年間を通して目標達成することができた
EVフォークリフト導入による軽油使用量削減が効果に表れている。

(単位: 収集・排出量当りkg-CO₂/トン)

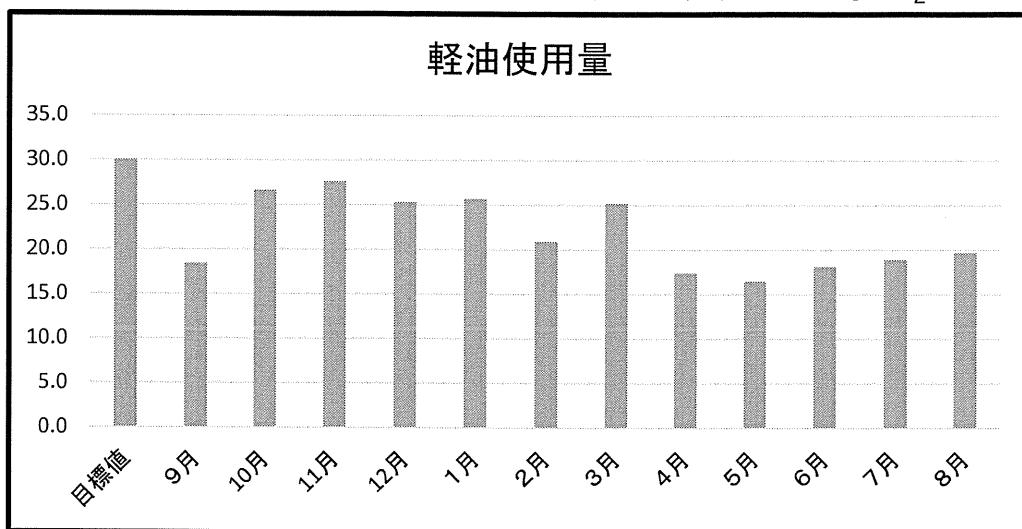


図6-3 月別推移図

(3) 次年度の取組内容

来期の目標値については、27.0kg-CO₂/tとする。
EVフォークリフト導入の効果が出てきているため、維持管理目標ではあるが
新たな目標値の設定を行う。
各車両・重機類の燃費管理及び始業・月例点検の実施、各車両のエコドライブなどによる
軽油消費量の削減に引き続き努めて行く。

6. 2 廃棄物の減量化、最終処分量の削減

(1) 環境目標の実績

表6-5 目標及び実績

単位:総量(トン/年)

	平成20年度 (基本年度)	平成28年度	平成29年度	平成30年度
目標	1,955	1,200	1,200	1,200
実績	1,668	1,105	831	1,108

(2) 環境活動の取組結果とその評価

表6-6 産業廃棄物排出量及び最終処分量の年次変化

(単位:トン/年)

項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度
中間処理量	2,456	2,556	2,643
再生利用	226	199	607
単純焼却	1,205	1,209	1,315
最終処分量	1,105	831	1,108

(3) 次年度の取組内容

来期も引き続き、最終処分量の削減に向けて多岐に渡り検討していく。

6. 3 産業廃棄物の再資源化

(1) 環境目標の実績

表6-7 目標及び実績

	単位	平成20年度 (基本年度)	平成28年度	平成29年度	平成30年度
目標	総受入量当たり (%)	2.0	2.4	1.5	4.0
実績	総量(トン/年)	0.9	1.6	4.9	5.2
	総受入量(トン/年)	33	43	125	126
		3,524	2,699	2,559	2,439

(2) 環境活動の取組結果とその評価

表6-7に示す通り、目標を上回る良い結果となった。

表6-8 産業廃棄物の再資源化の年次変化

(単位:トン/年)

項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度
紙	2.01	6.96	7.20
金属類	41.70	32.97	33.99
燃え殻	—	83.00	521.78
汚泥(積替)	—	3.00	8.00

(3) 次年度の取組内容

項目別の年次変化を表6-8に示す、作年度より焼却処理後の燃え殻の一部再生利用(セメント原料化)を再資源化の数値と、積替え保管による汚泥の再資源化(セメント原燃料化)の数値を加えることとしたため数値は良くなっている、目標値は今年度の数値を基準とし、引き続き廃棄物の再資源化に努める。

6. 4 化学物質使用量の削減

(1) 環境目標の実績

表6-9 目標及び実績

	平成28年度	平成29年度	平成30年度
目標(%)		10	10
総使用量(kg)	66,336	68,221	59,621
化学物質使用量(kg)	59,308	60,210	51,771
相殺処理実績(kg)	7,028	8,011	7,850
相殺薬品使用率(%)	11	12	13

(2) 環境活動の取組結果とその評価

表6-9に示す通り、目標達成することができた。

化学薬品の相殺処理の取り組みも3年目になるが順調に使用率を達成することができた。

(3) 次年度の取組内容

来期の目標については、今年度に引き続き化学物質総使用量にしめる相殺処理薬品使用量の割合、10%以上を目標として取り組み化学薬品使用量の削減に努める。

6. 5 グリーン購入の推進

(1) 環境目標の実績

表6-10 目標及び実績

	単位	平成28年度	平成29年度	平成30年度
目標	総事務用品購入金額当り(%)	80.0	80.0	80.0
	84.3	88.3	84.8	
実績	グリーン購入金額(円/年)	115,615	142,574	117,363
	総購入金額(円/年)	137,096	161,379	138,383

(2) 環境活動の取組結果とその評価

表6-10に示す通り、目標達成することができた。

(3) 次年度の取組内容

来期の目標を今期実績値の80%とし、引き続きエコマーク、グリーンマーク商品を率先して購入していく。

6. 6 紙使用量の削減

(1) 環境目標の実績

表6-11 目標及び実績

	単位	平成20年度 (基本年度)	平成28年度	平成29年度	平成30年度
目標	総受入量当たり (枚/トン)	2.6	1.0	1.0	1.0
	総量(枚/年)	2.0	0.8	0.5	0.4
実績	総受入量(トン/年)	7,084	2,160	1,213	953
	総受入量(枚/年)	3,524	2,699	2,654	2,439

(2) 環境活動の取組結果とその評価

図6-4に示す通り、毎年のことではあるが、繁忙期である、2月～3月に許可更新や官公庁に提出する書類を作成するため、目標を超える傾向が見られる。

(単位:受入量当たり枚/t)

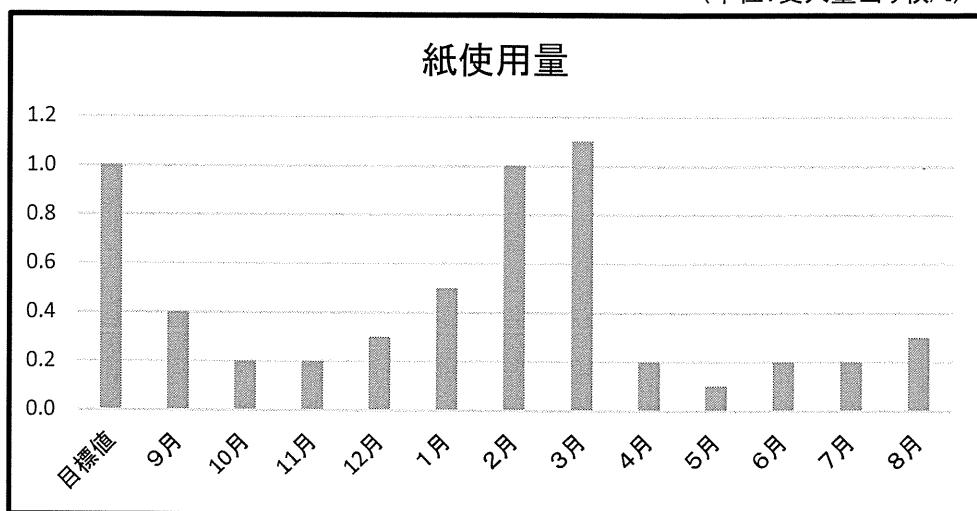


図6-4 月別推移図

(3) 次年度の取組内容

来期の目標を今年度と同様の1.0枚/tと据え置きとするが、毎年の課題である2月～3月の期間での削減に重点的に取り組む。

6.7 水道使用量の削減

(1) 環境目標の実績

表6-12 目標及び実績

	単位	平成20年度 (基本年度)	平成28年度	平成29年度	平成30年度
目標	従業員一人当たり (m ³ /人)	9月～翌5月 0.123 6月～8月 0.130	0.100	0.100	0.100
		9月～翌5月 0.106 6月～8月 0.095	0.086	0.087	0.090
実績	総量(m ³ /年)	602	496	490	487
	総従業員数(人/年)	6,128	5,749	5,626	5,400

(2) 環境活動の取組結果とその評価

図6-5の通り、年間を通して目標達成することができた。

(単位: 延べ従業員一人当たりm³/人)

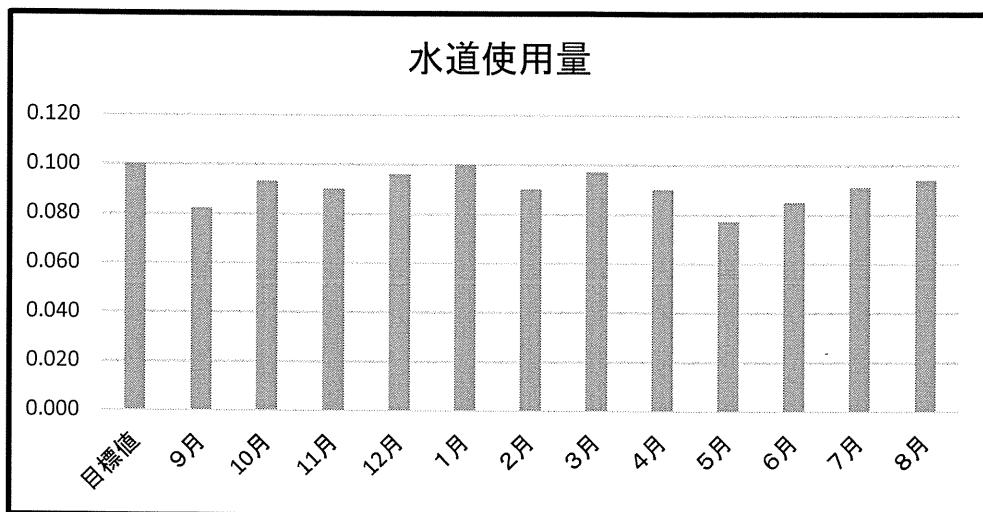


図6-5 月別推移図

(3) 次年度の取組内容

来期の目標も今年度と同様の0.100m³/人と設定し、洗濯のまとめ洗い、器具洗浄時の節水に継続して取り組み、年間を通して目標達成できるよう努力していく。

6.8 エコアクション21推進会議の開催

月1回の全体会議を12回開催した。各グループの取組の進捗状況の報告に合わせ、作業を行なうまでの問題点の共有化ができた、また今期は対策Gr会議を4度実施し取組重点項目の達成のための活動を行った。

来期も引き続き活発な議論と取組を継続していく。

6.9 環境上の緊急事態への対応

9月28日に台風対策、11月28日に防火訓練、5月30日に社員教育及び防災用品の総点検を実施した。

6. 10 関係法令の遵守

平成30年度に新たに追加または変更された法規制等はなかったが
既存の法順守につとめ、年間を通して違反若しくは指導等を受けることはなかった。

6. 11 教育・訓練の実施

新入社員の入社都度、専門知識の教育を実施し、作業を行なう上で必要な免許取得や技能講習会に出席させた。また、グループ会議内で作業上の問題点等を討議した。

6. 12 環境関連の広報及び利害関係者又は地域社会との協力

6. 13. 1 工場周辺の掃除

工場周辺道路の清掃や月1回のゴミ拾い、最終排水口が繋がる側溝周辺の草刈りを行なった。

6. 13. 2 産廃主催の地域清掃及び行政主導の環境関連行事への参加

令和元年06月に大分県産業資源循環協会主催の地域清掃活動に参加し昭和電工ドーム周辺の清掃活動を行った。

6. 14 外部からの苦情問題等

外部からの苦情はなかった。

6. 15 工場内美化活動の推進

- (1) 焼却炉周辺や工場内通路及び一課作業場床面の水洗浄、作業終了後の車両及び重機類の洗浄を行なうことで、車両等による汚染の拡散防止をすることができた。
- (2) 工場内の見回り確認を強化し徹底したことで、電気の消し忘れなどの最終確認ができた。
- (3) 工具類の後片付け等引き続き実施できており、工場内の整理整頓はなされている。

6. 16 環境への取組の自己チェックリスト

維持管理目標は3年目となったが、廃棄物焼却処理施設の本体更新工事以降A重油の削減目標の達成が困難になってきている、今年度は対策Gr会議を行い様々な調査及び取り組み年間を通して行い、削減に取り組んできたが未達成との結果になったそのためA重油に関しては今年度の使用量が更新された処理施設での適正な使用量と判断し、数値目標の変更を行う。

またEVフォークリフト導入に伴い、電力使用量の上昇が懸念されたが各取り組みの成果で目標達成することができた。

EVフォークリフト導入に関するところでは、軽油使用量は目論見通り削減することができたため今季の実績値を新たな目標値と設定し削減に取り組む。

その他の数値目標は据え置きとするが、繁忙期に未達成となる項目があるため年間を通して未達成月が発生しないことを目標とし取り組んでいきたい。

7. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

7. 1 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価結果

(1) 廃棄物処理法に規定する有害重金属類を含む産業廃棄物の埋め立て処分に係る判定基準の遵守状況

排出基準値の5%減を自主基準値と設定し、埋立処分の事前検査を汚泥、焼却灰は1回/週、13号廃棄物にあってはその都度行った結果、全て適合した。

表7-1 自主測定頻度

対象	自主測定頻度
汚泥	排出都度(全34回)
燃え殻	排出都度(全51回)
13号廃棄物	処理都度(全52回)

(2) ダイオキシン類対策特別措置法の遵守状況

焼却施設排ガス、ばいじん及び焼却灰の測定を表7-2の通り実施した。

表7-2 ダイオキシン類測定日

対象	測定日①	測定日②
排ガス	平成30年10月22日	令和元年5月28日
ばいじん	平成30年10月22日	令和元年5月28日
焼却灰	平成30年10月22日	令和元年5月28日

(3) 大気汚染防止法の遵守状況

焼却施設排ガスの測定を表7-3の通り実施した。

表7-3 排ガス測定日

対象	測定日①	測定日②
硫黄酸化物	平成30年12月25日	令和元年5月28日
ばいじん	平成30年12月25日	令和元年5月28日
塩化水素	平成30年12月25日	令和元年5月28日
窒素酸化物	平成30年12月25日	令和元年5月28日
全水銀	平成30年12月25日	令和元年5月28日

(4) 水質汚濁防止法の遵守状況

- ① 自主基準を排水基準値の10%減と設定し、表7-4の通り測定を行い年間を通して自主基準値遵守を達成することができた。
- ② 大分市による立ち入り調査が表7-4の通り実施されたが、特に問題はなかった。

表7-4 自主測定頻度及び公共機関測定日

対象	自主測定頻度	公共機関測定
放流水	放流都度(全53回)	平成30年10月10日 平成31年 4月17日
SS除去装置	放流都度(全0回)	

- (5) 上記のとおり、当事業所に適用される環境関連法規等の遵守状況を確認した結果、違反はありませんでした。

7. 2 違反、訴訟等の有無

関係諸機関及び利害関係者からの指摘事項、苦情等はありませんでした。

8. 代表者による全体評価と見直しの結果

8. 1 環境方針の見直し

特に見直しを必要とせず、基本理念である法令遵守による廃棄物の適正処理を行う。

8. 2 行動指針

全組織で行動指針に準拠したエコアクション21活動を行なう、今期あったような事故等ないように工具類の適正な使用、作業手順書の見直しに取り組むこと。

8. 3 環境目標

次年度も一部数値目標の見直しを行う、基本理念である法令遵守による廃棄物の適正処理と環境目標達成の両立をしていくために、全ての人員が知恵を出し合い目標を達成していくこと。

8. 4 環境活動計画

今期も新しい取り組み目標があった、常に目的意識をもって、それに対応した環境活動評価プログラムを作成し、実行して行くこと。

8. 5 環境経営システム

月1回のグループ会議や全体会議、グループ長会議を通して、PDCAがうまく回っているように感じられるので、引き続き行なうこと。

〈広島支社編〉

目 次

1. 組織の概要	1
2. 環境方針	2
3. 取組組織	3~4
4. 環境目標	5
5. 環境活動計画	6~7
6. 環境目標の実績	8~9
7. 環境活動計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容	10~12
8. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無	13
9. 代表者による全体評価と見直しの結果	13

1. 組織の概要

1. 1 事業者名及び代表者名

株式会社 エスプレス大分
代表取締役 椎原邦友

1. 2 所在地

広島支社 広島県広島市中区東千田町1-3-11 アオイビル2F
積替え保管場所 広島県安芸高田市向原町戸島字具路881番地1

1. 3 環境保全関係の責任者・担当者及び連絡先

副環境管理責任者 広島支社長 成重恒夫
副環境管理責任者 主任 山崎隆司
連絡先 広島支社 電話 082-243-4664
FAX 082-243-5280
Eメールアドレス edorasu@axel.ocn.ne.jp

1. 4 対象範囲

(1) 対象事業所

株式会社 エスプレス大分(認証・登録番号:0000042)

(2) 認証・登録の対象活動範囲

広島支社 産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物の収集運搬

(3) 環境活動レポートの対象期間

平成30年09月01日～令和元年08月31日

(4) 環境活動レポートの発行日

令和元年10月31日

1. 5 事業の規模

創立 昭和45年03月06日
資本金 2,750万円
産業廃棄物処理額 39,098万円 (第51期:平成29年09月01日～平成30年08月31日)
(内 収集運搬額) 1,540万円
代表者 代表取締役 椎原邦友 (平成29年11月13日就任)
役員等 専務取締役 多田貴紀 (平成29年11月13日就任)
監査役 福田安孝 (平成28年11月14日就任)

従業員数 7人 (令和元年10月31日現在)

広島支社保管庫面積 699平方メートル

会社履歴

平成22年04月 株式会社 エドラス化学工業所を吸収合併し、
株式会社 エスプレス大分 広島支社に社名変更
平成23年01月 広島支社積替え又は保管を行なう場所に係る
変更届受付
平成24年11月 全社にて、エコアクション21更新許可認証を取得

2. 環境方針

2. 1 基本理念

(1) 法令遵守に基づく適正処理

産業廃棄物はもとより特別管理産業廃棄物等の処理困難物を厳密な法令遵守のもと、効果的な物理化学的手法を活用して安全かつ適正に処理する。

(2) 適正な管理体制の維持

受入、排出時の検査を含め物流管理、作業管理、設備管理及び危機管理の徹底により、安定的な総合管理体制を維持する。

(3) 環境に配慮した処理の実行

環境への負荷低減を考慮した効率的な処理方法の継続的な見直し改善に努める。

(4) 利害関係者を重視した企業経営

行政機関・各種団体の環境保全施策に協力すると共に、地域における環境保全活動に積極的に貢献する。

株式会社エスプレス大分は、これらの基本理念のもと全社員挙げての活動により、地域社会への貢献を通して企業としての継続的な発展を目指します。

2. 2 行動指針

(1) 環境マネジメントシステムの継続的な運用により、環境負荷の低減を図ります。

◇ エネルギー使用設備の効率向上と適正管理により、使用エネルギー(電力・A重油・軽油等)由來の二酸化炭素排出量の削減に努めます。

◇ 収集廃棄物の適正処理により、リサイクルの推進を図り廃棄物発生量の削減を進めます。

◇ 化学物質の適正管理のもと、廃棄物の有効活用も含めた効果的な処理方式により化学物質使用量の削減を図ります。

◇ 使用資機材の削減に努めると共に、一層のグリーン購入の推進に努めます。

◇ 業務全般にわたり、無駄のない組織的・効率的な業務改善の推進に努めます。

(2) 業務遂行に関する法令・県市条例・その他地域・団体等との取り決めや約束条項を的確に把握し遵守します。

(3) 環境方針は、全従業員に対し教育・各種会議・文書・掲示板等を通じて周知徹底を図り、方針に基づいて個別環境目標を設定し定期的に見直すと共に、具体的な環境活動評価プログラムに従ってP-D-C-Aのサイクルを回します。

行動指針の前提として「整理・整頓」「明るい挨拶」に努力します。

平成15年10月20日 制定

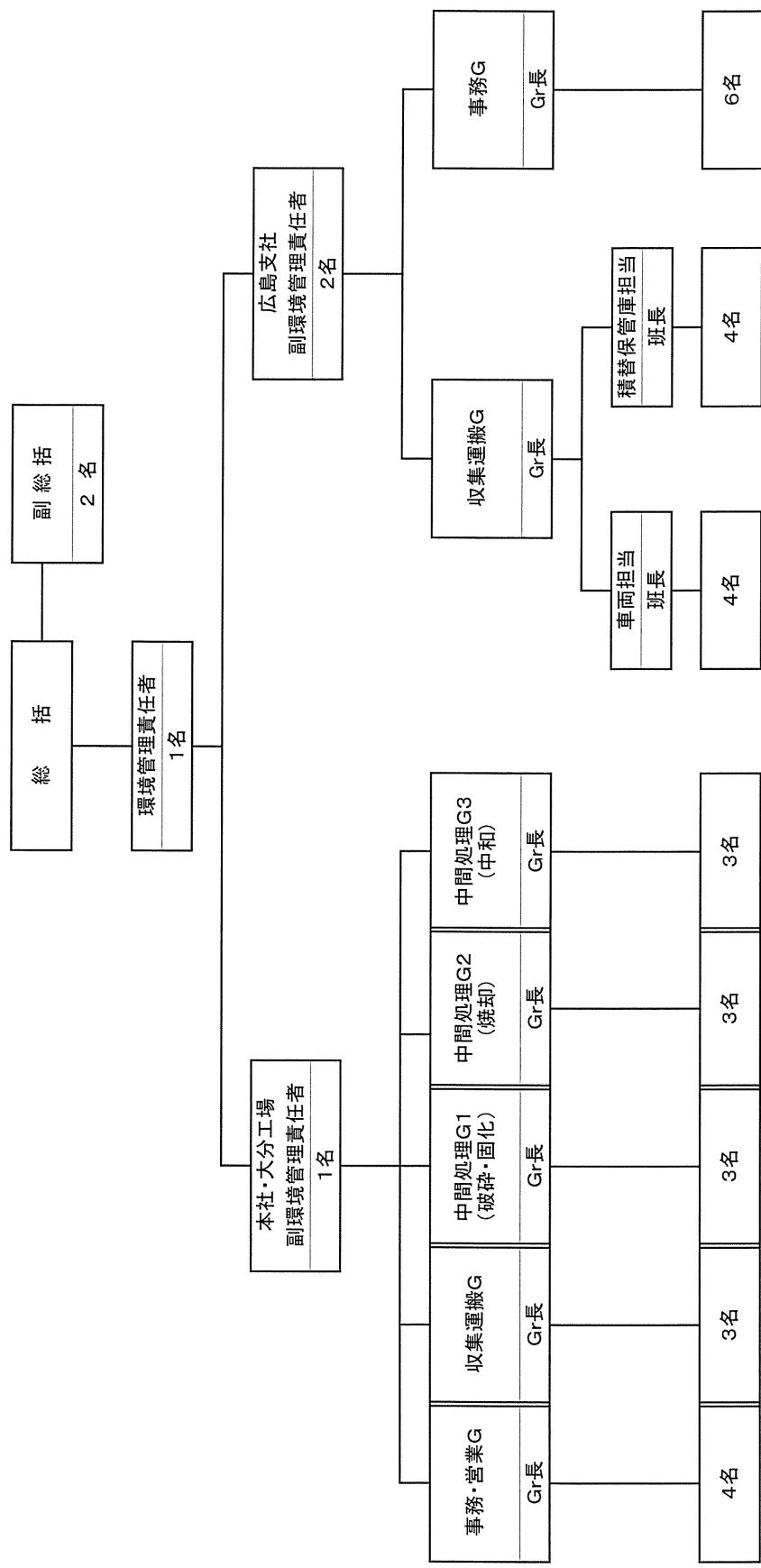
平成23年09月01日 改定

平成26年08月29日 改定

株式会社 エスプレス大分
代表取締役社長

椎原 邦友

3. 取組組織
3.1 取組組織表



3. 2 取組組織内各役割

役割(役職)		責任・権限・使命
総括	EA活動の基本方針を決定、活動全てを統括、必要な活動を指示、その結果及び進捗を把握、重要事項の判断、決裁、見直し	
副総括	総括を不在時に代行	
環境管理責任者	環境経営システム全体の構築、運用、維持及び総括への報告	
副環境管理責任者	本社・大分工場	広島支社
事務・営業Gグループ長	EA活動の企画立案、情報の収集、広報活動、教育の企画・推進、進捗状況を把握、会議の記録、データの集計・管理、EA環境活動レポートの作成・維持・管理	副環境管理責任者 EA活動の企画立案、情報の収集、広報活動、教育の企画・推進、進捗状況を把握、データの集計・管理、EA環境活動レポートの作成・維持・管理
収集運搬Gグループ長	産業廃棄物収集・処理量の把握、コピー用紙消費量の把握、A重油・軽油受入量の把握、グリーン購入額の把握	収集運搬Gグループ長 EA環境活動レポート維持・管理、産業廃棄物の再資源化推進、各部門の草案に対する整理・管理・運営
中間処理G1グループ長	重機類の軽油消費量・燃費把握、産業廃棄物中間処理における適正処理、リサイクルの推進	事務Gグループ長 コピー用紙使用量の管理、事務所内水道・電気の管理、クリーン購入の推進
中間処理G2グループ長	焼却炉関連の適正処理・保守管理、一酸化炭素濃度の把握、電力消費量の把握	積替保管部門班長 積替保管物の管理・運営、産業廃棄物収集運搬量の管理、積替保管庫内、周辺の美化・管理、水道水・電気管理、工具類の管理
中間処理G3グループ長	水道消費量・排水量の把握、排水関連の適正処理	収集運搬部門班長 産業廃棄物収集・運搬におけるエコドライブ等推進、車両関連の整備及び点検の管理・燃費把握、フォークリフト管理

4. 環境目標

4. 1 単年度の環境目標

広島支社は、2011年度を基本年度とし、それを基に環境目標を設定し、環境活動に取組んできた。

基本年度及び今年度の環境目標は以下の通りである。

項目	単位	2011年度 (基本年度)	2017年度	2018年度
二酸化炭素排出量の削減	回収量当たり (kg-CO ₂ /トン)	47.1	43.9	47.3
産業廃棄物の再資源化	回収量当たり(%)	15.2	25.5	28.2
グリーン購入	総事務用品購入 金額当り(%)	70	81.2	81.0
紙使用量の削減 (コピー用紙使用量)	回収量当たり (枚/トン)	22.5	21.9	24.5
水道使用量の削減	従業員一人当たり (m ³ /人)	2.1	1.21	1.18

(1)二酸化炭素排出量は、電力、ガソリン、軽油の合計とした。

(2)グリーン購入は2014年度より購入金額での算出とした。

4. 2 中長期の環境目標

項目	単位	2019年度	2020年度	2021年度
二酸化炭素排出量の削減	回収量当たり (kg-CO ₂ /トン)	45.6	45.6	45.6
産業廃棄物の再資源化	回収量当たり(%)	30.0	30.0	30.0
グリーン購入	総事務用品購入 金額当り(%)	82.8	82.8	82.8
紙使用量の削減 (コピー用紙使用量)	回収量当たり (枚/トン)	29.6	29.6	29.6
水道使用量の削減	従業員一人当たり (m ³ /人)	1.15	1.15	1.15

(1) 二酸化炭素排出量の削減目標は、対前年度実績維持とした。

(電力は中国電力の2014年度の実排出係数0.706kg-co₂/kwhで算出)

(2) 産業廃棄物の再資源化の増加目標は、過去3年間の平均値維持とした。

(3) グリーン購入の目標は、過去3年間の平均値維持とした。

(4) 紙使用量の削減目標は、対前年度実績維持とした。

(5) 水道使用量の削減目標は、過去3年間の平均値維持とした。

5. 環境活動計画

5.1 環境マネジメント指標

目標項目	実施計画
関係法令の遵守 (廃棄物に関する)	<p>① 事前のグループ会議で取組内容や各種数値の問題点等を話し合い、議事録を作成し、それを基に全体会議資料を作成、原則月の最終月曜日での全体会議で報告する。</p> <p>② 作業手順書を隨時変更し、変更があった場合は従業員への周知徹底を行う。</p> <p>③ 積替保管庫での火災・廃液漏洩等緊急事態に対応するための作業手順書を基に緊急時対応を実施する。また、非常事態に対応出来る様に一年に一回緊急事態訓練を行う。また、様々なトラブル事例やKY活動等の活動を行い、危険への対策方法を検討実施し、結果をグループ会議で報告し、情報・問題意識の共有化を図る。</p> <p>④ 関係法令が改正された都度、従業員へ周知徹底を行なう。</p> <p>⑤ 作業を行う上で必要な専門知識や技能を向上させるための免許取得や技能講習に出席させる。また、社内勉強会を開催し、各個人のスキルアップを図る。</p>
環境関連の広報 及び利害関係者 又は地域社会との 協力	<p>① 保管庫周辺道路の清掃に加え、保管庫外部の側溝の泥すくいや周辺道路の草刈りやゴミ拾い等を行なう。</p> <p>② 資源循環協会主催の地域清掃及び行政主導の環境関連行事へ参加する。</p> <p>③ 外部からの苦情や意見等がある場合は書類にまとめて全従業員に回覧し、情報の共有化を図る。</p> <p>④ 外部からの情報や問い合わせは事務所内で情報受付を作り、事務連絡事項を確認する。</p> <p>⑤ 業務日誌を作成し、本社と情報の共有化を図る。</p>
再資源化率の把握	<p>① 毎月廃棄物のリサイクル率を出し、再資源化率の把握を行う。</p>

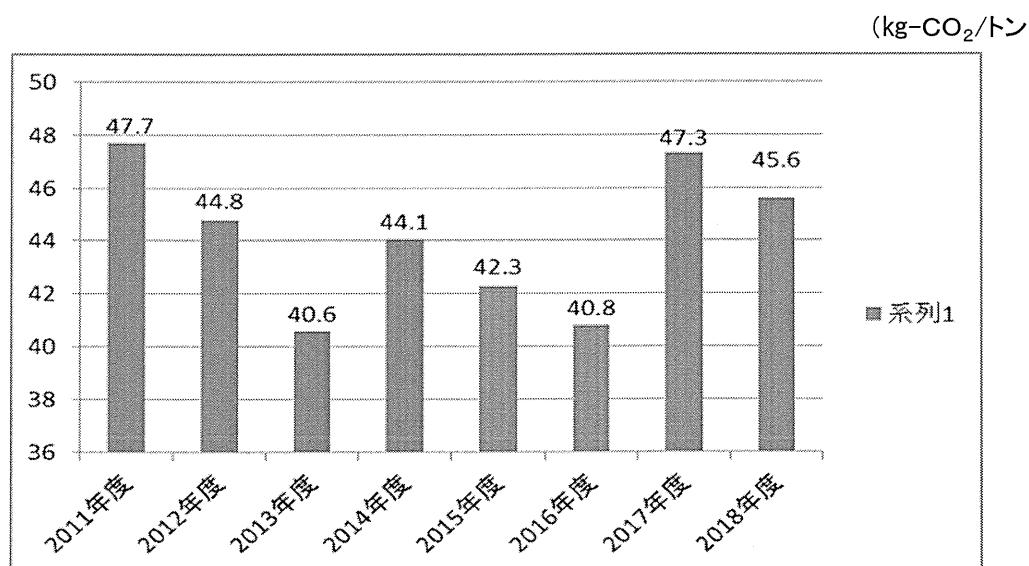
5.2 オペレーション指標

目標項目	実施計画
EA関連管理目標の推進	<ul style="list-style-type: none"> ① 電力消費量を削減するために、エアコンの温度設定を夏場27°C、冬場22°Cに設定する。また、フィルターの清掃を毎月行なう。事務所・保管庫内では自然光の取り入れや、照明を使わない時や照明が不要な場所では消灯する。 ② 軽油・ガソリンの使用量削減のため、各車輌の走行距離・給油量・燃費を管理し、日々の点検と月次点検を行ない、エコドライブに努め、アイドリングストップを行い、休憩中もエンジンを出来るだけ切る、又、効率の良い収集運搬ルートを考え、化石燃料の削減に努める。 ③ コピー用紙を削減するために、社内文書の裏紙利用や両面コピー、FAXの内容を確認して必要な書類のみ印刷など、極力コピー用紙の使用を控える。 ④ 水道水使用量を削減するために作業服の洗濯、食器などのまとめ洗いを行なう。車輌の洗車は高圧洗浄機を使用し、素早く少量の水道水使用で水の無駄使いを控える。 ⑤ グリーン購入を進めるために、事務用品購入時にはエコマーク、グリーンマーク商品を率先して購入する。
EA関連推進活動	<ul style="list-style-type: none"> ① 紙、金属類、ビン類、プラスチック類を対象に自社廃棄物の再資源化を行なう。 ② 回収した廃棄物の再資源化を行ない、毎月収集運搬量に対してのリサイクル率を出し、再資源化率の把握を行う。
保管庫内・敷地内美化活動	<ul style="list-style-type: none"> ① 保管庫を使用した日は毎回掃き掃除を行ない、洗車時に合わせて保管庫の床・側溝を水で流し清掃する。 ② 保管庫敷地内のごみ拾いや草刈を定期的に行なう。 ③ 保管庫のトイレ・炊事場の清掃を毎週最初に保管庫に行った日に清掃を行なう。 ④ 保管庫使用終了後、電気の消し忘れや、水道の閉め忘れ、戸締り等の見回り確認を行なう。
顧客満足度の向上	<ul style="list-style-type: none"> ① 綺麗な服装で身だしなみを整える。 ② 元気よく挨拶を行う。 ③ テキパキと機敏な行動をする。 ④ 各ルールを守り作業中の無事故・運転中の無事故、無違反

6. 環境目標の実績

6. 1 目標の達成状況

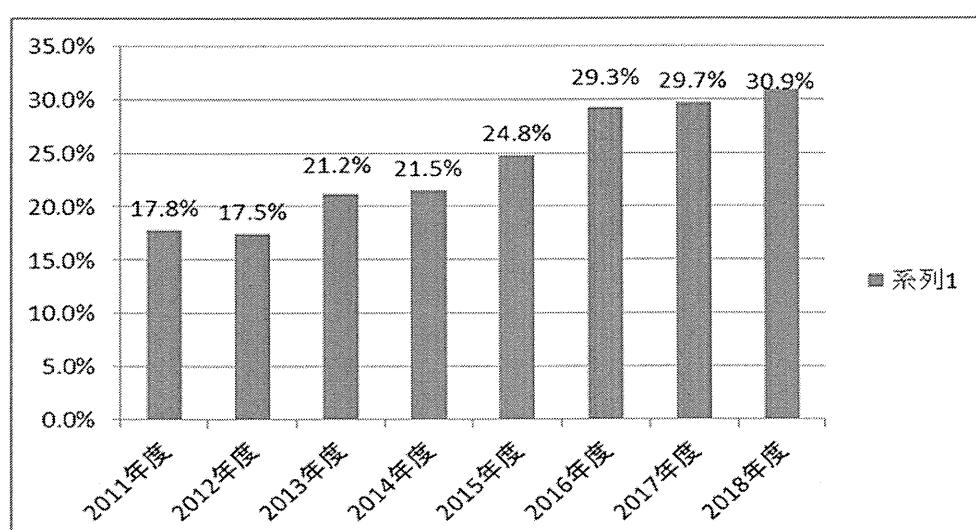
項目	目標 実績	単位	2011年度 (基本年度)	2016年度	2017年度	2018年度
			47.1	44.6	43.9	47.3
二酸化炭素排出量の削減	目標	収集運搬量当たり (kg-CO ₂ /トン)	47.1	44.6	43.9	47.3
	実績旧 電力係 数0.491	総量(kg-CO ₂ /年)	34,934			
		収集運搬量当たり (kg-CO ₂ /トン)	47.7			
	実績新 電力係 数0.706	総量(kg-CO ₂ /年)		37,532	40,349	38,368
		収集運搬量当たり (kg-CO ₂ /トン)		40.8	47.3	45.6



項目	目標 実績	単位	2011年度 (基本年度)	2016年度	2017年度	2018年度
			15.2	22.5	25.5	28.2
産業廃棄物の再資源化	目標	収集運搬量当たり(%)	15.2	22.5	25.5	28.2
	実績	総量(トン/年)	747	919	853	841
		収集運搬量当たり(%)	17.8	29.3	29.7	30.9

*産業廃棄物の再資源化の総量(トン/年)は有価物も含む。

収集運搬量当たり(%)



項目	目標	単位	2011年度 (基本年度)	2016年度	2017年度	2018年度
	実績					
グリーン購入	目標	総事務用品購入	70	86.0	81.2	81.0
	実績	購入金額当り(%)	46.4	81.6	82.1	84.8
紙使用量の削減 (コピー用紙使用量)	目標	収集運搬量当たり (枚/トン)	22.5	23.5	21.9	24.5
	実績	総量(枚/年)	14,952	20,001	23,704	24,864
水道使用量の削減	目標	従業員一人当たり (m ³ /人)	2.1	1.24	1.21	1.18
	実績	総量(m ³ /年)	144.5	97.0	94.8	98.6
		従業員一人当たり (m ³ /人)	2.0	1.16	1.13	1.17

6. 2 二酸化炭素排出量詳細

単位:Kg-CO₂/トン

項目	目標	実績	主要取組
電力	8.3	7.5	エアコンの温度設定管理及び照明のオフ
軽油	31.4	31.5	燃費管理と点検及び月次点検とエコドライブ
ガソリン	7.6	6.6	エコドライブの推奨

- ① 購入電力の実排出係数は、2014年度中国電力の0.706(kg-CO₂/kWh)を使用した。

7. 環境活動計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容

7. 1 二酸化炭素排出量の削減

- (1) 電力による二酸化炭素排出量は目標達成した。電力に関しては事務所・保管庫の電力使用量の管理を行なった。
保管庫は昨年度実績より約110kw使用量が減っているので、各活動が定着して良い数値が出たと思われる。
事務所は昨年度実績より1,000kw少ない使用量となった、要因としはエアコンの使用を事務所内の人々に近いエアコンに切替た事で、エアコンの稼働が抑えられた事により、減少したと考えられる。
- (2) 軽油による二酸化炭素排出量は未達に終わった。
今期はkg-CO₂は前期より微減したが、係数の収集運搬量が減ったので前期より、0.1(kg-CO₂/t)悪い数値が出たが概ね前期レベルはクリアした。
kg-CO₂は過去3年26,000代で推移しているので、数値的には安定して来ている。
今後もエコ運転や休憩時や信号待ち等でのアイドリングストップ、エコモードの活用、車両の点検・管理を行い、化石燃料の削減方法の検討を行い、化石燃料の使用量削減に努める。
- (3) ガソリンによる二酸化炭素排出量は目標達成した。
要因としては、走行距離が前期より約2,400km減った事によりkg-CO₂が減ったので目標達成したと考えられる。
来期もエコ運転等を行い、化石燃料の使用量削減に努める。

7. 2 紙使用量の削減

コピー用紙使用量は目標未達に終わった。今期は係数の収集運搬量が減少した事と、総使用枚数が前年度に比べ約1,200枚増えた事により、目標未達に終わった。
要因としては、営業範囲の増加で契約書の作成や許可更新や営業資料の作成で、使用枚数が増えた事が原因と考えられる。
今後も裏紙の使用や両面コピー等でコピー用紙の使用量の削減に努める。

7. 3 水道使用量の削減

水道使用量は目標達成した。前期迄休職中の社員がいた為、係数7人の所、実質6人で使用していたが、今期から係数の7人になったので、数値を注視して見ていたが、前期よりは0.04(m³/人)多くはなったが、予想より少ない上がり幅だったので、活動が浸透してしると考えられる。
今後も洗濯物のまとめ洗いや食器のまとめ洗い、車両洗車時の高压洗浄機使用等で水道使用量の削減に努める。

7. 4 グリーン購入の推進

グリーン購入は目標達成した。だが現状切替可能な商品は現状全て切り替えている為、今後はほぼ現状維持になると思われる。
今後も引き続き、現在購入している備品で更に切替可能な商品があるか調べ、エコマーク・グリーンマーク商品の購入へと切り替えて行く。

7. 5 廃棄物の再資源化

産業廃棄物の再資源化は目標達成した。昨年度より約7.6tリサイクル量が増え、リサイクル率も1.2%増え、徐々にではあるが確実にリサイクル率は上昇しており、今後も更にリサイクルを推進して行きたい。

7. 6 自社産業廃棄物の再資源化

自社で出る廃棄物でリサイクルできる物を分別して保管し、毎月1回全ての廃棄物を計量し、リサイクル率を出した。これにより全員への廃棄物の再資源化の意識付けができたので、今後も引き続き活動して行く。

7. 7 保有車両の燃費管理

(1) トラックは2台共、目標達成した。

前年度平均とほぼ同じで、両車両ともほぼ同じ燃費に落ちている。

冬場・夏場の気候による、燃費の変動が発生しているが、現状の燃費で推移すると考えられる。

今後も引き続きエコドライブの徹底や車両管理等燃費向上の活動を行う。

(2) バンは目標燃費は未達に終わった。

未達には終わったが目標値-0.1(Km/L)だったので、ほぼ目標値はクリアと考えられる。

新車購入から2年間データを取って来て、数値的には1年目、2年目とほぼ誤差が無いので、今後もほぼ同じ数値で推移すると考えられる。

今後も引き続きエコドライブの徹底や車両管理等燃費向上の活動を行う。

7. 8 積替え保管庫施設内外の美化活動推進

(1) 保管庫使用時はその都度掃き掃除を行ない、車両洗車時には保管庫の床や側溝の水洗いを行なった。これにより保管庫は綺麗な状態を維持しており、今後も引き続き活動して行く。

(2) 保管庫内の架台で塗装が剥がれたり、錆が出ている所を塗装補修した。

(3) 保管庫敷地内のごみ拾いや草刈りを定期的に行ない、環境美化に努めた。

(4) 保管庫周辺の掃除は毎月行った、それにより保管庫周辺は綺麗な状態を保っている、今後も活動を行い保管庫周辺の環境美化に努める。

(5) 保管庫退出時の退出時見回りを行った。今期は一度電灯の使用量が多い月があったので、照明の消し忘れの可能性が大きい事と、水道の締め忘れが一度あったので、今後は確実に退出確認を行う。

今後も、照明の消し忘れや水道・ガスの閉め忘れ、戸締り等の最終確認を行う。

(6) 工具のメンテナンスや足りない工具の補充等を行ない、必要な工具を維持・管理を行った。今後も管理を続けて行く。

(7) 毎週一回保管庫のトイレ・炊事場の清掃を行った、これによりトイレ・炊事場も綺麗な状態を維持していく。今後も引き続き活動して行く。

7. 9 エコアクション21推進会議の開催

全体会議を行なった。各グループ会議の資料を参考に全体会議資料を作り、各グループ長が報告を行ない、現状の進捗状況の共有化ができた。

今後も全体会議を通して活動の意識付けを植え付けて行く。

7. 10 顧客満足度の向上

オペレーション指標にある4項目で取組み毎日自己採点した、この事により各自客先での意識等が変わり、良い対応が出来ていると思われる。

7. 11 関係法令の遵守

当事業所に適用される環境関連法規等の改正はありませんでした。また、遵守状況を確認した結果、違反はありませんでした。

7. 12 環境関連の広報及び利害関係者又は地域社会との協力

保管庫周辺道路の清掃に加え、保管庫外部の側溝の泥すくいや周辺の草刈りを行なった。また、資源循環協会主催の地域清掃及び行政主導の環境関連行事へ参加して行く。今後も環境関連行事に参加して行く。
また、保管庫近隣住民からの苦情・要望等はありませんでした。

8. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

8. 1 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価結果

当事業所に適用される環境関連法規等の遵守状況を確認した結果、違反はありませんでした。

8. 2 違反、訴訟等の有無

関係諸機関・利害関係者及び近隣住民からの指摘事項、苦情等はありませんでした。

9. 代表者による全体評価と見直しの結果

9. 1 環境方針の見直し

特に見直しを必要とせず。

9. 2 行動指針

今後も全組織を対象としたエコアクション21活動を行なう。

9. 3 環境目標

一部目標数値の見直しを行い、目標達成の為結果を考察し現状にあった活動に変更して目標達成に繋げる事。

9. 4 環境活動計画

車両や人員の刷新もあったので、それらに対応した活動計画を作成し、目標をクリア出来る様活動を行う事。

9. 5 環境経営システム

引き続きグループ会議、全体会議を通じて各員の意志疎通を行う事。

〈情報公開項目〉

目 次

1. 許可の内容

1~4

- 1. 1 産業廃棄物収集運搬業
- 1. 2 特別管理産業廃棄物収集運搬業
- 1. 3 産業廃棄物処分業許可証
- 1. 4 特別管理産業廃棄物処分業許可証

2. 施設及び処理の状況

5~7

- 2. 1 運搬車輌一覧
- 2. 2 積替・保管施設の概要
- 2. 3 処理施設

3. 受託した産業廃棄物の処理量

8~10

- 3. 1 収集運搬量
- 3. 2 中間処理量
- 3. 3 中間処理後処分量

4. 処理工程図及び実績

11~21

- 4. 1 汚泥
- 4. 2 燃え殻
- 4. 3 ばいじん
- 4. 4 廃プラスチック類
- 4. 5 金属くず
- 4. 6 ガラス・陶磁器くず
- 4. 7 紙・木・繊維くず
- 4. 8 廃酸
- 4. 9 廃アルカリ
- 4. 10 廃油
- 4. 11 感染性廃棄物

5. 産業廃棄物処理料金表

22

1. 許可の内容

1. 1 産業廃棄物収集運搬業

		産業廃棄物収集運搬業		許可品目															
都道府県及び政令都市	積替え保管	許可取得年月日及び有効期限	許可番号	汚泥	燃え殻	ばいじん	廃プラスチック類	金属くず	紙くず	木くず	繊維くず	ガラスくず及び陶磁器くず	ゴムくず	廃酸	廃アルカリ	廃油	鉱さい	がれき類	政令13号廃棄物
大分市	有	平成27年 2月17日 令和 4年 2月16日	第08810005072号	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
大分県	無	平成27年 2月17日 令和 2年 2月16日	第04402005072号	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
広島県	有	平成28年 4月 4日 令和 3年 4月 3日	第03400005072号	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
鳥取県	無	平成26年11月12日 令和元年11月11日	第03104005072号	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
島根県	無	平成29年 1月23日 令和 4年 1月22日	第3200005072号	●	●	●	●	●					●	●	●	●		●	
岡山県	無	平成26年11月05日 令和元年11月04日	第03300005072号	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
山口県	無	平成30年12月 2日 令和 7年12月 1日	第03500005072号	●	●	●	●	●					●	●	●	●	●	●	
福岡県	無	平成28年 2月 8日 令和 3年 2月 7日	第04000005072号	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
佐賀県	無	平成31年 2月27日 令和 8年 2月26日	第04103005072号	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
長崎県	無	平成31年 4月15日 令和 8年 4月14日	第04200005072号	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
熊本県	無	平成31年 2月 6日 令和 8年 2月 5日	第04305005072号	●	●	●	●	●					●	●	●	●		●	
宮崎県	無	平成31年 2月23日 令和 8年 2月22日	第04500005072号	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	

1.2 特別管理産業廃棄物収集運搬業

特別管理産業廃棄物収集運搬業			許可品目										
都道府県 及び政令 都市	積替 え保 管	許可取得年月日 及び有効期限	許可番号	感染性 廃棄物	廢油	汚泥	燃え殻	ばいじん	廃石綿等	鉱さい	廃酸	廃アルカリ	廃水銀等
大分市	有	平成30年 7月12日 令和 7年 7月11日	第08860005072号	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
大分県	無	平成30年 7月12日 令和 7年 7月11日	第04452005072号	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
広島県	有	平成30年12月 1日 令和 7年11月30日	第03450005072号	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
鳥取県	無	平成26年11月12日 令和元年11月11日	第03154005072号	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
島根県	無	平成26年11月16日 令和元年11月15日	第3250005072号	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
岡山県	無	平成28年 6月 1日 令和元年11月 4日	第03350005072号	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
山口県	無	平成30年 6月29日 令和 7年 6月28日	第03550005072号	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
福岡県	無	平成28年 6月28日 令和 3年 6月27日	第04050005072号	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
佐賀県	無	平成31年 2月27日 令和 8年 2月26日	第04153005072号	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
長崎県	無	平成31年 4月15日 令和 8年 4月14日	第04253005072号	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
熊本県	無	平成30年 9月 3日 令和 7年 9月 2日	第04355005072号	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
宮崎県	無	平成30年 8月20日 令和 7年 8月19日	第04550005072号	●	●	●	●	●	●	●	●	●	

1. 3 産業廃棄物処分業許可証

(1) 許可番号

08820005072

(2) 住所

大分県大分市大字下郡字向新地3720番地の1

(3) 氏名

株式会社 エスプレス大分

代表取締役 椎原 邦友

(4) 届出先

大分市長 佐藤 樹一郎

(5) 許可の年月日

平成27年 2月17日

(6) 許可の有効年月日

平成34年 2月16日

(7) 事業の区分

中間処理:固化、破碎、脱水、中和、焼却

(8) 産業廃棄物の種類及び事業の用に供する全ての施設

施設の種類	固化施設	破碎施設		脱水施設	中和施設	焼却施設	
						(廃プラスチック類の焼却施設として)	産業廃棄物の焼却施設として)
設置場所	大分県大分市大字下郡字向新地3720番地の1						
設置年月日 (工事完成届出年月日)	昭和50年6月6日	平成12年2月21日	平成24年5月10日	平成29年11月 日	昭和61年10月1日	昭和61年10月1日	平成13年5月9日
処理能力	20t／日 (8時間)	3. 36t／日 (8時間)	4. 0t／日 (8時間)	4. 0t／日 (8時間)	5m ³ ／日 (8時間)	22m ³ ／日 (8時間)	4. 56t／日 (24時間) 6. 48t／日 (24時間)
許可年月日 (設置届出年月日)	昭和48年9月19日	平成12年2月21日	平成24年5月10日	平成29年11月 日	昭和48年9月21日	昭和48年9月22日	平成26年11月11日 (変更許可)
許可番号							大分市指令3110号
産業廃棄物の種類	汚泥(有機汚泥及び無機汚泥)、燃え殻、ばいじん	廃プラスチック類、金属くず、紙くず、木くず、繊維くず、ガラスくず及び陶磁器くず、ゴムくず	ガラスくず及び陶磁器くず	金属くず、廃プラスチック類、ガラスくず及び陶磁器くず(水銀使用製品産業廃棄物を含む)	汚泥(有機汚泥及び無機汚泥)	廃酸、廃アルカリ	廃プラスチック類、金属くず、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、ガラスくず及び陶磁器くず、廃酸、廃アルカリ、廃油

(以上13種類。ただし、石綿含有産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を含まず、水銀使用製品産業廃棄物を含む。特別管理産業廃棄物であるものを除く。)

1. 4 特別管理産業廃棄物処分業許可証

(1) 許可番号

08870005072

(2) 住所

大分県大分市大字下郡字向新地3720番地の1

(3) 氏名

株式会社 エスプレス大分
代表取締役 椎原 邦友

(4) 届出先

大分市長 佐藤 樹一郎

(5) 許可の年月日

平成28年 4月 1日

(6) 許可の有効年月日

平成34年 9月23日

(7) 事業の範囲

処理の方法:中間処理(焼却、コンクリート固型化、中和)

(8) 特別管理産業廃棄物の種類及び事業の用に供する全ての施設

施設の種類	焼却施設 (施行令第7条第8号かつ第13号の2)		コンクリート固型化施設 (施行令第7条第9号)	中和施設
	(廃プラスチック類の焼却施設として)	産業廃棄物の焼却施設として)		
設置場所	大分県大分市大字下郡字向新地3720番地の1			
設置年月日	平成13年5月9日		昭和48年9月19日	昭和61年10月1日
処理能力	4. 56t／日 (24時間)	6. 48t／日 (24時間)	20t／日 (8時間)	22m ³ ／日 (8時間)
許可年月日	平成26年11月11日 (変更許可)		平成28年11月22日	昭和61年10月1日
許可番号	大分市指令3110号			
特別産業廃棄物の種類	感染性廃棄物、廃油(揮発油、灯油類及び軽油類、又はトリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロエタン、四塩化炭素、1. 2-ジクロロエタン、1. 1-ジクロロエチレン、シス-1. 2-ジクロロエチレン、1. 1. 1-トリクロロエタン、1. 1. 2-トリクロロエタン、1. 3-ジクロロプロパン、ベンゼンを含むことにより特定有害産業廃棄物になるものに限る。)、廃酸(チラウム、シマジン、チオベンカルブを含むことにより特定有害産業廃棄物になるものに限る。)、廃アルカリ(チラウム、シマジン、チオベンカルブを含むことにより特定有害産業廃棄物になるものに限る。)		汚泥(水銀又はその化合物(アルキル水銀を含む。)、カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、有機燐化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、シアノ化合物、セレン又はその化合物、ダイオキシン類を含むことにより特定有害産業廃棄物になるものに限る。)、燃え殻(カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、セレン又はその化合物、ダイオキシン類を含むことにより特定有害産業廃棄物になるものに限る。)、ばいじん(水銀又はその化合物(アルキル水銀を含む。)、カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、有機燐化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、セレン又はその化合物を含むことにより特定有害産業廃棄物になるものに限る。)、鉱さい(水銀又はその化合物(アルキル水銀を含む。)、カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、セレン又はその化合物を含むことにより特定有害産業廃棄物になるものに限る。)	廃酸(水素イオン濃度指数2. 0以下のもの及び水銀又はその化合物(アルキル水銀を含む。)、カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、有機燐化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、シアノ化合物、セレン又はその化合物を含むことにより特定有害産業廃棄物になるものに限る。)、廃アルカリ(水素イオン濃度指数2. 0以下のもの及び水銀又はその化合物(アルキル水銀を含む。)、カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、有機燐化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、セレン又はその化合物を含むことにより特定有害産業廃棄物になるものに限る。)、カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、有機燐化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、セレン又はその化合物を含むことにより特定有害産業廃棄物になるものに限る。)

2. 施設及び処理の状況

2. 1 運搬車輌一覧

形 式・寸 法	自動車 登録番号	積載量	対 象 廃 棄 物	備 考
パン (L) (W) (H) 1198×249×377	大分100 は 34-75	13, 300kg	汚泥 燃え殻 ばいじん 廃プラスチック類 金属くず 紙くず 木くず 繊維くず ガラスくず及び陶磁器くず ゴムくず 廃酸 廃アルカリ	平成27年度燃費基準5%向上達成車 近接排気騒音規制値 99dB
ダンプ (L) (W) (H) 773×249×320	大分100 は 19-58	9, 400kg		
キャブオーバー (L) (W) (H) 885×229×298	大分100 は 38-15	5, 000kg		平成27年度燃費基準達成車 近接排気騒音規制値 99dB クレーン付
ダンプ (L) (W) (H) 541×224×249	大分11 せ 94-03	3, 800kg		
パン (L) (W) (H) 631×191×279	大分100 す 50-78	400kg	廃油 鉛さい がれき類 感染性産業廃棄物 13号廃棄物	平成27年度燃費基準5%向上達成車 近接排気騒音規制値 98dB 保冷車
パン (L) (W) (H) 484×171×265	大分100 す 3-34	1, 500kg		保冷車
パン (L) (W) (H) 482×186×211	大分100 さ 51-56	1, 500kg		保冷車
パン (L) (W) (H) 469×169×199	大分400 た 41-17	1, 250kg		保冷車
パン (L) (W) (H) 428×163×186	大分400 そ 17-23	1, 000kg		保冷車
パン (L) (W) (H) 424×169×152	大分400 た 92-48	400kg		
パン (L) (W) (H) 430×169×152	大分400 せ 55-50	500kg		
キャブオーバー (L) (W) (H) 614×212×226	広島100 す 79-33	3, 750kg		
キャブオーバー (L) (W) (H) 614×212×226	広島100 せ 12-02	3, 750kg		
パン (L) (W) (H) 428×169×186	広島400 に 86-51	1, 150kg		平成27年度燃費基準10%向上達成車 近接排気騒音規制値 97dB

2. 2 積替・保管施設の概要

(1) 廃棄物の種類と積替・保管面積

廃棄物の種類	面 積	容 積
汚泥(特別管理産業廃棄物であるものを除く)	6. 72m ²	13. 44m ³
廃プラスチック類(特別管理産業廃棄物であるものを除く)	1. 00m ²	2. 20m ³
廃油(特別管理産業廃棄物であるものを除く)	1. 00m ²	2. 20m ³
特別管理産業廃棄物 汚泥	1. 00m ²	2. 20m ³
特別管理産業廃棄物 廃酸	1. 21m ²	3. 63m ³
特別管理産業廃棄物 廃アルカリ	1. 21m ²	3. 63m ³
特別管理産業廃棄物 廃油	1. 00m ²	2. 20m ³
特別管理産業廃棄物 燃え殻	1. 00m ²	2. 20m ³
特別管理産業廃棄物 ばいじん	1. 00m ²	2. 20m ³
特別管理産業廃棄物 鉛さい	1. 00m ²	2. 20m ³
特別管理産業廃棄物 感染性廃棄物	18. 72m ²	44. 92m ³

(2) 積替・保管施設の概要

産業廃棄物の種類	種 類 量	上記のとおり 上記のとおり
保管設備	所在地 電話番号	大分市大字下郡字向新地3720番地の1 097-569-2482
	設備の名称等	廃棄物保管倉庫
保管容器	主な材質	鉄骨・折板屋根・スレート外壁 耐水性コンクリート床
	容 量 保管能力	上記のとおり
積替施設	数 量	3棟
	囲 い 表 示	敷地全体に、高さ2mの塀で囲いをする。 収集運搬車輌出入口付近の塀に、縦・横60cm以上の掲示板を取り付ける。
積替・保管の基準	飛散流出	保管倉庫に屋根・仕切り壁を設け、廃棄物の飛散を防止する。 敷地全体及び保管倉庫の周囲に側溝を設け、廃棄物の流出を防止する。
	地下浸透	保管倉庫は耐水性コンクリート床とし、汚水の地下浸透を防止する。
に対する措置	悪 臭	基本的に腐敗性のある廃棄物は扱わないが、長期の保管はしないようとする。万一、悪臭が発生した場合には、直ちに撤去、洗浄、消毒など必要な措置をする。
	鼠・害虫	消毒、薬剤散布など定期的に発生防止措置を行う。 万一、発生した場合には、直に駆除する。
保管期間	保 管 期 間	保管期間は、最大で7日とする。 受入先の処分業者の都合で、処分施設への毎日の搬入ができないため、やむを得ず一時保管するものである。
	産業廃棄物の保管に必要な措置	廃棄物同士及び廃棄物への異物の混入を防止するため、仕切りを設け廃棄物の種類別の専用区画を設定し、その旨の表示をする。

2.3 処理施設

令7条 の分類	施設の種類名	設置年月日	処理能力	処理方式	主な構造、設備等
1号	①汚泥の脱水施設	昭和61年10月1日	・5m ³ ／日 ・稼働時間:8hr	・加圧脱水	・ろ液の処理方法:中和沈殿及び活性炭吸着方法
6号	②廃酸・廃アルカリの中和処理	昭和61年10月1日	・22m ³ ／日 ・稼働時間:8hr	・中和搅拌施設	・汚泥の処理方法:固化施設によりセメント固化 ・排水の処分方法:中和沈殿及び活性炭吸着方法 ・地下浸透防止方法:床面をコンクリートあるいはアスファルトで舗装
7号	③廃プラスチック類等の破碎施設	平成12年2月21日	・3. 36t／日 ・稼働時間:8hr	・二軸破碎機	・騒音・振動防止方法:作業時は、シャッター閉鎖
8号	④ガラスの破碎施設	平成24年5月10日	・4t／日 ・稼働時間:8hr	・ハンマークラッシャー方式	・粉塵の処理方法:集塵装置による除塵
	⑤廃プラスチック類の焼却施設 (PCB汚染物質及びPCB処理物であるものを除く)	平成13年12月10日	・4. 56／日 ・稼働時間:24hr ・火格子面積: 1. 6m ²	・階段式炉床構造	・燃焼ガス温度(800°C以上) ・燃焼ガス滞留時間(2秒以上) ・排ガスの処理方法は:バグフィルタによる除塵 ・焼却灰の処分方法:固化施設によりセメント固化 ・集塵灰の処分方法:フレコンに集塵し、外部委託 ・混練機の構造:混練槽の中をローターに取り付けられた混練アームの先端の混練羽根が高速回転することによってセメント、その他の混練材料の混練を行う
9号	⑥金属又はダイオキシン類を含む汚泥のコンクリート固型化施設	平成28年11月22日	・20t／日 ・稼働時間:8hr	強制練り式	・地下浸透防止方法:床面をコンクリートで舗装
13号の 2	⑤令第7条第3号、第5号、第8号及び第12号以外の焼却施設	平成13年12月10日	・6. 48t／日 ・稼働時間:24hr ・火格子面積: 1. 6m ²	・階段式炉床構造	・燃焼ガス温度(800°C以上) ・燃焼ガス滞留時間(2秒以上) ・排ガスの処理方法は:バグフィルタによる除塵 ・焼却灰の処分方法:固化施設によりセメント固化 ・集塵灰の処分方法:フレコンに集塵し、外部委託
	⑦金属くず、廃プラスチック類、ガラスくず及び陶磁器くず(水銀使用製品産業廃棄物を含む)の破碎施設	平成29年11月 日	・4t／日 ・稼働時間:8hr	・ハンマークラッシャー方式	・粉塵の処理方法:水銀捕集機能付集塵機によりガス吸引・吸着を行う

3. 受託した産業廃棄物の処理量
3.1 収集運搬量

廃棄物等種類	平成30年度(平成30年9月～令和元年8月)							合計(t)
	H30.9月	10月	11月	12月	H31.1月	2月	3月	
汚泥	25.6	26.5	40.4	14.3	26.9	12.9	25.9	17.1
燃え殻	1.5	2.4	2.0	0.0	1.2	3.7	1.1	1.2
[ばいじん]	0.000	0.180	0.024	0.000	6.870	0.105	0.000	8.075
廃プラスチック	14.4	15.0	18.2	16.9	12.8	13.6	15.6	13.8
金属くず	4.8	6.1	2.8	6.8	5.3	7.1	8.4	4.7
紙、木、繊維くず	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
ガラス・陶磁器くず	3.1	4.0	2.8	3.5	5.7	5.6	8.6	2.6
廃酸	8.0	9.3	14.1	20.1	7.2	14.2	20.0	9.6
廃アルカリ	0.5	0.7	3.1	1.0	2.5	2.6	0.7	0.2
廃油	3.4	8.9	6.2	10.8	7.8	11.1	12.0	3.2
感染性廃棄物	45.7	51.1	51.1	51.3	47.7	45.0	48.8	170.7
廃石綿	0.000	0.000	0.000	0.000	0.008	0.090	0.000	0.430
収集運搬量 合計								1,524.5

3.2 中間処理量

平成30年度(平成30年9月～令和元年8月)

処理方法等	廃棄物等種類	処分方法等	処理量(t)	
中間処理	汚泥	セメント固化	259.8	
		コンクリート固型化	11.8	
	燃え殻	セメント固化	19.4	
		コンクリート固型化	1.3	
	ばいじん	セメント固化	0.1	
		コンクリート固型化	17.0	
	廃プラスチック	破碎	1.6	
		破碎→(再生利用)	0.0	
		焼却	145.0	
		焼却→(再生利用)	103.9	
		コンクリート固型化	6.3	
	金属くず	破碎	3.9	
		破碎後コンクリート固型化	60.8	
		焼却	23.3	
		焼却→(再生利用)	7.4	
		コンクリート固型化	24.1	
	ガラス・陶磁器くず	破碎	85.5	
		破碎後コンクリート固型化	54.3	
		焼却	15.0	
		焼却→(再生利用)	17.5	
		コンクリート固型化	1.3	
	紙、木、繊維くず	焼却	0.1	
		中和	144.6	
うち再資源化等	廃酸	中和後コンクリート固型化	10.0	
		焼却	0.2	
		焼却→(再生利用)	0.5	
		中和	18.7	
	廃アルカリ	焼却	0.7	
		焼却→(再生利用)	1.5	
		焼却	62.3	
	廃油	焼却→(再生利用)	34.9	
		焼却	1,068.9	
	感染性廃棄物	焼却→(再生利用)	442.0	
		再資源化等量合計	607.7	
中間処理合計			2,643.7	
総受入量			2,651.9	

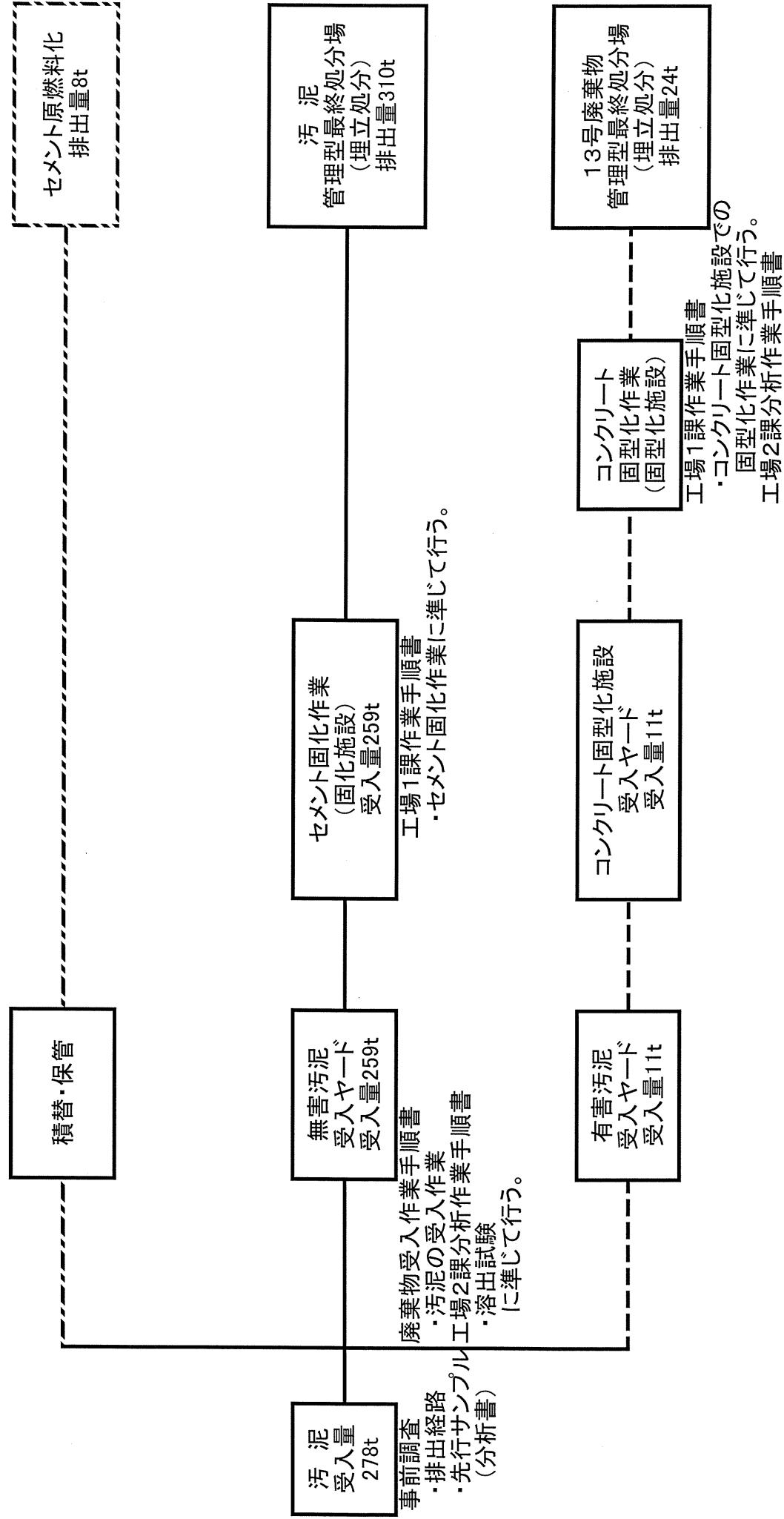
3. 3 中間處理後処分量

平成30年度(平成30年9月～令和元年8月)

処理方法等		廃棄物等種類	処分方法等	処理量(t)
最終処分	中間処理後の産業廃棄物	廃プラスチック	安定型埋立(奈良開発)	9
		ガラス・陶磁器くず	安定型埋立(奈良開発)	81
		汚泥	管理型埋立(東部開発)	398
		燃え殻	管理型埋立(東部開発)	93
		13号廃棄物	管理型埋立(東部開発)	238
			管理型埋立(オ一・エス収集センター)	290
		廃プラスチック	セメント原料(太平洋セメント)	0
再資源化等	積替保管	燃え殻	セメント原料(太平洋セメント)	89
		汚泥	セメント原燃料化(リマテック九州)	8
	自社	ばいじん	再生利用(光和精鉱)	120
再資源化等量合計				217
中間処理後処分量合計				1,205

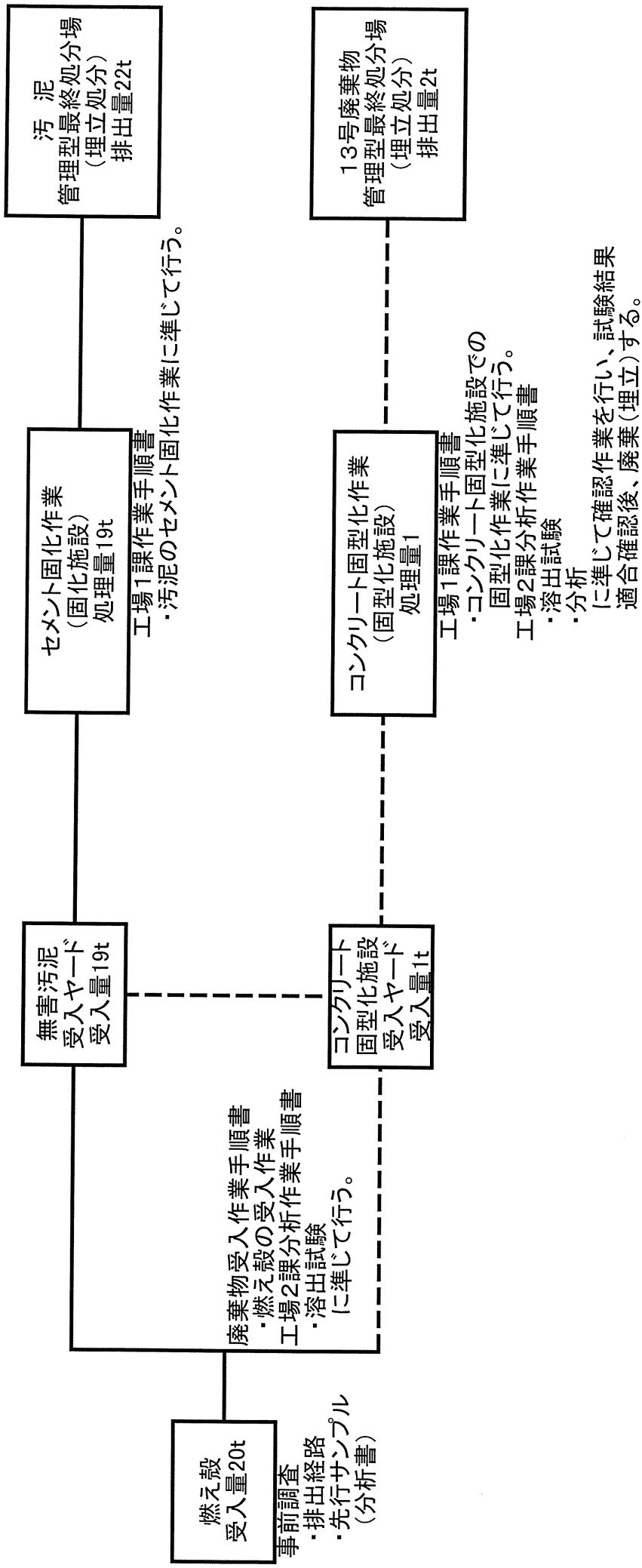
4. 汚泥処理工程図及び実績

4.1 汚泥
(平成30年09月～令和元年08月)

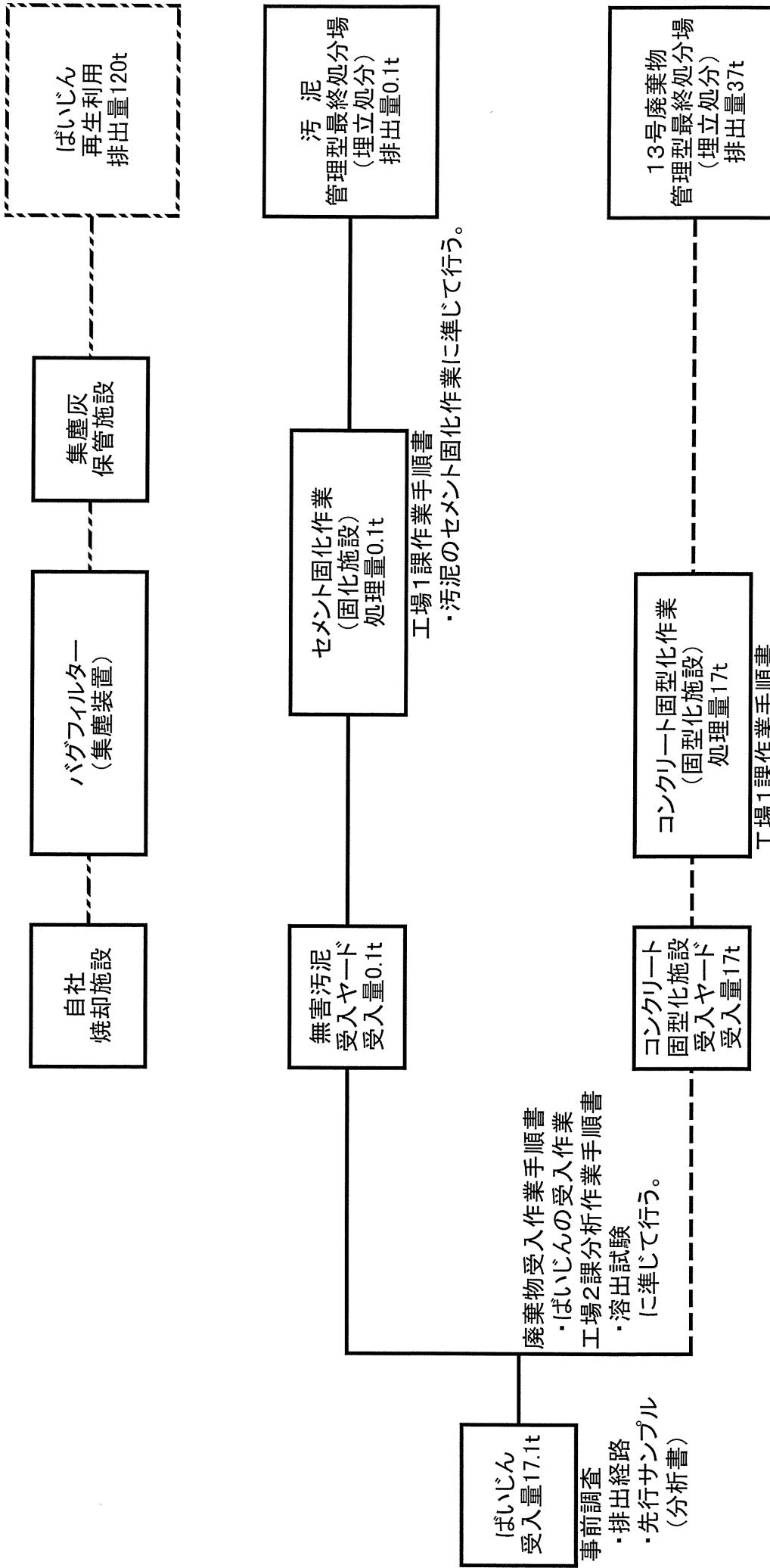


に準じて確認作業を行い、試験結果
適合確認後、廃棄(埋立)する。

4.2 燃え殻
(平成30年09月～令和元年08月)

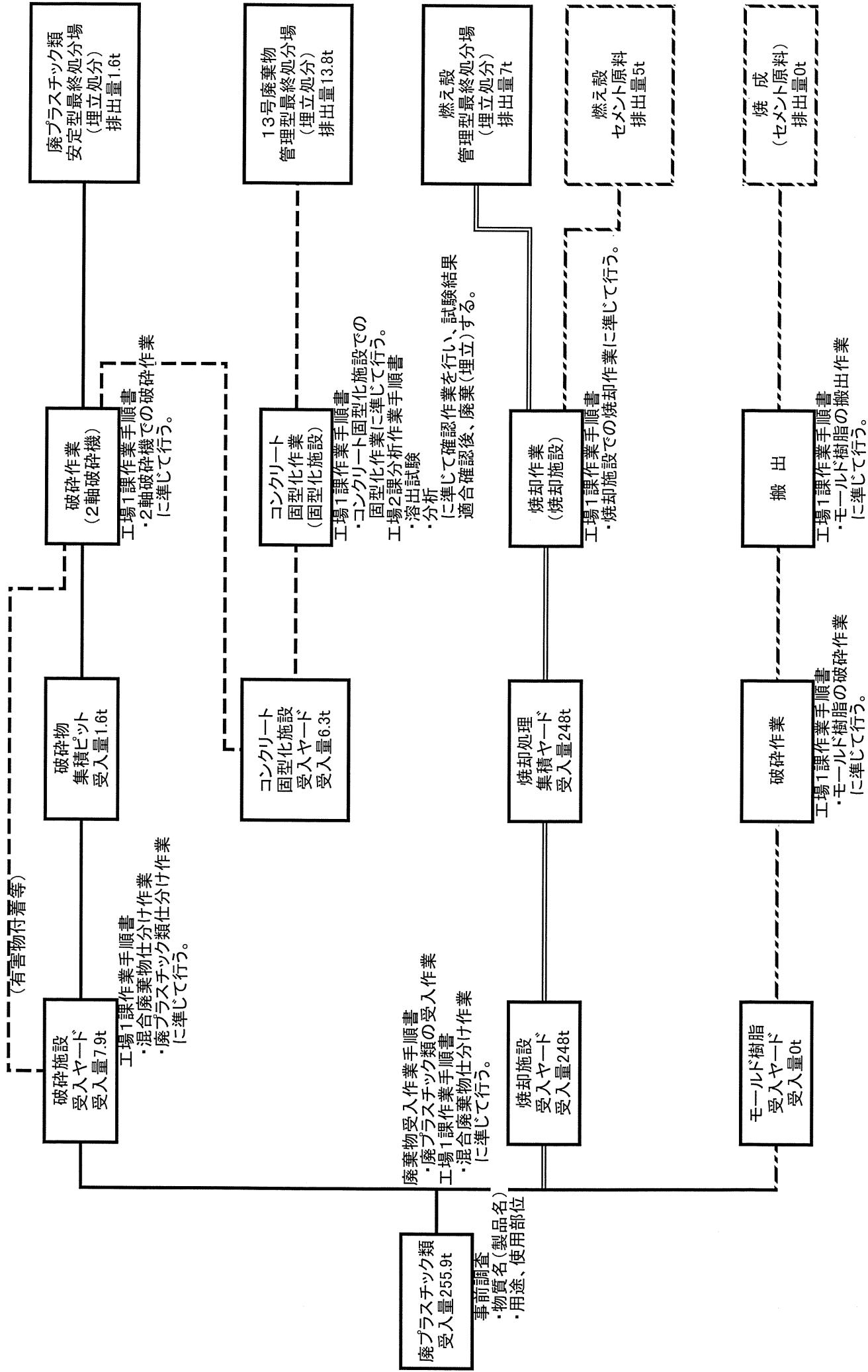


4. 3 ばいじん
(平成30年09月～令和元年08月)

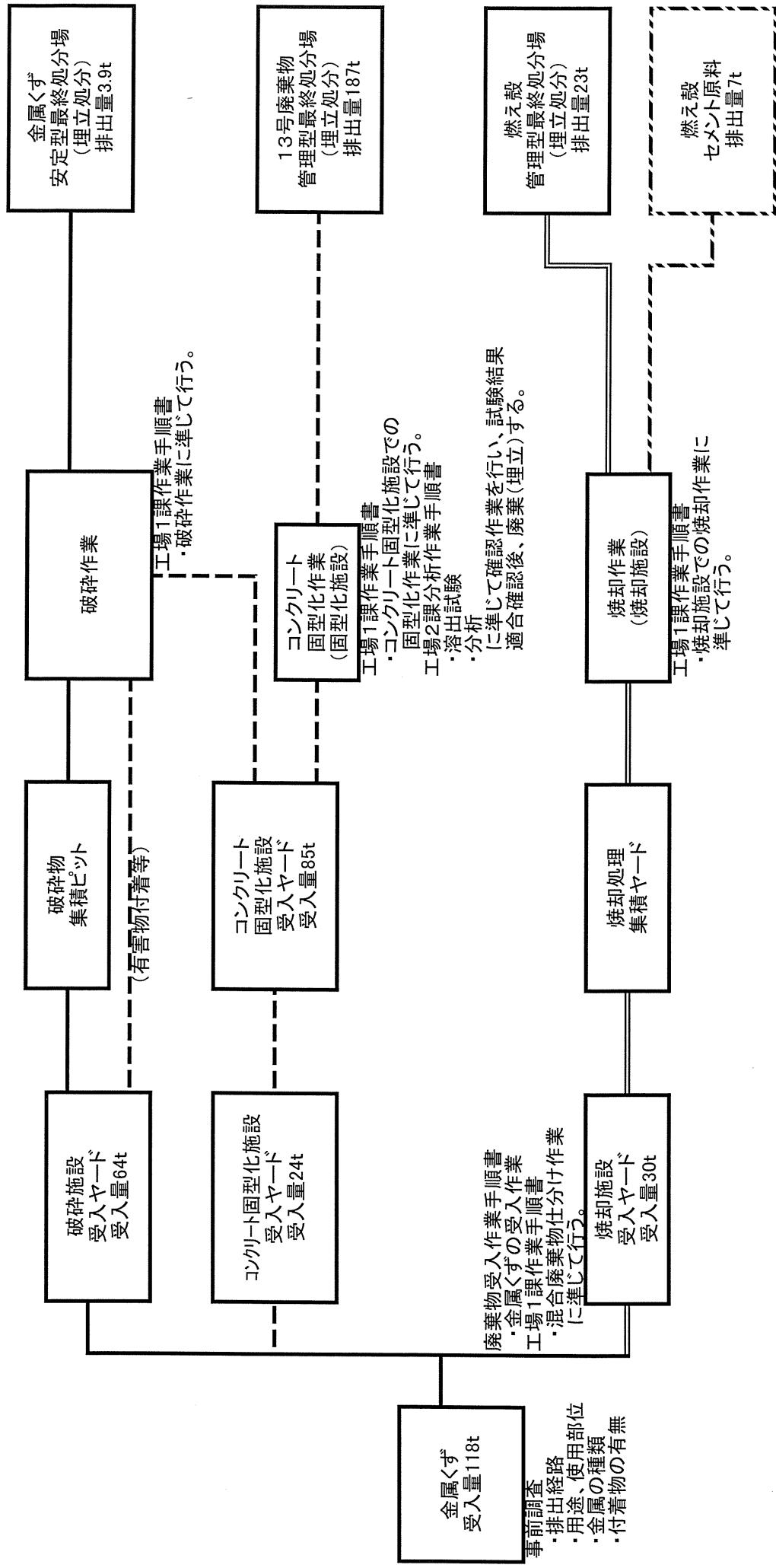


・分析
に準じて確認作業を行い、試験結果
適合確認後、廃棄(埋立)する。

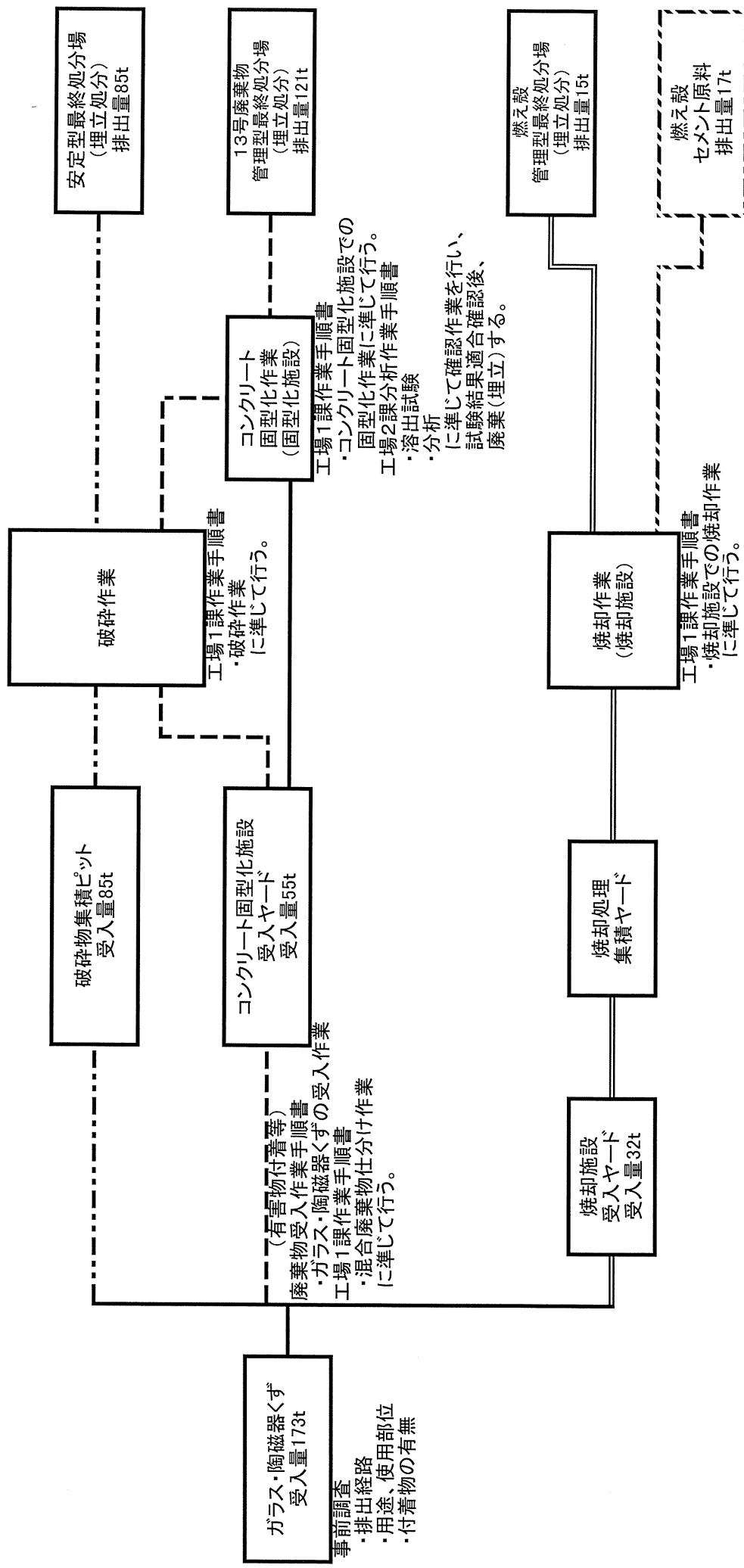
4.4 廃プラスチック類 (平成30年09月～令和元年08月)



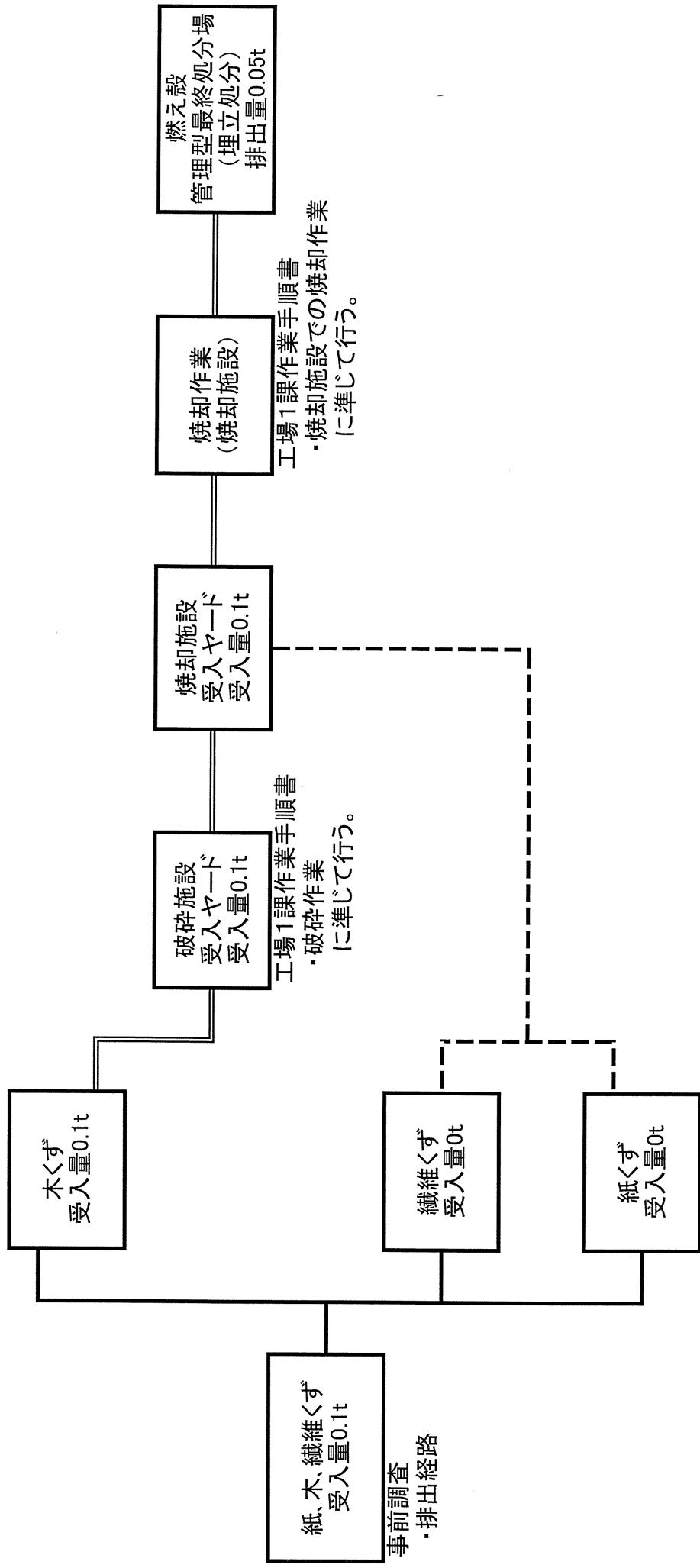
4. 5 金属くず
(平成30年09月～令和元年08月)



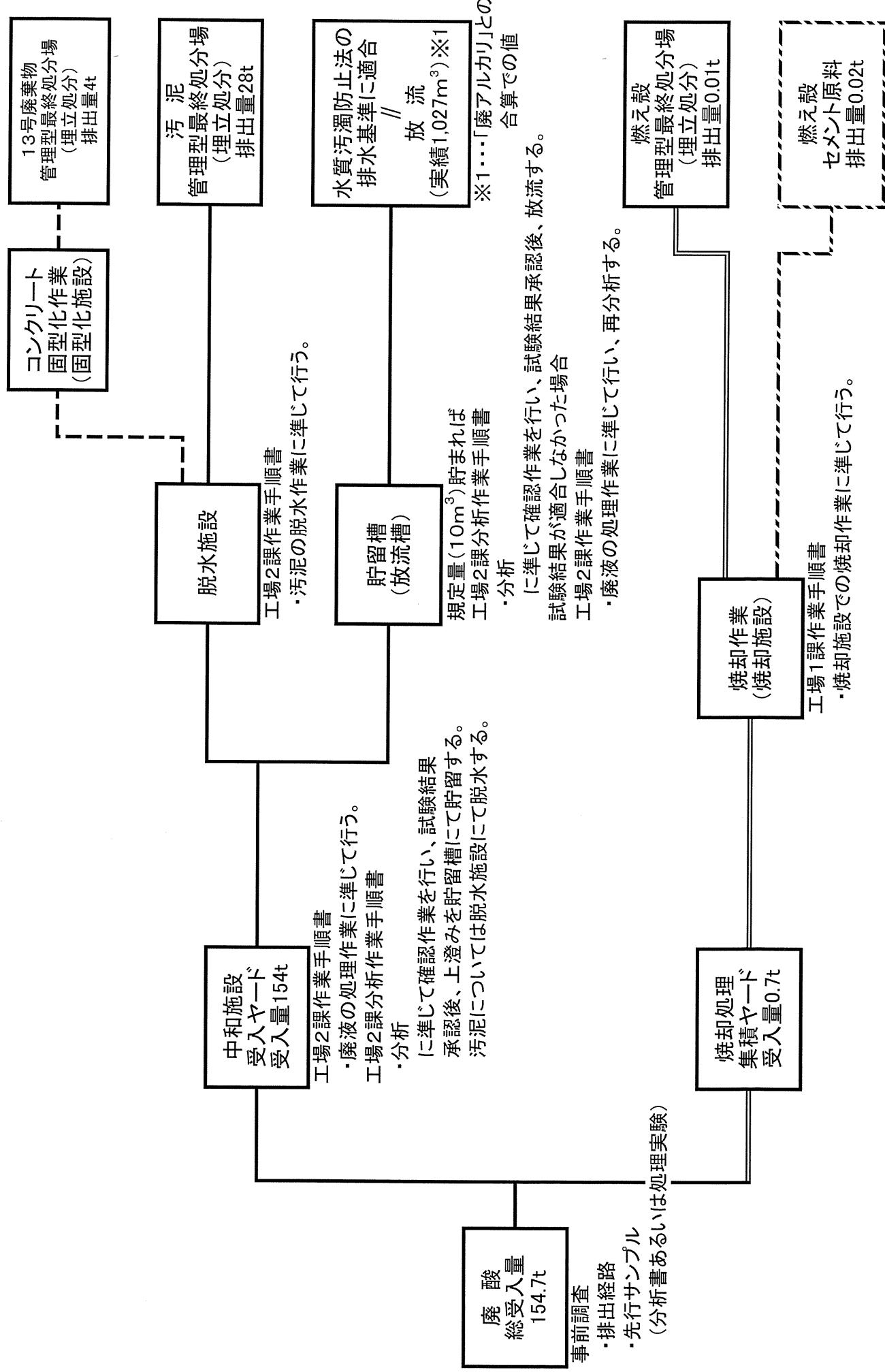
4.6 ガラス・陶磁器くず
(平成30年09月～令和元年08月)



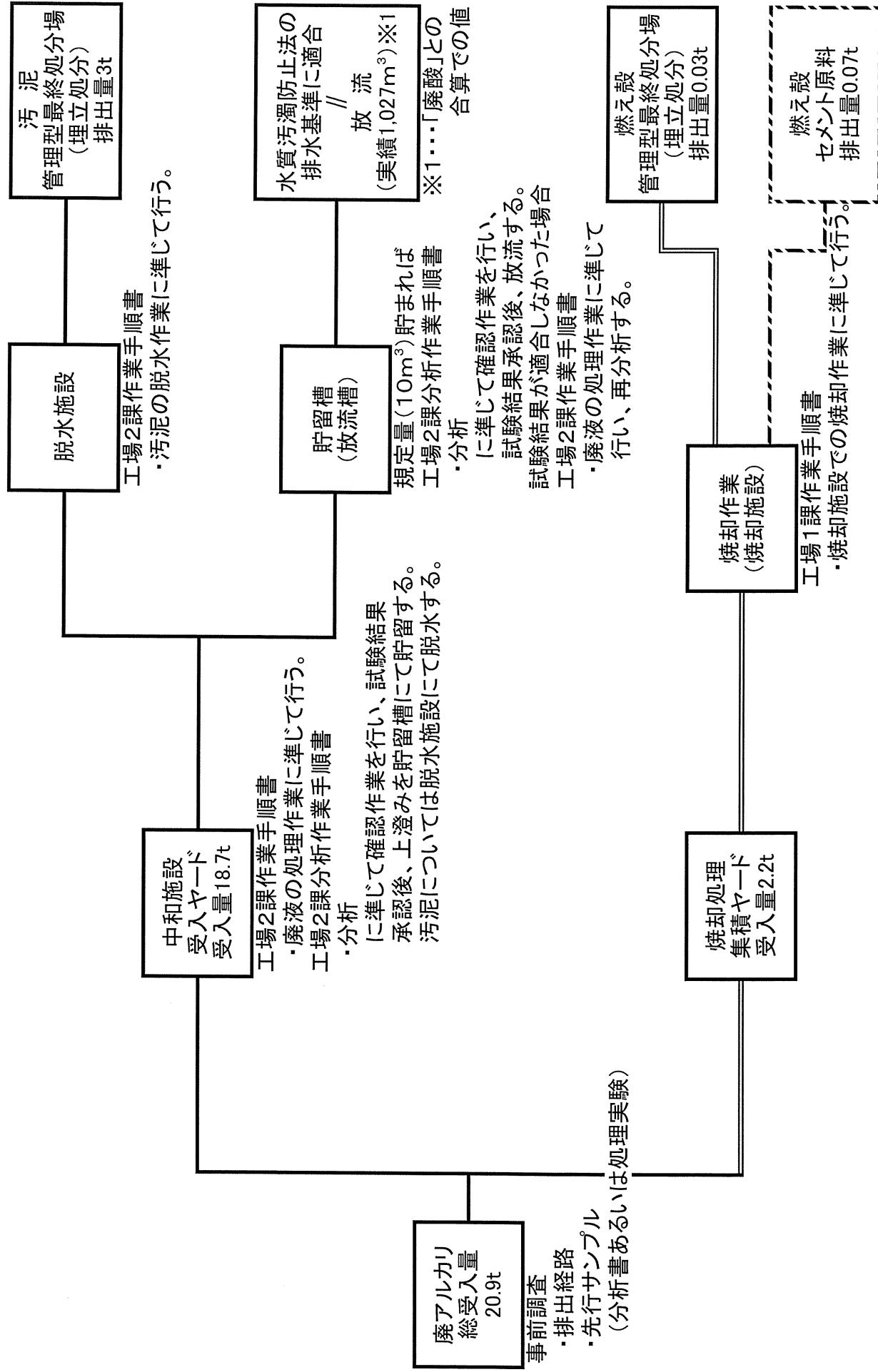
4.7 紙、木、繊維くず
(平成30年09月～令和元年08月)



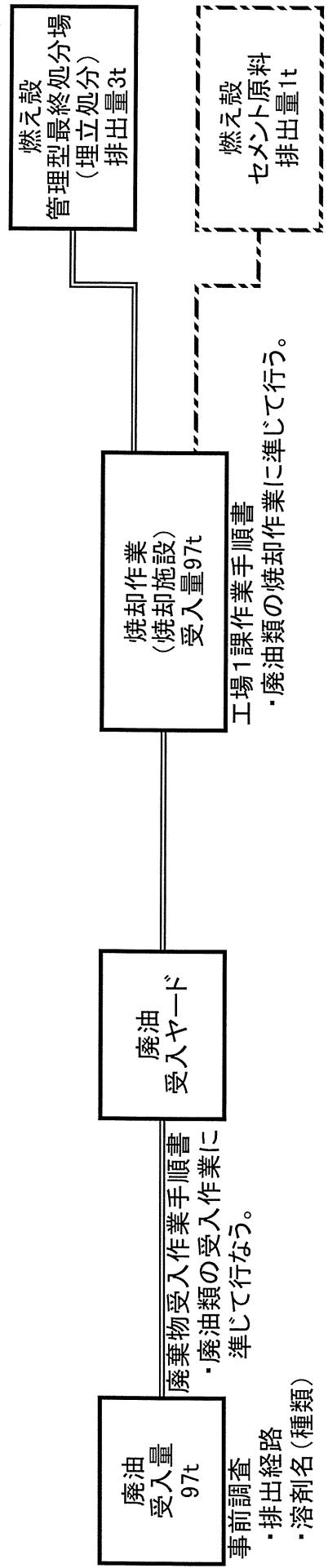
4.8 廃酸
(平成30年09月～令和元年08月)



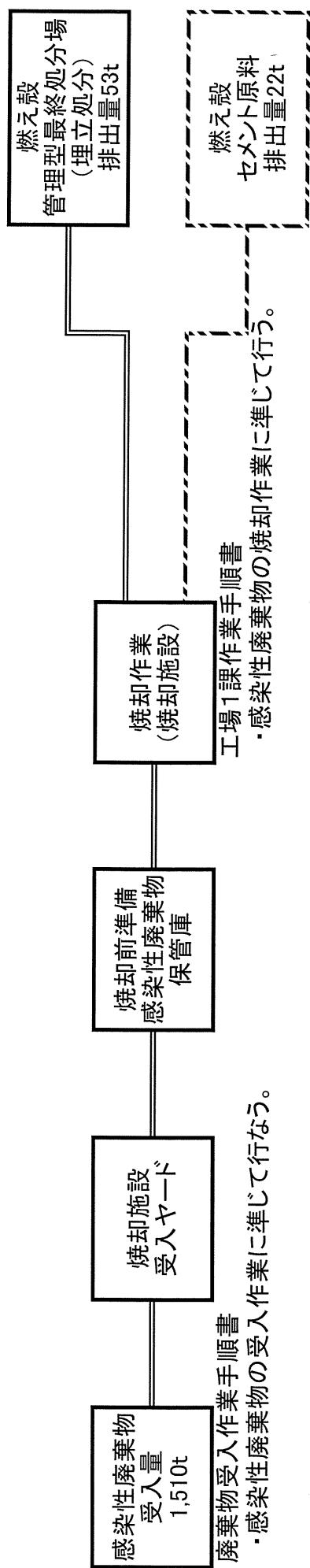
4. 9 廃アルカリ (平成30年09月～令和元年08月)



4. 10 廃油
(平成30年09月～令和元年08月)



4. 11 感染性廃棄物
(平成30年09月～令和元年08月)



5. 産業廃棄物処理料金表

廃棄物種類	処理料金	処分方法	備 考
金属くず	※	破碎	付着物のないもの
	※	焼却	有機物の付着が認められるもの
	※	破碎・コンクリート固型化	有害物の付着が認められるもの
廃プラスチック類	※	破碎	付着物のないもの
	※	焼却	有機物の付着が認められるもの
	※	破碎・コンクリート固型化	有害物の付着が認められるもの
ガラス・陶磁器くず	※	破碎	付着物のないもの
	※	焼却	有機物の付着が認められるもの
	※	破碎・コンクリート固型化	有害物の付着が認められるもの
汚泥	※	セメント固化	有害物が含有されていないこと
	※	コンクリート固型化	有害物を含むもの
燃え殻	※	セメント固化	有害物が含有されていないこと
	※	コンクリート固型化	有害物を含むもの
廃酸	※	中和	有害物を含まないもの
	※	中和	有害物を含むもの
廃アルカリ	※	中和	有害物を含まないもの
	※	中和	有害物を含むもの
廃油	※	焼却	有害物を含まないもの
	※	焼却	有害物を含むもの
感染性廃棄物	※	焼却	感染性処理専用容器に入っていること

○有害物等は全て当社処分業許可の範囲内となります。詳しくはお問い合わせ下さい。

※…収集運搬、処理料金は廃棄物の種類・量・距離により計算いたします。無料にて見積依頼シートでの御見積りを承りますので、お気軽にお問い合わせ下さい。

お問い合わせ先：TEL097-569-2482 (株)エスプレス大分

〈情報公開項目〉

目 次

1. 許可の内容	1~2
1. 1 産業廃棄物収集運搬業	
1. 2 特別管理産業廃棄物収集運搬業	
2. 施設及び処理の状況	3~4
2. 1 運搬車輌一覧	
2. 2 積替・保管施設の概要	
3. 受託した産業廃棄物の処理量	5
3. 1 収集運搬量	
4. 収集工程図及び実績	6~16
4. 1 ガラスくず及び陶磁器くず	
4. 2 金属くず	
4. 3 廃プラスチック類	
4. 4 汚泥	
4. 5 燃え殻	
4. 6 廃油	
4. 7 廃酸	
4. 8 廃アルカリ	
4. 9 感染性廃棄物	
4. 10 木くず	
4. 11 ばいじん	
4. 12 廃石綿等	
5. 産業廃棄物処理料金表	17

1. 許可の内容

1. 1 産業廃棄物収集運搬業

		産業廃棄物収集運搬業		許可品目															
都道府県及び政令都市	積替え保管	許可取得年月日及び有効期限	許可番号	汚泥	燃え殻	ばいじん	廃プラスチック類	金属くず	紙くず	木くず	纖維くず	ガラスくず及び陶磁器くず	ゴムくず	廃酸	廃アルカリ	廃油	鉱さい	がれき類	政令13号廃棄物
大分市	有	平成27年 2月17日 令和 4年 2月16日	第08810005072号	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
大分県	無	平成27年 2月17日 令和 2年 2月16日	第04402005072号	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
広島県	有	平成28年 4月 4日 令和 3年 4月 3日	第03400005072号	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
鳥取県	無	平成26年11月12日 令和元年11月11日	第03104005072号	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
島根県	無	平成29年 1月23日 令和 4年 1月22日	第3200005072号	●	●	●	●	●	●				●		●	●	●	●	
岡山県	無	平成26年11月05日 令和元年11月04日	第03300005072号	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
山口県	無	平成30年12月 2日 令和 7年12月 1日	第03500005072号	●	●	●	●	●	●				●		●	●	●	●	
福岡県	無	平成28年 2月 8日 令和 3年 2月 7日	第04000005072号	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
佐賀県	無	平成31年 2月27日 令和 8年 2月26日	第04103005072号	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
長崎県	無	平成31年 4月15日 令和 8年 4月14日	第04200005072号	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
熊本県	無	平成31年 2月 6日 令和 8年 2月 5日	第04305005072号	●	●	●	●	●	●				●		●	●	●	●	
宮崎県	無	平成31年 2月23日 令和 8年 2月22日	第04500005072号	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	

1. 2 特別管理産業廃棄物収集運搬業

特別管理産業廃棄物収集運搬業			許可品目										
都道府県 及び政令 都市	積替 え保 管	許可取得年月日 及び有効期限	許可番号	感染性 廃棄物	廃油	汚泥	燃え殻	ばい じん	廃石 綿等	鉱 さい	廃酸	廃アルカリ	廃水銀等
大分市	有	平成30年 7月12日 令和 7年 7月11日	第08860005072号	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
大分県	無	平成30年 7月12日 令和 7年 7月11日	第04452005072号	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
広島県	有	平成30年12月 1日 令和 7年11月30日	第03450005072号	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
鳥取県	無	平成26年11月12日 令和元年11月11日	第03154005072号	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
島根県	無	平成26年11月16日 令和元年11月15日	第3250005072号	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
岡山県	無	平成28年 6月 1日 令和元年11月 4日	第03350005072号	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
山口県	無	平成30年 6月29日 令和 7年 6月28日	第03550005072号	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
福岡県	無	平成28年 6月28日 令和 3年 6月27日	第04050005072号	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
佐賀県	無	平成31年 2月27日 令和 8年 2月26日	第04153005072号	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
長崎県	無	平成31年 4月15日 令和 8年 4月14日	第04253005072号	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
熊本県	無	平成30年 9月 3日 令和 7年 9月 2日	第04355005072号	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
宮崎県	無	平成30年 8月20日 令和 7年 8月19日	第04550005072号	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

2. 施設及び処理の状況

2. 1 運搬車輌一覧

施設名	形 式・寸 法	自動車 登録番号	規模・能力 (積載量)	対 象 廃 棄 物	備 考
普通貨物	キャブオーバー(平ボディ) (L) (W) (H) 612×212×226	広島 100 せ 12-02	3, 750kg	汚泥 燃え殻・ばいじん 廃プラスチック類	クレーン付
普通貨物	キャブオーバー(平ボディ) (L) (W) (H) 614×212×225	広島 100 す 79-33	3, 750kg	金属くず 紙くず・木くず 繊維くず	クレーン付
小型貨物	パン (L) (W) (H) 428×169X186	広島 400 に 86-51	1, 150kg	ガラスくず及び陶磁器くず ゴムくず 廃酸 廃アルカリ 廃油 鉛さい がれき類 感染性産業廃棄物 廃水銀	
				水銀使用製品産業廃棄物 石綿含有産業廃棄物 水銀含有ばいじん等	

2. 2 積替・保管施設の概要

(1) 廃棄物の種類と積替・保管面積

廃棄物の種類	面 積(m ²)	保管量上限(m ³)
◎産業廃棄物		
ガラスくず、コンクリートくず、陶磁器くず	2. 00	2. 00
金属くず	3. 00	3. 00
繊維くず	1. 25	1. 25
紙くず	1. 25	1. 25
木くず	1. 25	1. 25
廃プラスチック類	2. 75	2. 75
汚泥	5. 75	5. 75
燃え殻	1. 25	1. 25
ばいじん	0. 75	0. 75
鉱さい	0. 75	0. 75
廃酸	11. 50	11. 50
廃油	5. 75	5. 75
廃アルカリ	3. 00	3. 00
水銀使用製品産業廃棄物	16. 00	16. 00
石綿含有産業廃棄物	1. 25	1. 25
水銀含有ばいじん等	1. 75	1. 75
◎特別管理産業廃棄物		
廃酸	9. 62	9. 62
汚泥	4. 00	4. 00
ばいじん	1. 25	1. 25
燃え殻	2. 50	2. 50
鉱さい	1. 25	1. 25
廃油	5. 75	5. 75
廃アルカリ	2. 75	2. 75
廃水銀	0. 60	0. 60

(2) 積替え・保管施設の概要

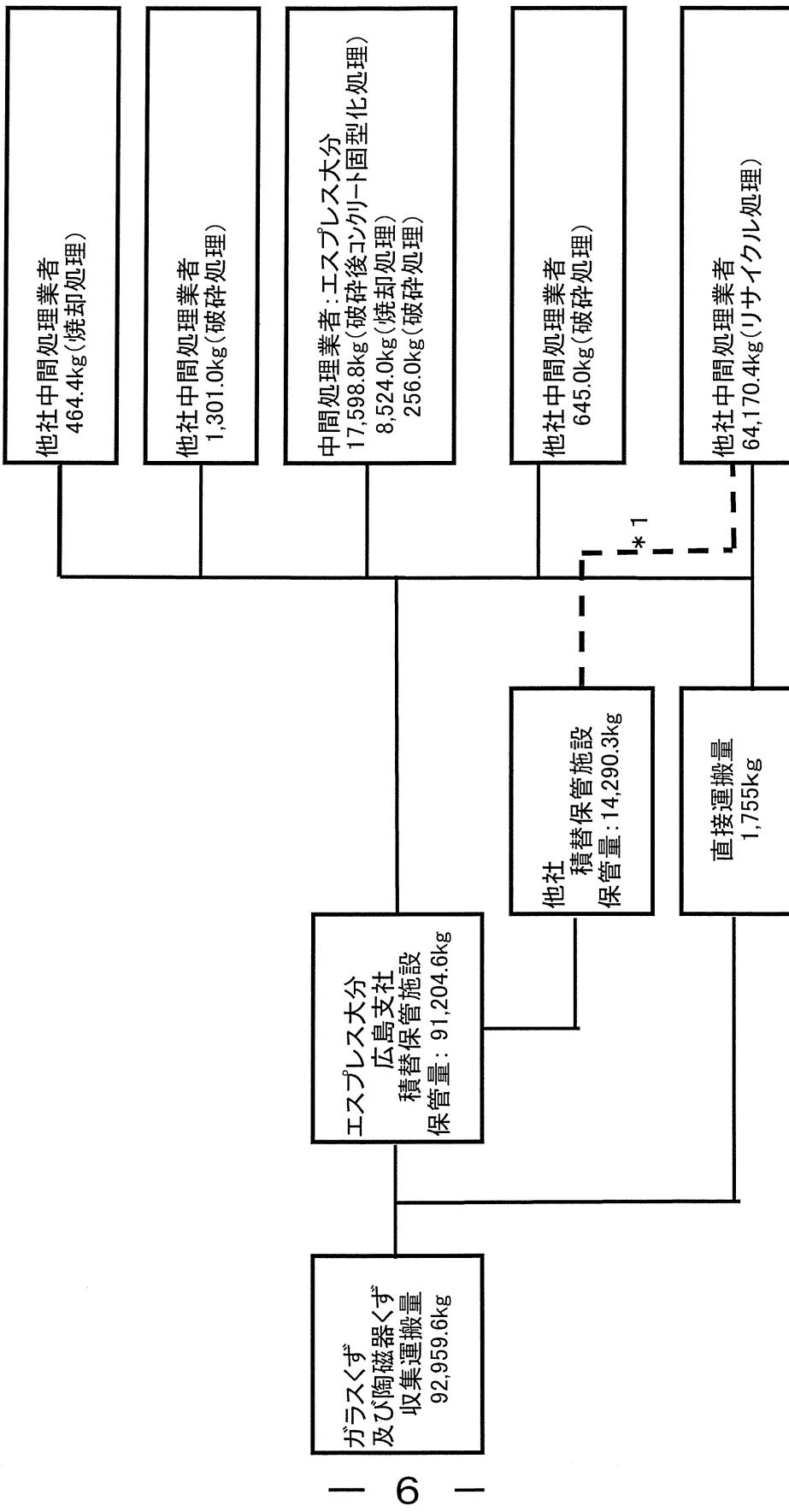
産業廃棄物の種類	種類 量	上記のとおり 上記のとおり
保管設備	所在地 電話番号	広島県安芸高田市向原町戸島字具路881番地1 0826-46-2083
保管容器	設備の名称等	廃棄物保管倉庫
積替施設	主な材質	鉄骨・スレート屋根・スレート外壁 耐水性コンクリート床・耐酸、耐アルカリ塗装
	容量 保管能力	上記のとおり
	数量	1棟
積替保管の基準に 対する 措 置	囲い	鉄骨スレート造りの屋内で外壁にて囲い更に高さ40cmの架台の上に保管し、架台の周囲は、高さ45cmの手すりを設置
	表示	保管庫内入口付近に縦・横60cm以上の掲示板設置
	飛散流出	廃棄物をそれぞれ専用容器に入れ蓋やシートで覆い飛散を防止する 保管倉庫内周囲に側溝を設け、流出を防止する
	地下浸透	保管倉庫内は耐水性コンクリート及び耐酸・耐アルカリ塗装により地下浸透の防止をする
	悪臭	基本的に腐敗性の廃棄物は取扱わないが、長期の保管はしない。悪臭のおそれのあるものは、密閉容器に入れ保管する。
	鼠・害虫	保管庫内床の洗浄、消毒を行い鼠・害虫の発生防止措置を行う 万一、発生した場合はた直ぐに駆除する。
	保管期間	法律で定められた期間を超えない。さらに、1日の平均搬出量に7を乗じた量を超えない期間とする
	産業廃棄物の保管に必要な措置	廃棄物の名称・受入日・排出元を明記し、それぞれ廃棄物の種類を表示した場所へ保管する。廃酸・廃アルカリの保管はそれぞれ混入しない場所で保管する。

3. 受託した産業廃棄物の処理量

平成30年(平成30年9月～令和元年8月)

処理方法等	廃棄物等種類	処分方法等	処理量(t)	
(i) 収集運搬	ガラスくず		93	
	金属くず		121	
	廃プラスチック類		184	
	燃え殻		13	
	汚泥		96	
	廃油		182	
	廃酸		109	
	廃アルカリ		42	
	感染性廃棄物		0.2	
	木くず		0.1	
	ばいじん		0.1	
	廃石綿等		1.3	
	収集運搬量合計		841	
(ii) 中間処理				
	うち 再資源化等			
	再資源化等量小計		0	
中間処理合計			0	
(iii) 最終処分				
	最終処分量合計		0	
(iv) 中間処理後の 産業廃棄物	最終処分			
	再資源化等			
再資源化等量小計			0	
中間処理後処分量合計			0	

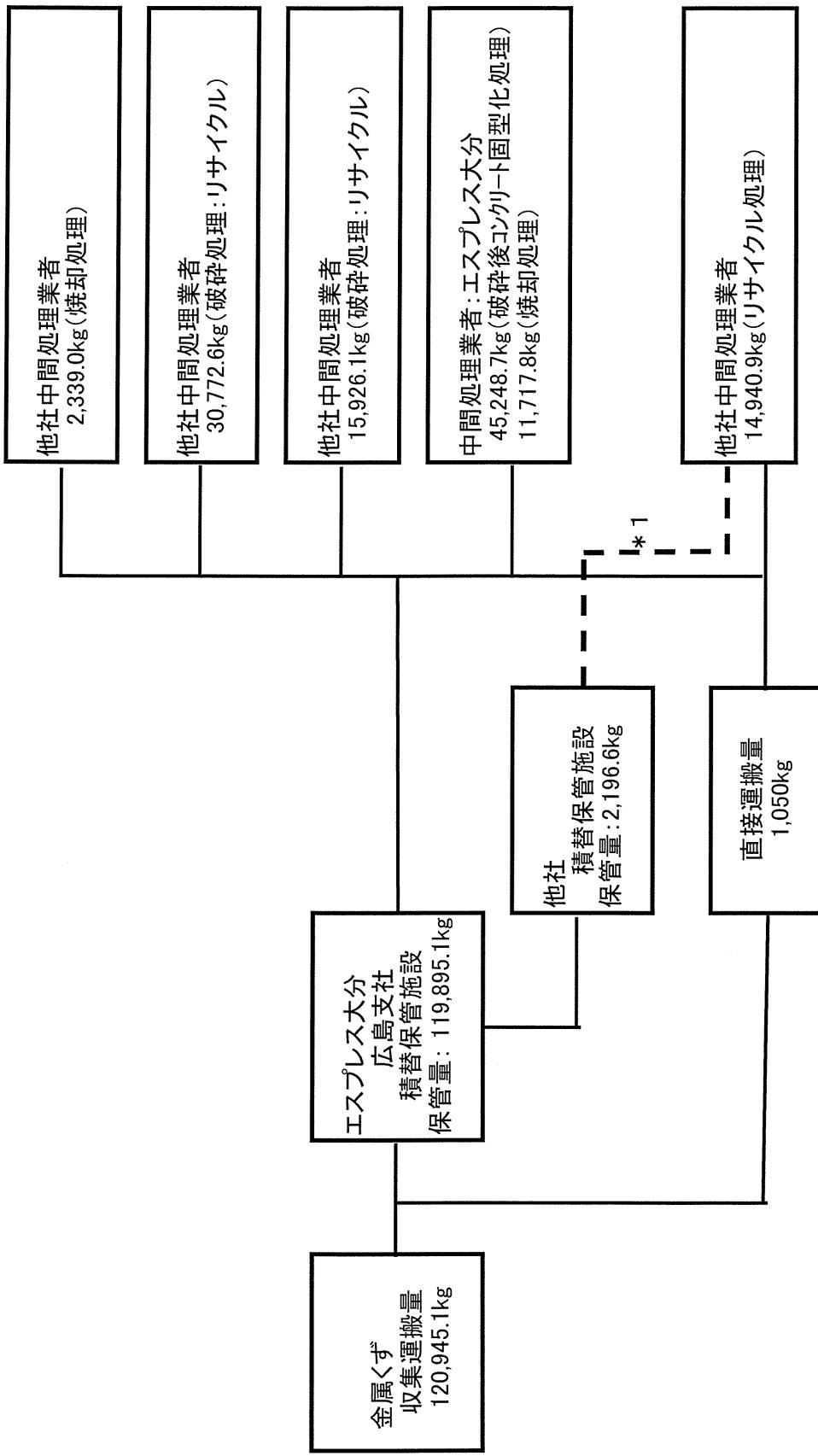
4. 収集運搬工程図及び実績
4. 1. ガラスくず及び陶磁器くず
(2018年9月1日～2019年8月31日)



*1 運搬は、他社が行う

エスプレス大分 広島支社

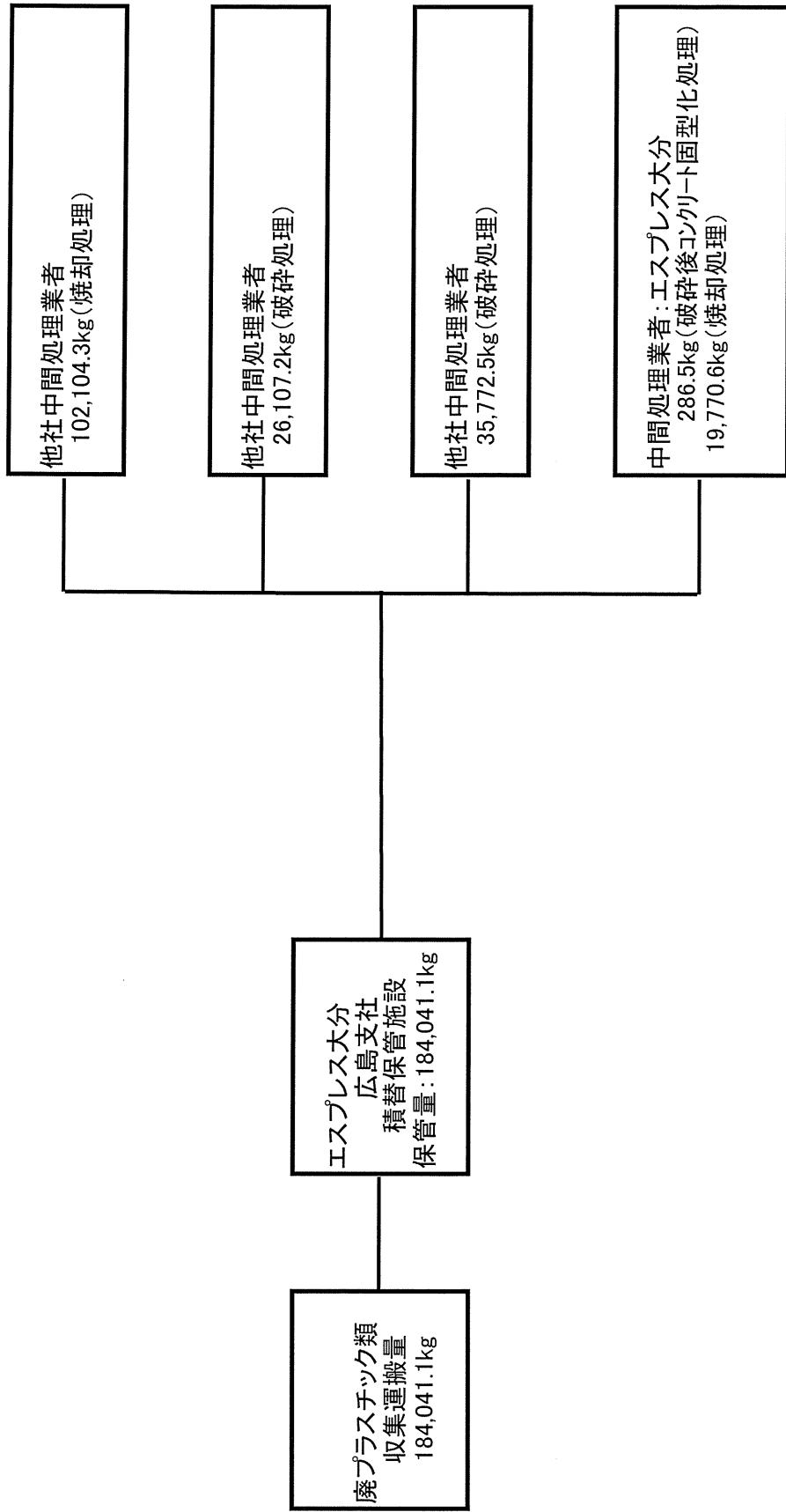
4. 2. 金属くず
(2018年9月1日～2019年8月31日)



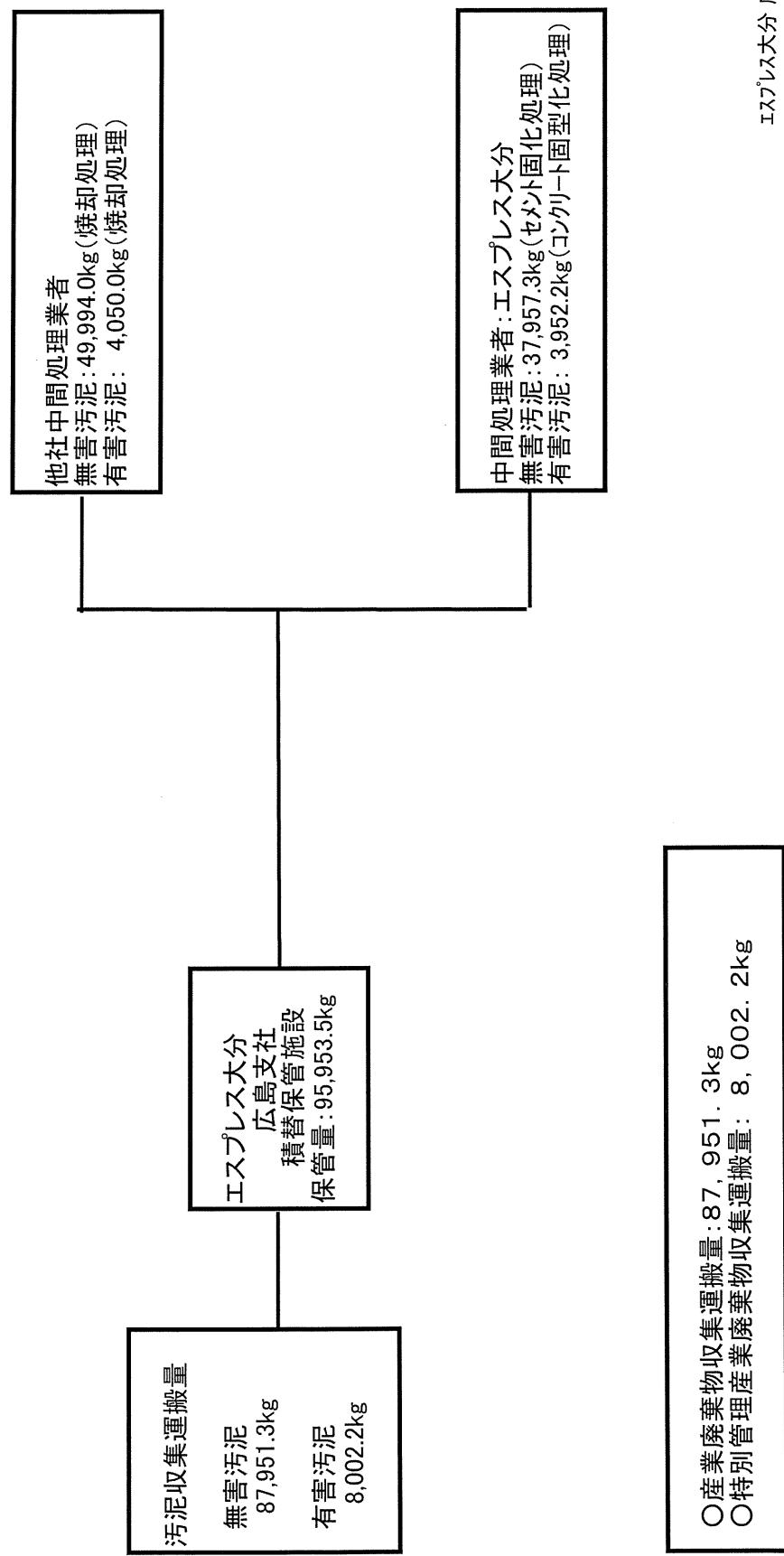
* 1 運搬は、他社が行う

エスプレス大分 広島支社

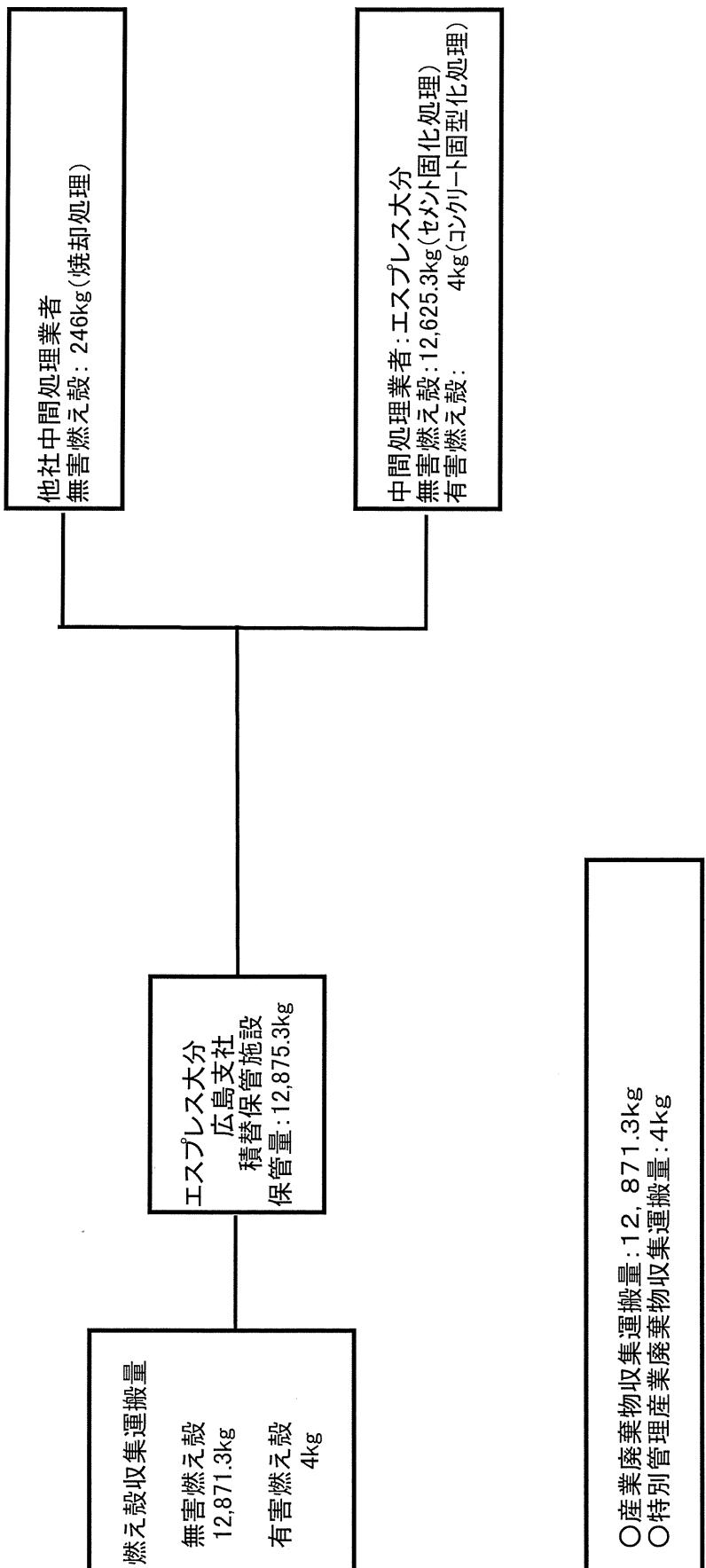
4. 3. 廃プラスチック類
(2018年9月1日～2019年8月31日)



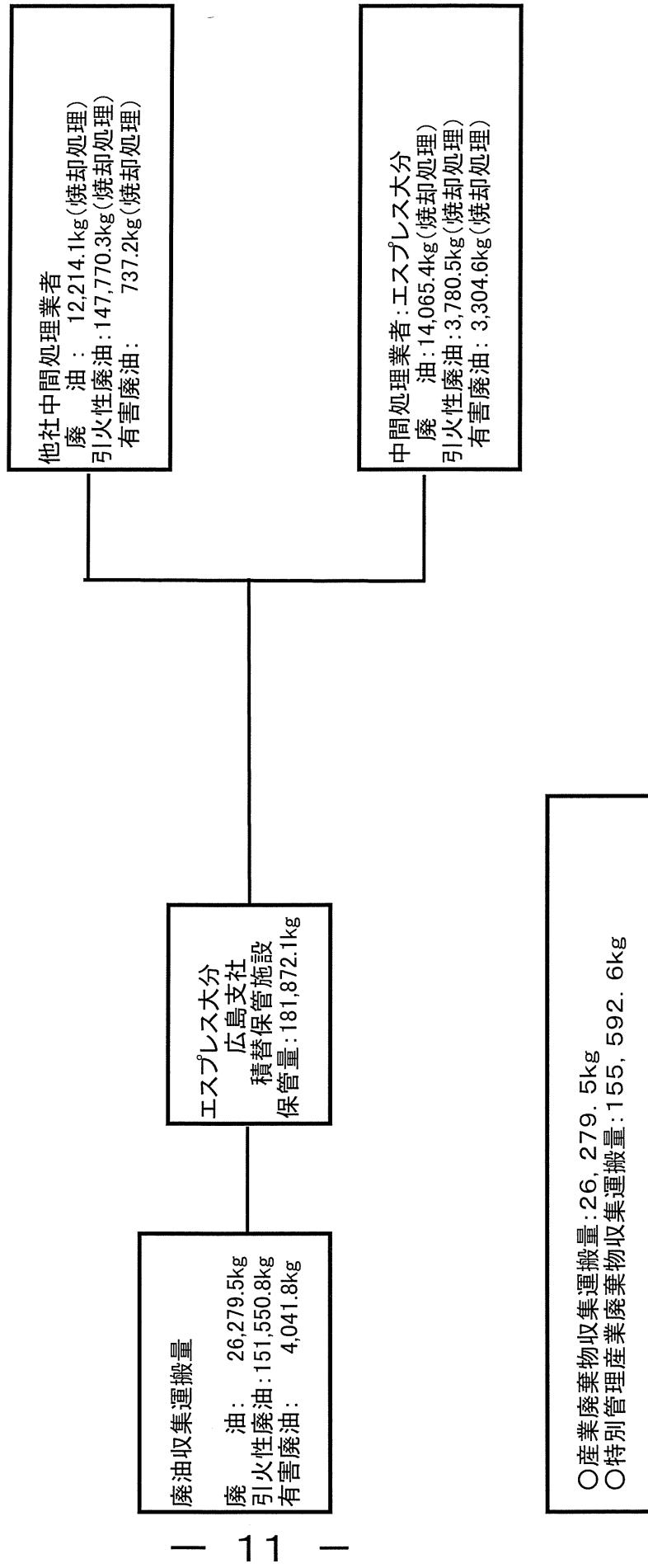
4.4. 汚泥 (2018年9月1日～2019年8月31日)



4. 5. 燃え殻
(2018年9月1日～2019年8月31日)

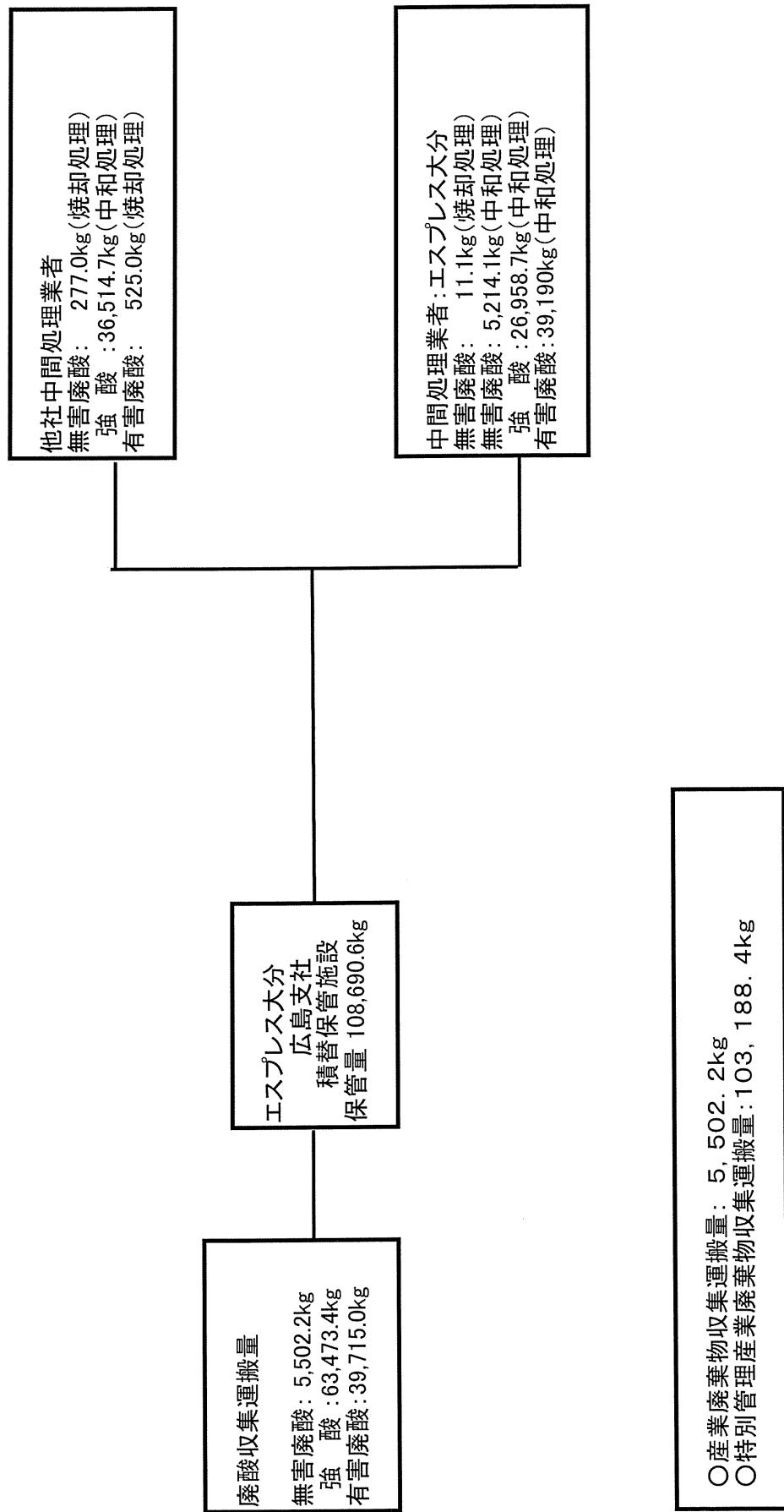


4. 6. 廃油
(2018年9月1日～2019年8月31日)

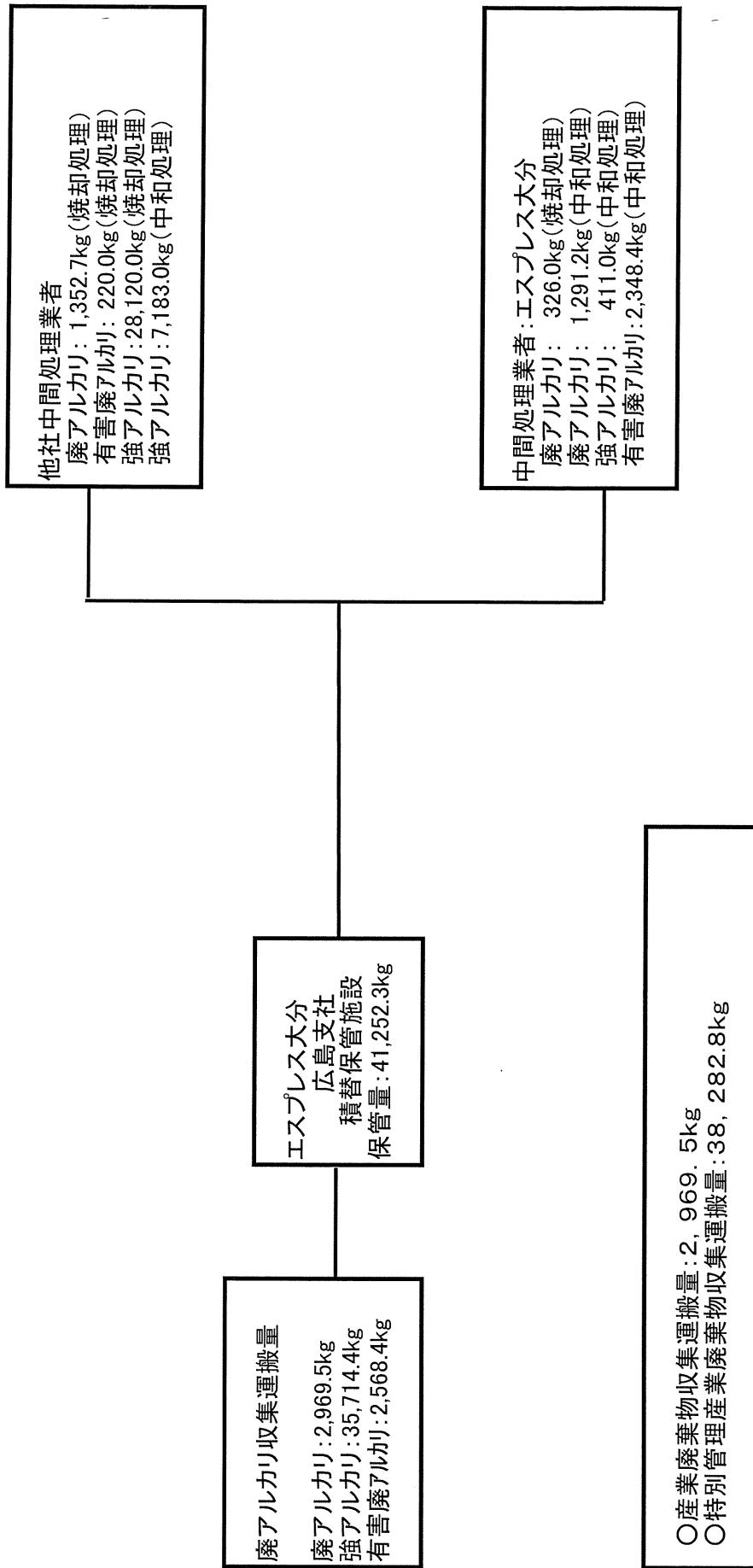


エスプレス大分 広島支社

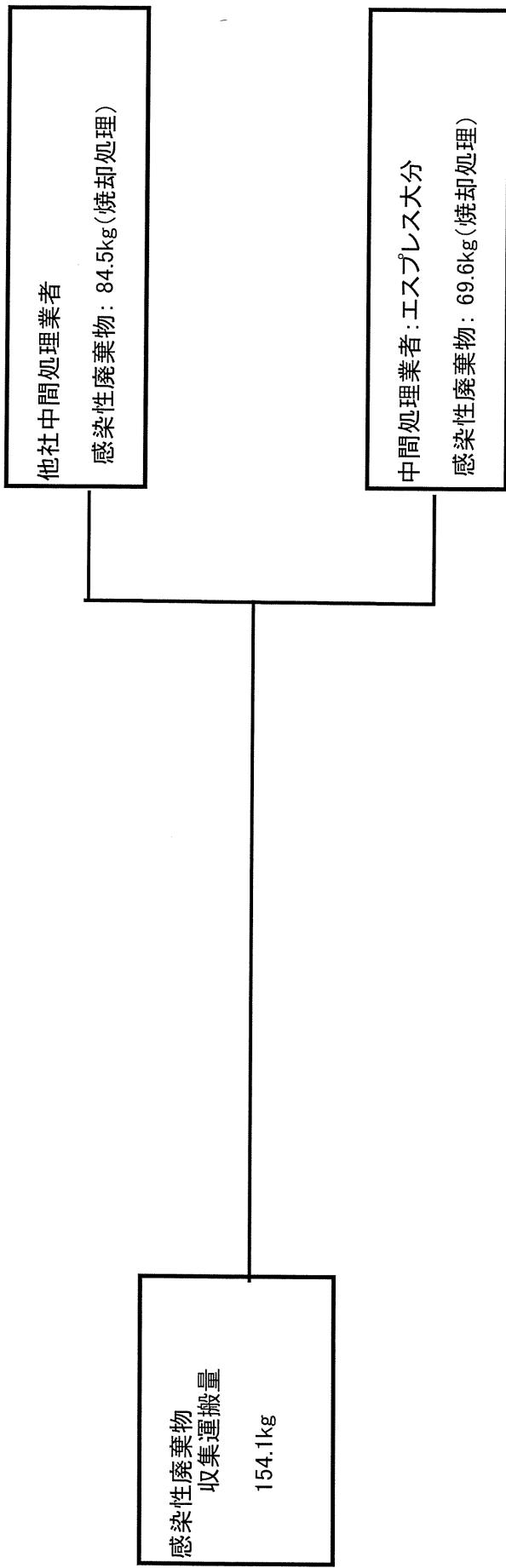
4.7. 廃酸
(2018年9月1日～2019年8月31日)



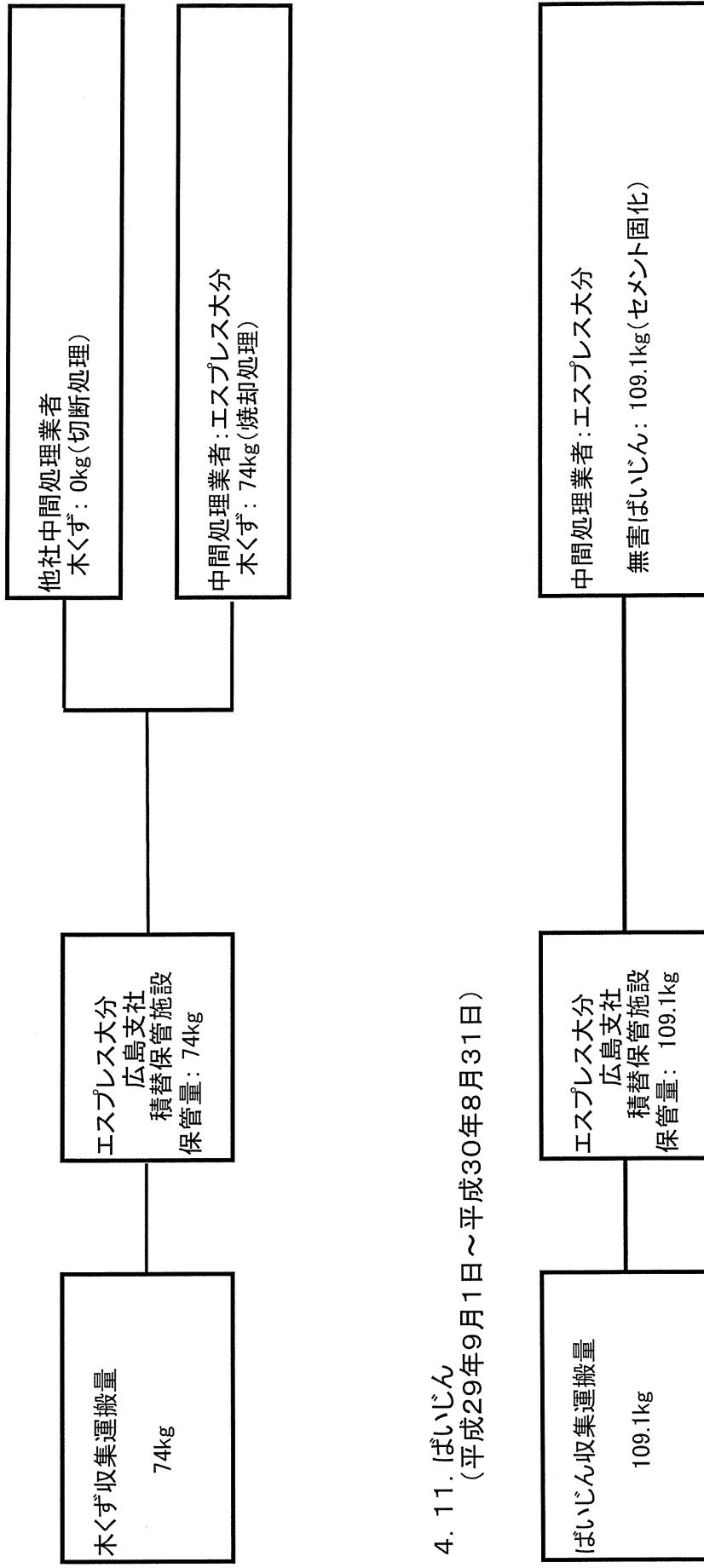
4. 8. 廃アルカリ
(2018年9月1日～2019年8月31日)



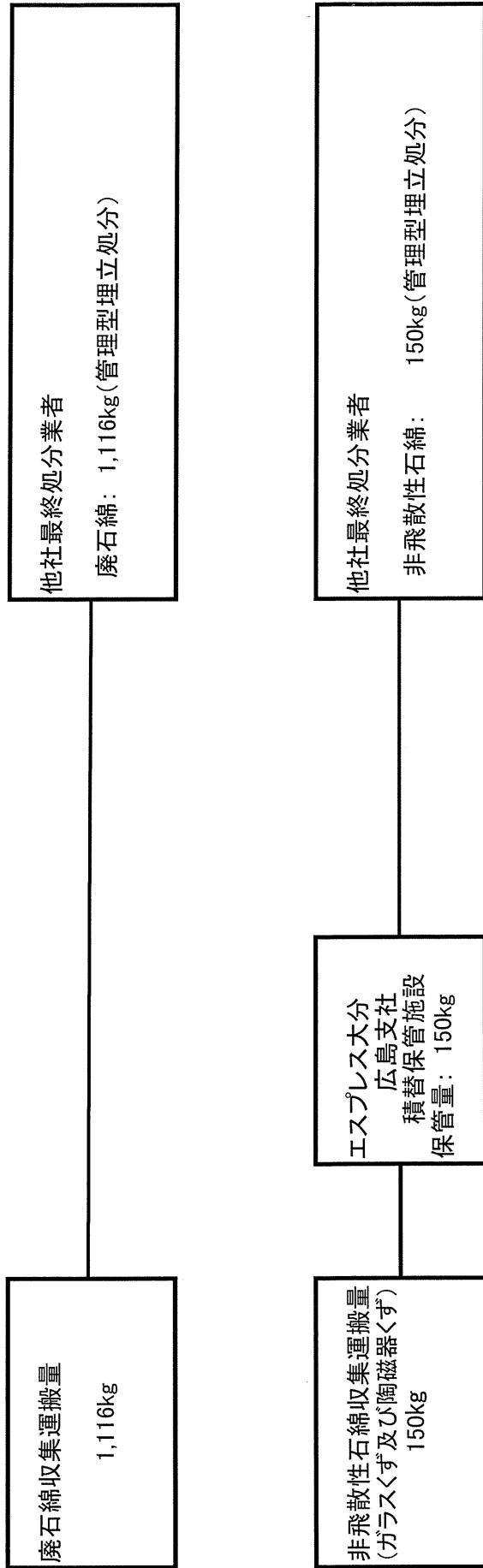
4. 9. 感染性廃棄物
(2018年9月1日～2019年8月31日)



4. 10. 木くず
(2018年9月1日～2019年8月31日)



4. 12. 廃石綿等
(2018年9月1日～2019年8月31日)



5. 産業廃棄物処理料金表

廃棄物種類	処理料金	処分方法	備 考
金属くず	※	破碎	付着物のないもの
	※	焼却	有機物の付着が認められるもの
	※	破碎・コンクリート固型化	有害物の付着が認められるもの
廃プラスチック類	※	破碎	付着物のないもの
	※	焼却	有機物の付着が認められるもの
	※	破碎・コンクリート固型化	有害物の付着が認められるもの
ガラス・陶磁器くず	※	破碎	付着物のないもの
	※	焼却	有機物の付着が認められるもの
	※	破碎・コンクリート固型化	有害物の付着が認められるもの
汚泥	※	セメント固化	有害物が含有されていないこと
	※	コンクリート固型化	有害物を含むもの
燃え殻	※	セメント固化	有害物が含有されていないこと
	※	コンクリート固型化	有害物を含むもの
廃酸	※	中和	有害物を含まないもの
	※	中和	有害物を含むもの
廃アルカリ	※	中和	有害物を含まないもの
	※	中和	有害物を含むもの
廃油	※	焼却	有害物を含まないもの
	※	焼却	有害物を含むもの
感染性廃棄物	※	焼却	感染性処理専用容器に入っていること
収集運搬	※		

※…収集運搬、処理料金は廃棄物の種類・量・距離により計算いたします。無料にて見積依頼シートでの御見積りを承りますので、お気軽にお問い合わせ下さい。

お問い合わせ先：TEL082-234-4664 (株)エスプレス大分 広島支社

エコアクション21
環境活動レポート
(付属資料)

平成30年度
(平成30年09月01日～令和元年08月31日)

株式会社 エスプレス大分
令和元年10月31日

認証・登録番号：0000042

〈本社工場編〉

目 次

1. 事業の規模	1
2. 環境への負荷の状況	2
3. 各指標の取りまとめ	3~11
① 温室効果ガス排出量	
② 受託した産業廃棄物の処理量	
③ 廃棄物排出量及び廃棄物最終処分量	
④ 総排水量及び水使用量	
⑤ 化学物質使用量	
⑥ エネルギー使用量	
⑦ 物質使用量	
⑧ サイト内で循環的利用を行なっている物質量等	
4. 環境への取組の自己チェックリスト	12~15
5. 環境関連法令取り纏め表	16~25
6. 環境活動状況	26~35
6. 1 環境活動評価プログラム	
6. 2 環境上の緊急事態への準備及び対応	
6. 3 問題点の是正処置及び予防処置の結果	
6. 4 社員免許一覧表	
7. 緊急連絡体制	36

1. 事業の規模

活動規模	単位	平成28年度	平成29年度	平成30年度
処理量	t	2,683	2,556	2,643
売上高	百万円	418	380	—
内 収集運搬額	百万円	19.2	15.4	—
従業員	人	21	20	21
床面積	m ²	45,000	45,000	45,000

2. 環境への負荷の状況(取りまとめ表)

環境への負荷		単位	平成28年度	平成29年度	平成30年度
① 温室効果ガス排出量	二酸化炭素	kg-CO ₂	1,585,851	1,568,759	1,515,015
		kg-CO ₂			
		kg-CO ₂			
		kg-CO ₂			
		kg-CO ₂			
		kg-CO ₂			
② 受託した産業廃棄物の処理量	収集運搬量	t	1,678	1,324	1,524
	中間処理量	t	2,456	2,556	2,643
	うち再資源化等量	t	226	576	607
	最終処分量	t			
	中間処理後の産廃の処分量	t	1,105	1,128	1,205
	うち再資源化等量	t	279	199	217
③ 廃棄物排出量及び廃棄物最終処分量	一般廃棄物	再使用	t		
		再生利用	t	2	39
		熱回収	t		
		単純焼却	t		
		最終処分量	t		
	産業廃棄物	再使用	t		
		再生利用	t	226	576
		熱回収	t		
		単純焼却	t	1,205	1,209
		最終処分量	t	1,105	1,043
④-1 総排水量	公共用水域	m ³	1,190	1,250	1,027
	下水道	m ³			
④-2 水使用量	上水	m ³	496	490	487
	工業用水	m ³			
	地下水	m ³	6,329	6,245	7,393
⑦ エネルギー使用量	購入電力(新エネルギー*を除く)	MJ	495,576	4,254,817	4,524,710
	化石燃料	MJ	4,261,458	4,257,514	5,395,465
	新エネルギー	MJ			
	その他	MJ			
⑧ 物質使用量	資源投入量	t	194	207	252
	循環資源投入量	t			
⑨ サイト内で循環利用を行なっている物質量等	利用された物質量	t			
	水の利用量	m ³			

3. 各指標毎の取りまとめ

① 温室効果ガス排出量

平成30年度(平成30年9月～令和元年8月)

		単位	合計(年)			排出係数 (B)	単位発熱量 (C)
			消費量 (A)	排出量 (kg-CO ₂) (A × B) or (A × B × C)	割合 (%)		
エネルギー消費 二酸化炭素	購入電力	KWh	460,296	213,117	14.1	0.463 (kg-CO ₂ /KWh)	
	灯油	ℓ				0.068 (kg-CO ₂ /MJ)	36.7 (MJ/ℓ)
	A重油	ℓ	118,910	322,202	21.3	0.069 (kg-CO ₂ /MJ)	39.1 (MJ/ℓ)
	都市ガス	Nm ³				0.051 (kg-CO ₂ /MJ)	41.1 (MJ/Nm ³)
	液化天然ガス(LNG)	kg				0.049 (kg-CO ₂ /MJ)	54.5 (MJ/kg)
	液化石油ガス(LPG)	kg				0.06 (kg-CO ₂ /MJ)	50.2 (MJ/kg)
	ガソリン	ℓ				0.067 (kg-CO ₂ /MJ)	34.6 (MJ/ℓ)
	軽油	ℓ	19,531	51,256	3.4	0.069 (kg-CO ₂ /MJ)	38.2 (MJ/ℓ)
	化石燃料 小計		138,441	373,458			
	熱供給	MJ				0.067 (kg-CO ₂ /MJ)	
廃棄物焼却処理	その他						
	その他 小計			0			
	エネルギー消費 計			586,575			
二酸化炭素	一般廃棄物(廃プラのみ)	t				2,680 (kg-CO ₂ /t)	
	廃油	t	97	281,300	18.6	2,900 (kg-CO ₂ /t)	
	廃プラスチック	t	249	647,140	42.7	2,600 (kg-CO ₂ /t)	
	廃棄物焼却処理 計			928,440			
その他							
	その他 計			0			
	二酸化炭素排出量合計			1,515,015	100.0		

② 受託した産業廃棄物の処理量

収集運搬量

廃棄物等種類	平成30年度(平成30年9月～令和元年8月)								合計(t)				
	H30.9月	10月	11月	12月	H31.1月	2月	3月	4月					
汚泥	25.6	26.5	40.4	14.3	26.9	12.9	25.9	17.1	23.4	8.7	18.2	11.7	251.5
燃え殻	1.5	2.4	2.0	0.0	1.2	3.7	1.1	1.2	3.7	0.2	2.4	1.1	20.6
ばいじん	0.000	0.024	0.000	6.870	0.105	0.000	0.000	8.075	0.000	0.000	0.030	0.030	15.284
廃プラスチック	14.4	15.0	18.2	16.9	12.8	13.6	15.6	13.8	16.9	12.5	13.7	18.8	182.3
金属くず	4.8	6.1	2.8	6.8	5.3	7.1	8.4	4.7	5.6	2.5	3.7	6.7	64.5
紙、木、繊維くず	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.074	0.000	0.000	0.000	0.074
ガラス・陶磁器くず	3.1	4.0	2.8	3.5	5.7	5.6	8.6	2.6	1.9	5.1	3.1	3.1	49.0
廃酸	8.0	9.3	14.1	20.1	7.2	14.2	20.0	9.6	3.1	5.7	3.3	12.0	126.6
廃アルカリ	0.5	0.7	3.1	1.0	2.5	2.6	2.3	0.7	0.2	1.1	1.1	0.3	15.9
廃油	3.4	8.9	6.2	10.8	7.8	11.1	12.0	3.2	1.1	8.4	2.7	6.4	82.0
感染性廃棄物	45.7	51.1	51.1	51.3	47.7	45.0	48.8	170.7	48.7	48.3	56.0	51.5	715.8
廃石綿	0.000	0.000	0.000	0.000	0.008	0.090	0.000	0.000	0.430	0.347	0.000	0.875	
収集運搬量 合計													1,524.5

中間処理量

平成30年度(平成30年9月～令和元年8月)

処理方法等	廃棄物等種類	処分方法等	処理量(t)	
中間処理	汚泥	セメント固化	259.8	
		コンクリート固型化	11.8	
	燃え殻	セメント固化	19.4	
		コンクリート固型化	1.3	
	ばいじん	セメント固化	0.1	
		コンクリート固型化	17.0	
	廃プラスチック	破碎	1.6	
		破碎→(再生利用)	0.0	
		焼却	145.0	
		焼却→(再生利用)	103.9	
		コンクリート固型化	6.3	
	金属くず	破碎	3.9	
		破碎後コンクリート固型化	60.8	
		焼却	23.3	
		焼却→(再生利用)	7.4	
		コンクリート固型化	24.1	
	ガラス・陶磁器くず	破碎	85.5	
		破碎後コンクリート固型化	54.3	
		焼却	15.0	
		焼却→(再生利用)	17.5	
		コンクリート固型化	1.3	
	紙、木、繊維くず	焼却	0.1	
		中和	144.6	
		中和後コンクリート固型化	10.0	
	廃酸	焼却	0.2	
		焼却→(再生利用)	0.5	
		中和	18.7	
	廃アルカリ	焼却	0.7	
		焼却→(再生利用)	1.5	
		焼却	62.3	
	廃油	焼却→(再生利用)	34.9	
		焼却	1,068.9	
		焼却→(再生利用)	442.0	
うち再資源化等	廃プラスチック	再生利用	103.9	
		再生利用	7.4	
	ガラス・陶磁器くず	再生利用	17.5	
		再生利用	0.5	
	廃アルカリ	再生利用	1.5	
		再生利用	34.9	
	廃油	再生利用	442.0	
		再生利用	607.7	
中間処理合計			2,643.7	
総受入量			2,651.9	

最終処分量

平成30年度(平成30年9月～令和元年8月)

処理方法等	廃棄物等種類	処分方法等	処理量(t)
最終処分	中間処理後 の産業 廃棄物	廃プラスチック	安定型埋立(奈良開発) 9
		ガラス・陶磁器くず	安定型埋立(奈良開発) 81
		汚泥	管理型埋立(東部開発) 398
		燃え殻	管理型埋立(東部開発) 93
	13号廃棄物	管理型埋立(東部開発)	238
		管理型埋立(オ一・エス収集センター)	290
		廃プラスチック	セメント原料(太平洋セメント) 0
再資源化等	積替保管	燃え殻	セメント原料(太平洋セメント) 89
		汚泥	セメント原燃料化(リマテック九州) 8
	自 社	ばいじん	再生利用(光和精鉱) 120
再資源化等量合計			217
中間処理後処分量合計			1,205

③ 廃棄物排出量及び廃棄物最終処分量

平成30年度(平成30年9月～令和元年8月)

内 訳	項目	循環資源量(t)		廃棄物量(t)		廃棄物最 終処分量 (t)
		再使用	再生利用	熱回収	単純焼却	
一般 廃 棄 物	白上質紙					
	新聞紙			7		
	類 段ボール					
	その他の紙					
	かん					
	ビン					
	ペットボトル					
	紙パック					
	発泡スチロール等					
	プラスチックごみ					
	厨芥ごみ					
	粗大ごみ					
	その他可燃ごみ					
	その他不燃ごみ					
	一般廃棄物合計		7			
産業 廃 棄 物 (D)	汚泥			8		398
	燃え殻			89		93
	ばいじん			120		0
				0		9
	廃プラスチック類					
	金属くず			33		
	ガラス・陶磁器くず					81
	紙、木、繊維くず					
	13号廃棄物					528
	廃酸					
特別 管理	廃アルカリ					
	廃油					
	汚泥					
	燃え殻					
	ばいじん					
	廃酸					
	廃アルカリ					
感染性廃棄物	廃油					
	産業廃棄物合計	0	250	0	0	1,109

④ 総排水量及び水使用量

④-1 総排水量

平成30年度(平成30年9月～令和元年8月)

総排水量 (m ³)	公共用水域		単位	合計(年)	
				実績(m ³)	割合(%)
1,027	河川	河川	m ³	1,027	
		湖沼	m ³		
		海域	m ³		
		各種水路	m ³		
		公共用水域合計	m ³	1,027	100.0
	下水道	下水道	m ³		
		総排水量合計		1,027	100.0

④-2 水使用量

平成30年度(平成30年9月～令和元年8月)

水使用量 (m ³)		単位	合計(年)	
			実績(m ³)	割合(%)
7,880	上水	上水	m ³	487 6.2
		工業用水	m ³	
		地下水	m ³	7,393 93.8
		海水、河川水	m ³	
		雨水		
水使用量合計			7,880	100.0

⑤ 化学物質使用量

平成30年度(平成30年9月～令和元年8月)

化学物質の種類	単位	実績	備考(保管量等)
化 学 物 質 使 用 量	硫酸亜鉛	kg	200
		kg	

⑥ エネルギー使用量(MJ)

平成30年度(平成30年9月～令和元年8月)

	単位	合計(年)			単位発熱量 (B)	
		使用量・ 消費量 (A)	エネルギー量 (MJ) (A × B)	割合 (%)		
エネルギー 使用量	購入電力(新エネルギー除く)	KWh	460,296	4,524,710	45.6	9.83 (MJ/KWh)
	灯油	ℓ				36.7 (MJ/ℓ)
	A重油	ℓ	118,910	4,649,381	46.9	39.1 (MJ/ℓ)
	都市ガス	Nm ³				41.1 (MJ/Nm ³)
	液化天然ガス(LNG)	kg				54.5 (MJ/kg)
	液化石油ガス(LPG)	kg				50.2 (MJ/kg)
	ガソリン	ℓ				34.6 (MJ/ℓ)
	軽油	ℓ	19,531	746,084	7.5	38.2 (MJ/ℓ)
化石燃料 計		MJ		5,395,465		
新エネルギー 使用量	太陽光	KWh				3.60 (MJ/KWh)
	太陽熱	KWh				3.60 (MJ/KWh)
	風力	KWh				3.60 (MJ/KWh)
	水力	KWh				3.60 (MJ/KWh)
	燃料電池	KWh				3.60 (MJ/KWh)
	廃棄物	KWh				3.60 (MJ/KWh)
	新エネルギー 計					
他	熱供給(蒸気)	MJ				
	その他 計					
エネルギー使用量合計		MJ		9,920,175	100.0	

⑦ 物質使用量

平成30年度(平成30年9月～令和元年8月)

		実績(t)	割合(%)	
物質 使用量 (t)	資源の種類	薬剤	88	34.9
		セメント	73	29.0
		消石灰(ローリー)	91	36.1
	資源使用量 計	252		
	循環資源			
物質 使用量 (t)	その他	循環資源使用量 計	0	
	その他 計			
	物質使用量合計	252	100.0	

○資源の種類(循環資源も同様)

- ・金属(鉄、アルミ、銅、鉛等)
 - ・プラスチック(種類毎)
 - ・ゴム
 - ・ガラス
 - ・木材
 - ・紙(用紙も含まれる)
 - ・農産物 等
- 使用時の状況
- ・部品、半製品、製品、商品
 - ・原材料、補助材料、容器包装材

⑧ サイト内で循環的利用を行なっている物質量等

平成30年度(平成30年9月～令和元年8月)

		単位	実績
循環的 利用 物質 量	資源の種類	t	
		t	
		t	
		t	
	利用された物質量合計	t	
水	水の再生使用量	m ³	
	雨水の利用量	m ³	
	循環資源使用量 計	m ³	

○資源の種類

- ・金属(鉄、アルミ、銅、鉛等)
- ・プラスチック(種類毎)
- ・ゴム
- ・ガラス
- ・木材
- ・紙(用紙も含まれる)
- ・農産物 等

4. 環境への取組の自己チェックリスト

- ・追加する取組がある場合には、それぞれの項目の下の空欄に取組の内容を記入して下さい。
- ・関連する取組については、左の欄に「1」を入力して下さい(関連する取組についてのみ)。
- ・重要度の欄に、重大「3」、かなり「2」、多少「1」を入力して下さい。
- ・取組の欄に、既に取り組んでいる「2」、さらに取組が必要「1」、取り組んでいない「0」を入力して下さい。

総合結果 478 / 496

1. 事業活動へのインプットに関する項目

大項目結果 223 / 228

1)省エネルギー

①エネルギーの効率的利用及び日常的なエネルギーの節約

チェック	具体的な取組	重要度	取組	評価点	
1	・事務室、工場等の照明は、昼休み、残業時等不必要な時は消灯している	3	2	6	6
1	・ロッカーチamberや倉庫、使用頻度が低いトイレ等の照明は、普段は消灯し、使用時の点灯している	3	2	6	6
1	・パソコン、コピー機等のOA機器は、省電力設定をしている	3	2	6	6
1	・夜間、休日は、パソコン、プリンター等の主電源を切っている	3	2	6	6
1	・空調の適温化(冷房28度程度、暖房20度程度)を徹底している	3	2	6	6
1	・空調を必要な区域や時間に限定して使用している	3	2	6	6
1	・使用していない部屋の空調は停止している	3	2	6	6
1	・ブラインドやカーテンの利用等により、熱の出入りを調節している	3	2	6	6
1	・夏季における軽装(クールビズ)、冬季における重ね着等服装の工夫(ウォームビズ)をして、冷暖房の使用を抑えている	3	2	6	6

↑関連する取組についてのみ「1」を入力して下さい。

②設備機器等の適正管理

チェック	具体的な取組	重要度	取組	評価点	
1	・電力不要時には、負荷遮断、変圧器の遮断を行っている	2	2	4	4
1	・照明器具については、定期的な清掃、交換を行う等、適正に管理している	3	2	6	6
1	・冬季以外は給湯を停止している	3	3	9	6
1	・共用のコンピューター等の電源については、管理担当者や使用上のルールを決める等、適正に管理している	3	2	6	6
1	・空調機については、フィルターの定期的な清掃、交換を行う等、適正に管理している	3	2	6	6

↑関連する取組についてのみ「1」を入力して下さい。

③設備の入替・更新時及び施設の改修にあたっての配慮

チェック	具体的な取組	重要度	取組	評価点	
1	・負荷の変動が予想される動力機器において、回転数制御が可能なインバーターを採用している	3	2	6	6
1	・部分換気システムを導入している	3	2	6	6
1	・コピー機、パソコン、プリンター等のOA機器については、エネルギー効率の高い機器を導入している	3	2	6	6
1	・蛍光灯照明器具の安定器をインバーター式に交換している	2	1	2	4
1	・高効率蛍光灯等の省エネルギー型照明器具に切り替えるようにしている	3	1	3	6
1	・昼間の太陽光や人の存在を感じし、必要時のみ点灯する設備を採用している	3	1	3	6

↑関連する取組についてのみ「1」を入力して下さい。

2)省資源

中項目結果 40 / 40

チェック	具体的な取組	重要度	取組	評価点	
1	・会議用資料や事務手続書類の簡素化に取り組んでいる	3	2	6	6
1	・社内LAN、データベース等の利用による文書の電子化に取り組んでいる	3	2	6	6
1	・印刷物を作成する場合は、その部数が必要最小限の量となるように考慮し、残部が出ないように配慮している	3	2	6	6
1	・両面、集約等の機能を活用した印刷及びコピーを徹底している	3	2	6	6
1	・使用済み用紙、ポスター、カレンダー等の裏紙が活用できる紙は可能な限り利用するよう工夫している	3	2	6	6
1	・使用済み封筒を再利用している	2	2	4	4
1	・コピー機は、枚数や拡大・縮小の誤り等のミスコピーを防止するため、使用前に設定を確認するとともに、次に使用する人に配慮し、使用後は必ず設定をリセットしている	3	2	6	6

↑関連する取組についてのみ「1」を入力して下さい。

3)水の効率的利用及び日常的な節水

中項目結果 42 / 42

チェック	具体的な取組	重要度	取組	評価点	
1	・処理工程で使用する水を再利用するための設備を設置し、活用している(中水利用)	3	2	6	6
1	・雨水の貯留タンクや雨水利用施設の設置等により、雨水利用を行っている	3	2	6	6
1	・手洗い時、洗い物においては、日常的に節水を励行している	3	2	6	6
1	・社用車の洗車を必要最小限に留め、洗車する場合は節水を励行している	3	2	6	6
1	・トイレに水流遮音発生器を取り付ける等、トイレ用水を節約している	3	2	6	6
1	・蛇口に節水こま(適量の水を流す機能を持つこま)を設置している	3	2	6	6
1	・水道配管からの漏水を定期的に点検している	3	2	6	6

↑関連する取組についてのみ「1」を入力して下さい。

4) 化学物質使用量の抑制及び管理

中項目結果 30 / 30

チェック	具体的な取組	重要度	取組	評価点	
1	・有害性の化学物質について、その種類、使用量、保管量、使用方法、使用場所、保管場所等を経時的に把握し、記録・管理している	3	2	6	6
1	・有害性の化学物質の表示を徹底している	3	2	6	6
1	・化学物質の安全性に関する情報伝達のため、MSDS(化学物質安全データシート)により管理している	3	2	6	6
1	・化学物質排出移動量届出制度(PRTR制度)にもとづく取組を行っている	3	2	6	6
1	・屋外での除草剤、殺虫剤の使用の削減に取り組んでいる	3	2	6	6

↑関連する取組についてのみ「1」を入力して下さい。

2. 事業活動からのアウトプットに関する項目

大項目結果 118 / 118

1) 温室効果ガスの排出抑制、大気汚染等の防止

中項目結果 30 / 30

① 温室効果ガスの排出抑制

チェック	具体的な取組	重要度	取組	評価点	
1	・都市ガス、灯油等の環境負荷の少ない燃料を優先的に購入、使用している	3	2	6	6

↑関連する取組についてのみ「1」を入力して下さい。

② 大気汚染物質の排出抑制

チェック	具体的な取組	重要度	取組	評価点	
1	・日常的大気汚染防止への配慮(燃焼管理等)を行っている	3	2	6	6
1	・大気汚染について、法令による基準より厳しい自主管理基準を設定し、その遵守に努めている	3	2	6	6
1	・ばい煙等の監視及び測定やばい煙処理設備の点検を定期的に行う等、適正に管理している	3	2	6	6
1	・特定フロンの回収、適正処理を行っている	3	2	6	6

↑関連する取組についてのみ「1」を入力して下さい。

2) 事務所等における一般廃棄物等の排出抑制、リサイクル、適正処理

中項目結果 52 / 52

① 廃棄物の発生そのものを抑える取組

チェック	具体的な取組	重要度	取組	評価点	
1	・使い捨て製品(紙コップ、使い捨て容器入りの弁当等)の使用や購入を抑制している	2	2	4	4
1	・再使用またはリサイクルしやすい製品を優先的に購入し、使用している	2	2	4	4
1	・詰め替え可能な製品の利用や備品の修理等により、製品等の長期使用を進めている	2	2	4	4
1	・コピー機、パソコン、プリンター等について、リサイクルしやすい素材を使用した製品を購入している	3	2	6	6
1	・商品の購入時には、簡易包装のものを優先的に購入している	2	2	4	4
1	・OA機器等の故障時には、修理可能かどうかをチェックし、可能な限り修理することで長期使用に努めている	3	2	6	6

↑関連する取組についてのみ「1」を入力して下さい。

② オフィス等におけるリサイクルの促進

チェック	具体的な取組	重要度	取組	評価点	
1	・生産工程から発生する金属骨、紙屑、廃液、汚泥等の回収・再利用のための設備やラインを設け、活用している	3	2	6	6
1	・紙、金属缶、ガラスびん、プラスチック、電池等について、分別回収ボックスの適正配置等により、ごみの分別を徹底している	3	2	6	6
1	・コピー機、プリンターのトナーカートリッジの回収ルートを確立し、リサイクルを図っている	3	2	6	6
	・発生したごみは可能な限り、圧縮等を行い、減量している			—	—
1	・回収した資源ごみがリサイクルされるよう確認している(委託業者等に対して)	3	2	6	6

↑関連する取組についてのみ「1」を入力して下さい。

3) 排水処理

中項目結果 30 / 30

チェック	具体的な取組	重要度	取組	評価点	
1	・水質汚濁の少ないプロセスや機器(廃液の回収・再利用等)を採用している	3	2	6	6
1	・排水処理装置を適切に設置している	3	2	6	6
1	・有害物質や有機汚濁物質(生ごみ等)ができるだけ混入しないようにしている	3	2	6	6
1	・水質汚濁等について、法令による基準より厳しい自主管理基準を設定し、その達成に努めている	3	2	6	6
1	・排水等の監視及び測定や排水処理設備の点検を定期的に行い、適正に管理している	3	2	6	6

↑関連する取組についてのみ「1」を入力して下さい。

4) その他生活環境に係る保全の取組等

中項目結果 6 / 6

チェック	具体的な取組	重要度	取組	評価点	
1	・悪臭防止のため排出口の位置等の配慮を行っている	3	2	6	6

↑関連する取組についてのみ「1」を入力して下さい。

3. 製品及びサービスに関する項目

大項目結果 98 / 102

1) グリーン購入(環境に配慮した物品等の購入、使用等)

① 環境に配慮した物品等の調達に関する基準

具体的な取組				重要度	取組	評価点	
1	・環境に配慮した物品等の調達に係る方針、基準等を作成し、それらに基づき物品リストを作成し、リストに基づく購入を行っている			3	2	6	6

↑ 関連する取組についてのみ「1」を入力して下さい。

② 環境に配慮した物品等の購入、使用

具体的な取組				重要度	取組	評価点	
1	・環境ラベル認定等製品を優先的に購入している			2	2	4	4
1	・省エネルギー基準適合製品を購入している			2	1	2	4
1	・再生材料から作られた製品を優先的に購入、使用している			2	2	4	4
1	・間伐材、未利用資源等を利用した製品を積極的に購入、使用している			2	2	4	4
1	・節水型の家電製品、水洗トイレ等を積極的に購入、使用している			3	2	6	6
1	・コピー用紙、コンピューター用紙、伝票、事務用箋、印刷物、パンフレット、トイレットペーパー、名刺等の紙について、再生紙または未利用繊維への転換を図っている			3	2	6	6
1	・社用車について、ハイブリッド車や低燃費車、低排出ガス認定車、電気自動車、天然ガス自動車等の低公害車への切り替えに取り組んでいる			3	1	3	6

↑ 関連する取組についてのみ「1」を入力して下さい。

2) 受託した産業廃棄物の収集運搬・処分における環境配慮

中項目結果 98 / 102

2)-1 産業廃棄物の収集運搬に伴う環境負荷の低減

① 車両の購入・選択にあたっての配慮

具体的な取組				重要度	取組	評価点	
1	・収集運搬車両の購入の際、排ガスのレベル、燃費、リサイクル素材の使用等を考慮している			3	2	6	6
1	・最新の排ガス規制や騒音規制に適合した車両への代替を進めている			2	2	4	4

↑ 関連する取組についてのみ「1」を入力して下さい。

② 収集運搬システムにおける環境配慮及び効率化

具体的な取組				重要度	取組	評価点	
1	・作業時間や待機時間、走行距離の短縮化を図っている			3	2	6	6
1	・収集運搬取扱量の平準化を行っている			3	2	6	6
1	・運搬経路を選択する際に、幅員、渋滞等の道路条件を考慮している			3	2	6	6
1	・排出事業者の排出状況や運搬先の処理施設等の状況を把握し、適切な収集運搬計画を立てている			3	2	6	6
1	・廃棄物の種類、性状、排出量を把握し、適切な収集運搬機材の選出等を行っている			3	2	6	6

↑ 関連する取組についてのみ「1」を入力して下さい。

③ 収集運搬車両の使用にあたっての配慮

具体的な取組				重要度	取組	評価点	
1	・エコドライブ等運転方法の配慮(急発進・急加速や空ぶかしの排除、駐停車中のエンジン停止等)を励行している			3	2	6	6
1	・タイヤの空気圧を定期的に確認し、適正値(メーカー指定の空気圧)を保つように努めている			3	2	6	6
1	・排気ガスや騒音のレベルを抑えるため適正な車両整備を行っている			3	2	6	6

↑ 関連する取組についてのみ「1」を入力して下さい。

2)-2 産業廃棄物の処理等における環境配慮

小項目結果 46 / 50

① 事業場における取組

具体的な取組				重要度	取組	評価点	
1	・受託した産業廃棄物の計測管理、搬入管理を行っている			3	2	6	6
1	・事業場周辺の環境モニタリング等の環境監視・環境計測を行っている			2	1	2	4
1	・事業場周辺の環境モニタリング等の結果を公表している			2	1	2	4
1	・事故防止及び事故発生時における対応マニュアルを作成する等、必要な体制の整備を図っている			3	2	6	6
1	・施設・設備の運転管理及び維持管理について、会社独自の体制等を設けて実施している			3	2	6	6

↑ 関連する取組についてのみ「1」を入力して下さい。

② 中間処理後廃棄物の持ち出し先における環境負荷の低減

具体的な取組				重要度	取組	評価点	
1	・提出先に対して、廃棄物の物性等の情報を提供している			3	2	6	6
1	・処理の結果発生した中間処理後廃棄物は、リサイクルを行うことができる業者に契約している			3	2	6	6
1	・委託先の処理内容の定期的なチェックを行っている			3	2	6	6

↑ 関連する取組についてのみ「1」を入力して下さい。

③再使用、再生利用又は熱回収の実施及び消費者に対する情報提供

具体的な取組		重要度	取組	評価点
1	・循環型社会形成推進基本法に基づく優先順位に従って、再使用、再生利用又は熱回収の実施に積極的に取り組んでいる	3	2	6
1	・優良産廃処理業者認定制度における事業の透明性に係る基準に基づき情報の公表を行っている	3	2	

↑関連する取組についてのみ「1」を入力して下さい。

6

4. その他

大項目結果 39 / 48

1)生物多様性の保全と持続可能な利用のための取組

中項目結果 4 / 4

具体的な取組		重要度	取組	評価点
1	・地元の自然資源の積極的な利用を図り、地産地消を推進している	2	2	4

↑関連する取組についてのみ「1」を入力して下さい。

4

2)環境コミュニケーション及び社会貢献

中項目結果 28 / 34

①環境コミュニケーション

具体的な取組		重要度	取組	評価点
1	・事業活動に伴う重要な環境負荷、環境に関する主要な目標、環境担当者の連絡先等を公表している	3	2	6
1	・消費者等に対して、情報提供や啓発活動を行っている	2	1	2
1	・外部からの情報提供、公表の依頼に対する窓口を置いている	3	2	6
1	・意見聴取を定期的に行い、環境への取組の際に考慮している	2	1	2
1	・外部関係者の意見を聴取する窓口を設けている	2	2	4

↑関連する取組についてのみ「1」を入力して下さい。

4

②社会貢献

具体的な取組		重要度	取組	評価点
1	・地域のボランティア活動等に積極的に参加し、協力や支援を行っている	3	2	6
1	・敷地内、壁面、屋上等の緑化を行っている(大気浄化、都市気象の緩和にも資する)	2	1	2

↑関連する取組についてのみ「1」を入力して下さい。

4

3)施主・事業主における建築物の増改築、解体等にあたっての環境配慮

中項目結果 7 / 10

①設計者及び施工業者(工務店、建設会社等)への依頼・協力要請

具体的な取組		重要度	取組	評価点
1	・環境負荷の少ない建築材の使用、建築材の使用合理化等(合板型枠等の木材の使用合理化、高炉セメント、エコセメント、再生素材の積極的使用等)を依頼している	2	1	2

↑関連する取組についてのみ「1」を入力して下さい。

4

②既存建築物が及ぼす環境への影響を予防、低減するための方策

具体的な取組		重要度	取組	評価点
1	・建築物の老朽化や運用の診断を行い、改善や環境保全設備の見直しを行っている	1	1	1
1	・排水設備のメンテナンス、吹き付けアスベストの管理(特に解体時の事前除去)等を行っている	2	2	4

↑関連する取組についてのみ「1」を入力して下さい。

4

5. 環境関連法令等取り纏め表(兼遵守評価記録)

義務項目をリストアップ、責務項目は省略

遵守評価実施日 令和1年9月1日

適応法	法律	施行令	施行規則	適応内容又は規制基準値					測定頻度 実施時期	届出報告 報告	届出先 義務	関連部門 適応施設	作成承認	判定	
				金属等を含む産業廃棄物に係る判定基準を定める総理府令(昭和48年2月 総理府令第5号) 別表第1(第1条、第3条関係)											
第1条 第1項 の2	第300 号	第6条 第1項 第3号		項目	単位	鉱さい・ばいじ ん・燃え殻	汚泥	廃酸・廃アルカリ				大分市	1課固型 化施設	処分業許可証 特定施設設置 許可証	○
第6条 第1項 第2号		第7条 の2		総水銀	mg/l	0.0005	0.0005	0.0005							
第6条 第1項 第2号		第7条 の2		カドミウム	mg/l	0.09	0.09	0.09							
第6条 第1項 第2号		第7条 の2		鉛	mg/l	0.3	0.3	0.3							
第6条 第1項 第2号		第7条 の2		六価クロム	mg/l	1.5	1.5	1.5							
第6条 第1項 第2号		第7条 の2		砒素	mg/l	0.3	0.3	0.3							
第6条 第1項 第2号		第7条 の2		シアン	mg/g	—	—	—							
第6条 第1項 第2号		第7条 の2		ダイオキシン類	ng/g	3	3	3							
第6条 第1項 第2号		第7条 の2													
第6条 第1項 第2号		第7条 の2		廃水銀 水銀またはその化合物が廃棄物となつたもの(廃水銀(特別管理一般廃棄物)及び 廃水銀等(特別管理産業廃棄物)を含む)											
第6条 第1項 第2号		第7条 の2		水銀含有量 水銀またはその化合物が含まれている(ばいじん、燃え殻、汚泥、廃酸、廃アルカリ 又は鉛さいであります、水銀またはその化合物中の水銀をその重量の15mg/kg (廃酸、廃アルカリの場合には15mg/l)を超えて含有するもの。											
第6条 第1項 第2号		第7条 の2													
第6条 第1項 第2号		第7条 の2		水銀使用製品産業廃棄物 水銀使用製品(新用途水銀使用製品の製造等に関する命令第2条第1号又は 第3号に該当する水銀使用製品のうち表5、1、2に掲げるものの)が産業廃棄物と なつたものであって、環境省令で定めるもの。											
第6条 第1項 第2号		第7条 の2		金属等を含む産業廃棄物に係る判定基準を定める総理府令(昭和48年2月 総理府令第5号) 別表第1(第1条、第3条関係)											
第6条 第1項 第2号		第7条 の2		項目	単位	基準値									
第6条 第1項 第2号		第7条 の2		総水銀	mg/l	0.0005									

適応法	法律	施行令	施行規則	適応内容又は規制基準値				測定頻度実施時期 排出時	届出報告 報告義務	届出先	関連部門 適応施設	作成承認 処分業許可証	判定	
				排水基準を定める省令(総理府令第35号)第1条 別表第1(第1条関係)										
第138号	第3条第1項	水質汚濁防止法	第14条	有害物質の種類	許容限度				○	大分市	2課中和処理施設	2課分析室	○	
				カドミウム及びその化合物	0.03mg/l									
				シンアン化合物	1mg/l									
				鉛及びその化合物	0.1mg/l									
				六価クロム化合物	0.5mg/l									
				砒素及びその化合物	0.1mg/l									
				水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	0.0005mg/l									
				セレン及びその化合物	0.1mg/l									
				ほう素及びその化合物	10mg/l									
				ふつ素及びその化合物	8mg/l									
				アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び消酸化合物※	100mg/l									
				※ アンモニア性窒素に0.4を乗じたもの、亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素の合計量										
				別表第2(第1条関係)										
				項目	許容限度									
				水素イオン濃度(水素指数)	5.8以上8.6以下									
				浮遊物質量	200mg/l(日間平均150g)									
				特定事業場での排出水測定結果の記録の保存を義務付け、測定結果の未記録や虚偽の記録等に対する罰則を創設	分析時									

適応法	法律	施行令	施行規則	適応内容又は規制基準(直)		測定頻度 実施時期	届出報告 義務	届出先	関連部門 適応施設	作成承認	判定
				ばい煙の排出基準	ばい煙発生施設						
大気汚染防止法	第97号	第2条 別表第1第3条		いおう酸化物 1. 1m ³ /hr ばいじん 0. 15g/m ³ N 塩化水素 700mg/m ³ N 窒素酸化物 250ppm 水銀 50, μg/Nm ³	○	2回/年			1課焼却炉	特定施設設置許可証	○
		第16条 及び第35条第3号	第15条	ばい煙量等の測定結果の未記録等に対する罰則の創設				大分市			
ダイオキシン類特別措置法	第100号	第8条		ダイオキシン類に係る排ガス及び排出水に関する規制 排ガス 5ng-TEQ/m ³ N 一酸化炭素 100ppm 排水 10pg/ℓ		2回/年		○	大分市	特定施設設置許可証 2課排水処理施設	○
		第6条 第1項		廃棄物焼却炉に係るばいじん等の処理等 ばいじん 3ng/g 焼却灰 3ng/g その他の燃え殻 3ng/g		2回/年		○	大分市	特定施設設置許可証 1課焼却炉 処分業許可証	○
騒音規制法	第98号		特定施設の設備	特定施設保有30日前				○	大分市	特定施設設置許可証 破碎施設 固型化施設 事業所全体	○
				指定地域内 特定施設保有7日前					大分市	届書類 届書類 届書類	○
				大分市騒音防止条例に係る規制基準(第4種区域・工業地域) 昼(8時～19時):70dB以下 朝・夕(6時～8時・19時～22時):65dB以下 夜間(22時～翌日の6時):55dB以下							

適応法	法律	施行令	施行規則	適応内容又は規制基準値				測定頻度 実施時期	届出報告 義務	届出先	関連部門 適応施設	作成承認	判定
				特定施設の設備	特定施設 保有30日前	1課焼却炉	特定施設設置許可証						
振動規制法	第6条 第1項 第64号			振動に係る環境基準(第2種区域・工業地域) 屋間(8時～19時):65dB以下 夜間(19時～翌日の8時):60dB以下	指定地域 内特定施設保有7日前	○	大分市	破碎施設 固型化施設	届書類 届書類	○	事業所全体	届書類 届書類	○
土壤汚染対策法	第53条	第1条 ～第2条		水銀及びその化合物 カドミウム及びその化合物 鉛及びその化合物 砒素及びその化合物 六価クロム化合物 シアノ化合物	土壤溶出 含有 地下水	0.0005 0.01 0.01 0.01 0.05 検出されないこと	15 150 150 150 250 50	0.05 0.03 0.3 0.3 1.5 1	指定地域 内特定施設保有7日前	○	大分市	事業所全体	届書類
浄化槽	第3条	第1条	法定検査 浄化槽設置者は毎年、指定検査機関で以下の検査を受ける ①外観検査、②水質検査、③書類検査	全ての者:特定製品のフロン排出禁止	1回/年	○	事務所	11条検査記録	○	○			
フロン排出抑制法	第16条	第86条	フロン類使用の適正化に関する措置 平成26年度、経・環告示第13号(第1種特定製品の判断となるべき事項)	家庭用のための対象 た外	○	○	事務所	○	○				

適応法	法律	施行令	施行規則	適応内容又は規制基準値	測定頻度実施時期	届出報告書 報告義務	届出先	関連部門 適応施設	作成承認	判定
省エネ法	第4条 第17条			エネルギー使用者は、エネルギー使用の合理化に努める事法適用のエネルギー消費区分(エネ)ルギー消費1,500KL	年間	○	全社	環境目標実績	○	
地球温暖化対策推進法			・事業者の責務 ①温室効果ガスの排出抑制に努める ②日常生活における排出抑制への寄与			○	経済大臣			○
自動車リサイクル法			使用済の自動車を引き取り業者に引き渡す 新車購入時にリサイクル費用を支払う		廃車時	○	全社	廃車時 確認	○	
家電リサイクル法			なるべく長期間使用する ①冷蔵庫、②エアコン、③洗濯機、④テレビ				全社	廃棄時	○	

廃棄物処理法(産業廃棄物処理業)

法令項目		要求事項		要求内容		届出報告義務		届出先		関連部門適応施設		作成承認		判定	
法律	施行令														
第12条1項 第12条第2項、第14条12項	6条1項1号 第1項、3項	7条の2の2 第1項、3項	収集運搬車両の表示	産業廃棄物収集運搬車 ○○株式会社 ○○○○○○号		(5cm以上) (3cm以上) (許可番号・下6ヶタ。3cm以上)	○	1課収集運搬部門	○	1課収集運搬部門	○	○	○	○	○
第12条4項	6条1項 第1項	8条 第2項、3項	収集運搬車・備え付け書類	*許可証の写し *産業廃棄物管理票(マニフェスト)※電子マニフェストの場合には「受渡確認票」		(表示例) たて60cm以上、よこ60cm以上	○	1課収集運搬部門	○	1課収集運搬部門	○	○	○	○	○
第12条第2項、第3項	8条 第2項	8条 第2項、3項	保管・積替え保管場所の表示	産業廃棄物の種類 ○○ 管理者氏名 ○○株式会社○○課 連絡先 TEL ○○○-○○○-○○○ ○○市○○町○○番地 保管の高さ(最高) ○○m 保管できる量 ○○m ³		○	○	工場保管庫	○	工場保管庫	○	○	○	○	○
第12条第3項	8条の21 第2項	8条の2 強化	マニフェスト制度の強化	*産業廃棄物管理票(マニフェスト)に所定の事項を記載した後、定められた期間内に交付者や処分業者へ管理票の写しを送付・回付すること *管理票の交付(発行):廃棄物の種類・運搬先ごとに運搬のつど *送付・回付:運搬・処分を終了した日から10日以内に報告すること(処理業者は前年度における管理票の交付等の状況を、毎年6月30日までに報告すること)		※「保管できる量」…1日平均搬出量の7倍以下(中間処理の場合:「14倍以下」) 産業廃棄物交付者は、交付したマニフェストの写し(A票)を5年間保存しなければならないこととする。	○	事務所	○	事務所	○	マニフェスト	○	○	○
第12条第3項	8条の23、8 条の25	8条の23、8 条の25	産業廃棄物管理制度(マニフェスト)の送付及び回付	産業廃棄物管理制度の送付等状況報告書の提出		産業廃棄物管理制度の送付・回付	○	事務所	○	事務所	○	マニフェスト	○	○	○
第12条第6項	8条の27	8条の27	産業廃棄物管理制度の送付等状況報告書の提出	産業廃棄物管理制度の送付・回付		産業廃棄物管理制度の送付	○	大分県 事務所	○	事務所	○	報告書	○	○	○
第12条第3項、第5項	8条の28、8 条の29	8条の28、8 条の29	産業廃棄物管理制度の送付・回付	産業廃棄物管理制度の送付		産業廃棄物管理制度の送付	○	事務所	○	事務所	○	マニフェスト	○	○	○
第12条の3 第8項、9項	8条の30	8条の30	産業廃棄物管理制度の保存	産業廃棄物管理制度の保存		産業廃棄物管理制度の保存	○	事務所	○	事務所	○	マニフェスト	○	○	○
第12条第4項、5項	8条の2、3、4、8条の4 の2	8条の2、3、4、8条の4 の2	産業廃棄物処理委託契約	*原則、2者契約であること(排出事業者と収集運搬業者、排出事業者と処分業者) *委託契約は書面により、許可証の写しを添付すること		○	○	事務所	○	事務所	○	契約書	○	○	○
第12条第4項	6条の2第4号	8条の4の3		委託契約書等を契約の終了の日から5年間保存すること(処理委託・受託者ともに)			○	事務所	○	事務所	○	契約書	○	○	○

廢棄物処理法(産業廃棄物収集・運搬、中間処理業)

法令条項			要求事項			要求内容		
法律	施行令	施行規則	届出報告 報告	届出先 義務	届出報告 報告	関連部門 作成承認	適応施設 収集運搬業許可証	判定
第14条 第1項		許可申請	収集または運搬を業として行なおうとする者は、当該業を行なおうとする都道府県知事の許可を受けなければならぬこと	○ 各県	事務所	収集運搬業許可証	○	
第14条 第6項		許可申請	産業廃棄物の処分を業として行なおうとする者は、当該業を行なおうとする都道府県知事の許可を受けなければならないこと	○ 大分市	事務所	処分業許可証	○	
第14条 第2項	第6条の9	許可更新	産業廃棄物の収集運搬の許可の更新期間は5年とする	○ 各県	事務所	収集運搬業許可証	○	
第14条 第2項	第6条の11	許可更新	産業廃棄物の処分業の許可の更新期間は5年とする	○ 大分市	事務所	処分業許可証	○	
第14条 第7項		処理基準	産業廃棄物収集運搬業者、産業廃棄物の処分業者は、産業廃棄物処理基準に従う	○	全社	許可証	○	
第6条第1号		収集・運搬基準	<ul style="list-style-type: none"> ・産業廃棄物が飛散、流出しないこと ・収集・運搬に伴う悪臭、騒音、振動によって生活環境の保全上支障が生じないこと ・収集・運搬のための施設は生活環境の保全上支障が生じないこと ・車体の外側に産業廃棄物の運搬車である旨の事項を見やすい表示、書面を備える ・石綿含有産業廃棄物が飛散しないようかつ他のものと混合しないよう区別して収集・運搬する 	○ 各県	一課収集運搬部門	収集運搬業許可証	○	
		第7条の2	<ul style="list-style-type: none"> ・収集運搬車の表示は、車体の両面に運搬車の旨、氏名または名称、許可番号、140ポイント以上等の文字 ・積替えは、周囲に困いが設けられ、積替えの場所であることの表示をする ・積替え場所は産業廃棄物が飛散、流出、地下浸透、悪臭が無い、ねずみ、蚊等が発生しないこと ・石綿含有産業廃棄物が他のものと混合しないよう仕切りを設ける等の措置をする 	○ 大分市	工場保管庫	掲示	○	
第14条 第12項	第6条第1号	積替基準	<ul style="list-style-type: none"> ・産業廃棄物の保管は、積替えを行なう場合を除き行なつてはならない、 ・保管場所は、周囲に困い(構造耐力上安全)、見やすい箇所に積替えのための保管場所の掲示板(保管数量) 	○ 大分市	工場保管庫	収集運搬業許可証	○	
第6条第1号		保管基準	<ul style="list-style-type: none"> ・産業廃棄物が飛散、流出、地下浸透、悪臭が無い、底面不浸透材料、積み上げ高さは省令で制限 ・保管数量は、1日あたりの平均的な搬出量に7を乗じた数量を超えないこと ・屋外において容器器を用いずに保管する場合は省令で定める高さを超えないこと 	○ 大分市	全社	契約書	○	
		再委託の禁止	産業廃棄物業者は、収集若しくは運搬又は処分を、処分業者は、処分をそれぞれ他人に委託してはならない、政令で定める基準に従つて委託する場合その他省令で定める場合はこの限りでない	○	全社	契約書	○	
第14条 第14項	第6条の12	再委託基準	あらかじめ事業者の書面による承諾を受ける、再受託者に委託契約書に記載した文書を交付	○	全社	契約書	○	

法律	法令条項 施行令 施行規則	要求事項	要求内容			
			届出報告 義務	届出先 事務所	関連部門 事務所	作成承認 帳簿
第14条第10項 第15項	第10条の8	帳簿記載 帳簿記載事項	産廃収集・運搬業者及び処分業者は帳簿を記載・保存しなければならない 種類ごとに年月日管理票交付者の氏名、交付番号、受け入れごとの受け入れ量	○	事務所	帳簿 ○
第14条の2	第10条の9	帳簿の保存期間	帳簿の保存期間は1年毎閉鎖、5年間保存する	○	事務所	帳簿 ○
第14条の3		事業範囲の変更許可 名義貸しの禁止	事業範囲の変更は許可を受ける 産廃収集・運搬業者及び処分業者は自己の名義をもつて他人に産廃の収集、運搬又は処分を委託してはならない 許可申請書類には、生活環境影響調査添付、1ヶ月の公衆縦覧、市町村長の意見、利害関係者の意見可	○	全社 大分市	許可証 ○
第15条第1項～第6項	第7条	産廃処理施設の許可 許可対象の処理施設の種類	・産業廃棄物処理施設の設置は知事の許可を受ける 許可申請書類には、生活環境影響調査添付、1ヶ月の公衆縦覧、市町村長の意見、利害関係者の意見可	○	大分市	工場 処理施設 ○
第15条の2	第12条	許可の基準 技術上の基準	・技術上の基準、申請者の能力、知事の検査等 ・構造耐力上の安全、腐食防止、悪臭防止、他	○	大分市	工場 処理施設 ○
第15条の2の2	第12条の6	施設の維持管理方法 維持管理の技術上の基準	・環境省令で定める技術上の基準、維持管理計画に従い維持管理する ・廃棄物の性状分析、計量、放流水の検査、点検・検査記録3年間保存	○	大分市	工場 処理施設 ○
第15条の2	第12条の7の2	維持管理記録と閲覧	・維持管理に関する事項を記録し、利害関係者に求めに応じて閲覧させる ・3年間備え置き閲覧に供する	○	大分市	工場 処理施設 ○
第15条の2の4		産廃処理施設での一廃處理の特例	・産業廃棄物と同一性状の一廃として省令で定めるものを処理する場合、あらかじめ知事に届け出たとき、その処理施設で一廃を処理することができる	○	大分市	工場 処理施設 ○
第15条の5	第12条の8	変更の許可等	・処理する産廃の種類、処理能力、構造等を変更する場合は知事の許可を受ける ・軽微な変更はこの限りでない ・10%以上の処理能力等は軽微な変更に該当しない	○	大分市	工場 処理施設 ○
第21条第1項、第3項	第17条	許可を要しない軽微な変更 技術管理者	産業廃棄物処理施設の設置者は、当該産業廃棄物処理施設の維持管理に関する技術上の業務を担当させたため、環境省令で定める資格を有する技術管理者を置かねばならない。自ら技術管理者として管理する産業廃棄物処理施設についてはこの限りでない。	○	中和処理施設 焼却処理施設 破砕処理施設	施設技術 管理終了証 ○

廃棄物処理法(特別管理産業廃棄物処理業)

法令条項		要求事項		要求内容			
法律	施行令	施行規則	知事の許可	特別管理産業廃棄物の収集又は運搬を業として行おうとする者は、都道府県知事の許可を受けること			
第14条の4	第6条の13 第6条の14	更新期間	許可の更新期間は5年とする	○	各県	届出先 届出報告 義務報告	届出報告 届出先 関連部門 適応施設
第14条の4第12項	第6条の5	処理基準	特別管理産業廃棄物の収集・運搬又は処分は処理基準に従つて行う 収集運搬は、飛散、流出しないこと、悪臭、騒音、振動しないこと、他のものと区分する 車体の外側に見やすい表示、書面を備え付け	○	各県 大分市	事務所	作成承認 許可証
第14条の4	第10条の21	帳簿記載、保存	種類ごとに年月日他、5年保存	○	1課収集 運搬部門	許可証	○
第14条の4第14項	第6条の15	再委託の禁止 再委託基準	収集運搬業者及び処分業者は収集若しくは運搬又は処分を、処分業者は処分を他人に委託してはならない、ただし省令で定める場合等はこの限りでない、 あらかじめ省令で定める事項を文書で通知する	○	1課収集 運搬部門	許可証	○
第14条の5	事業の範囲の変更	事業の範囲の変更	事業の範囲を変更しようとするときは知事の許可を受けなければならない、事業の一部の廃止はこの限りでない、 自己の名義を持つて、他人に収集若しくは運搬又は処分を行わせてはならない	○	大分市 全社	許可証	○
第14条の7	名義貸しの禁止			○	全社	許可証	○

化学物質

化学物質名	法令条項		施行令	適応内容		届出報告 義務	届出先	関連部門 適応施設	判定
	法律名	法律		特定化学物質 別表第3 別表第9(通知対象物質) 劇物(但し、硫酸10%以下を除く) 届出必要な物質 政令	第三類物質(9 硫酸) 別表2(但し、200kg未満、硫酸濃度60%以下を除く) 無機亜鉛類				
硫酸	労働衛生法	第2条 第9条の2	別表第三 別表第18条の2	特定化学物質 別表第9(通知対象物質) 劇物(但し、硫酸10%以下を除く) 届出必要な物質 政令	○	大分県	中和処理施設	○	
硫酸亜鉛	毒物及び劇物取締法 消防法	第2条法別表 第二第二百四十四号 第9条の2	第3条	貯蔵等の届出を要する物質政令別表2省令第2条(但し、 200kg未満を除く) 排水基準を定める總理府令別表2(亜鉛として、5mg/L)		対象外	中和処理施設	○	
苛性ソーダ	毒物及び劇物取締法 水質汚濁防止法 水質汚濁防止法 廃棄物処理法 労働安全衛生法	第2条第2項 第57条 第57条の2	第18条の2	劇物 水素イオン濃度等の項目 名称等を通知すべき有害物 廃アルカリ 名称等を通知すべき有害物 酸化還元方式による処理対象物質		対象外	中和処理施設	○	
硫化ソーダ	特定化学会物質障害 予防規則第11条 労働安全衛生法	第57条 第57条の2	第18条の2	通知対象物質 名称等を通知すべき有害物 アルミニウム水溶性塩		対象外	中和処理施設	○	
二重硫酸ナトリウム	労働安全衛生法	第57条の2	第18条の2	通知対象物質 アルミニウム水溶性塩		対象外	中和処理施設 焼却処理施設	○	
水酸化カルシウム	労働安全衛生法	第57条の2	第18条の2	名称等を通知すべき有害物 酸化性の物		対象外	中和処理施設	○	
硫酸アルミニウム	労働安全衛生法	第57条の2 第1項	別表1	アルミニウム水溶性塩		対象外	中和処理施設	○	
次亜塩素酸ソーダ	労働安全衛生法			酸化性の物		対象外	中和処理施設	○	

毒物及び劇物の保管管理について

毒物及び劇物取締法(以下「法」という。)第11条第1項に定める措置として次の措置が講じられる。

- (1) 毒劇物を貯蔵、陳列等する場所は、その他の物を貯蔵、陳列等する場所と明確に区別された毒劇物専用のものとし、鍵をかける設備等のある堅固な施設とすること。(扉などに「医薬用外毒物」または「医薬用外劇物」の表示)
- (2) 貯蔵、陳列等する場所については、盜難防止のため敷地境界線から十分離すか又は一般の人が容易に近づけない措置を講じること。

6. 環境活動状況

6. 1 環境活動評価プログラム

平成30年度(平成30年09月01日～平成31年08月31日)

作成 平成30年08月31日

承認	作成
30年 9月6日 椎原	4 30.8.31 中

	目 標	具 体 的 施 策	チ ケ ッ ク 頻 度	計 画・実 績・評 価												担当部署	担当者	備 考	
				平成30年 9月	10月	11月	12月	平成31年 1月	2月	3月	4月	令和元年 5月	6月	7月	8月				
環 境 マ ネ ジ メ ン ト 指 標	1. 関係法令の遵守 (廃棄物に関する)	1. 推進会議(月一回全員対象) (グループ会議の報告)	実施日	/0 25	11 29	12 27	1 31	2 28	3 28	4 25	5 30	6 27	7 25	8 29	9 26	事務局	串山・竹中		
		実績:実施● 未実施×	実績	1回/月	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	事務局	椎原(大)		
		2. グループ会議		/0 23	11 22	12 25	1 23	2 26	3 26	4 17	5 23	6 18	7 19	8 27	9 20	事務・営業G	椎原(大)		
				/0 23	11 21	12 26	1 23	2 26	3 25	4 19	5 24	6 24	7 19	8 21	9 24	収集運搬G	高橋		
				/0 19	11 23	12 25	1 23	2 26	3 22	4 19	5 24	6 21	7 19	8 20	9 20	中間処理G1	廣瀬		
				/0 16	11 20	12 25	1 23	2 26	3 22	4 23	5 23	6 18	7 16	8 20	9 17	中間処理G2	柳		
				/0 19	11 22	12 21	1 25	2 22	3 22	4 19	5 21	6 20	7 10	8 23	9 13	中間処理G3	西田		
		3. 緊急事態の対応と訓練及び 関係法令の見直し	実施日	9 28		11 28						5 30				事務局	串山・竹中		
			内容	台風 対策		防火 訓練						教育 防災用品 の点検				事務局	串山・竹中		
		実績:実施●														事務局	串山・竹中		
	2. 自主基準の遵守	1. 排出関連の自主基準遵守 自主基準値:埋立基準値の5%減	合格回数	5 5	12 12	6 6	7 7	7 7	7 7	9 9	6 6	6 6	6 6	6 6	6 6	中間処理G1	廣瀬		
			実施回数													中間処理G1	廣瀬		
		判定	1回/月	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	中間処理G2	柳		
		2. 焼却炉関連の自主基準遵守 自主基準値:CO濃度90ppm以下	合格回数	23 23	20 24	24 24	20 23	20 23	18 20	19 22	18 25	20 24	16 24	24 26	23 26	中間処理G2	柳		
			実施回数													中間処理G2	柳		
		判定	1回/月	●	✗	●	✗	X	●	✗	✗	✗	✗	●	✗	中間処理G3	西田		
		3. 排水関連の自主基準遵守 自主基準値:排出基準値の10%減	合格回数	4 4	7 7	4 4	2 2	5 5	5 5	5 5	5 5	5 5	5 5	4 4	4 4	中間処理G3	西田		
			実施回数													中間処理G3	西田		
		判定	1回/月	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	中間処理G3	西田		
		3. 環境関連の広報 及び利害関係者 又は地域社会との 協力回数	1. 工場周辺の掃除 実績:実施● 未実施×	実施日数	16 18	18 22	20 21	14 19	17 18	15 19	18 20	18 20	17 19	17 20	14 22	15 17	事務局	串山・竹中	
			営業日													事務局	串山・竹中		
		実績	1回/月	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	事務局	串山・竹中		
		2. 産廃主催の地域清掃及び行政 主導の環境関連行事への参加	実施日												6/22	事務局	串山・竹中		
			内容												昭和電工 ドーム周辺 清掃	事務局	串山・竹中		
		実績	実施都度												●	事務局	串山・竹中		

	目 標	具 体 的 施 策	チ ケ ッ ク 頻 度	計 画・実 績・評 値											担当部署	担当者	備 考				
				平成30年 9月	10月	11月	12月	平成31年 1月	2月	3月	4月	令和元年 5月	6月	7月	8月						
才 ペ レ シ ヨ ン 指 標	1. 各種EA関連 管理目標の推進 目標値 ○二酸化炭素排出量削減 (kg-CO ₂ /T) ○コピー用紙使用量の削減 (枚/T) ○上水道使用量の削減 (m ³ /人) ○グリーン購入 (%)	1. 項目別目標値 電力:150.0以下 判定:達成● 未達×	実績	114.2	102.3	112.9	122.6	125.0	114.0	113.3	107.1	113.0	105.1	113.5	107.6	各部署	各GL	実績把握は毎月。 前年度実績値の維持。			
			判定	1回/月	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●						
			実績	18.4	26.6	27.6	25.3	25.7	20.9	25.2	17.4	16.5	18.1	18.9	19.7						
			判定	1回/月	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●						
			実績	176.5	161.3	186.0	167.6	184.2	157.6	157.2	173.4	168.4	159.2	172.7	172.2						
			判定	1回/月	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×						
			実績	0.4	0.2	0.2	0.3	0.5	1.0	1.1	0.2	0.1	0.2	0.3	0.3	事務・営業G	椎原(大)	前年度実績値の維持。			
			判定	1回/月	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●						
			実績	0.082	0.093	0.090	0.096	0.100	0.090	0.097	0.090	0.077	0.085	0.091	0.094	事務局	竹中	前年度目標値の維持。			
			判定	1回/月	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●						
			実績	86.9	75.6	60.7	91.0	87.5	91.1	89.8	91.0	100.0	84.2	44.6	84.5	事務・営業G	椎原(大)	前年度目標値の維持。			
			判定	1回/月	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●						
			2. 対策Gr長会議	実施日		11/20		1/31				5/16	6/18			事務局	各GL				
			実績	実施都度		●		●			●	●									
	2. EA関連推進活動 ○産業廃棄物の 再資源化 ○収集・運搬車輛の 燃費管理(%) ○廃液再処理の削減 再処理率管理(%)	1. 紙(kg) 2. 木(kg) 3. 金属類(kg) 4. ビン類(kg) 5. 燃えかげん(kg) 6. 再資源化合計(kg) 7. 再資源化率(%) 燃費維持率:65以上 判定:達成● 未達×	実績	60	680	680	940	980	1,180	320	690	490	390	370	420	中間処理G1	廣瀬	実績把握は毎月。			
			実績	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
			実績	1,926	2,898	4,977	1,629	2,078	2,538	3,924	3,324	3,249	2,457	3,195	1,800						
			実績	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
			実績	9,100	8,730	8,210	9,190	3,320	8,290	7,450	6,930	8,140	8,550	7,500	3,180						
			実績	11,086	12,308	13,867	11,759	6,378	12,008	11,694	10,944	11,879	11,397	11,065	5,400						
			実績	5.6	5.6	6.7	5.8	2.9	6.4	5.8	5.8	5.7	6.2	5.1	1.1						
			実績	83	83	100	100	83	83	83	100	66	100	100	100	収集運搬G	高橋	燃費維持台数/車両台数 で管理			
			判定	1回/月	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●						
			実績	1	1	3	0	2	3	3	1	0	1	7	2	中間処理G3	西田	再処理回数/処理回数で 管理			
			判定	1回/年	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●						
	3. 工場内美化活動の 推進	1. 終業時見回り確認 一課、焼却炉、二課、事務所 (確認項目の詳細は、各チェックシート参照。)	実施管理合格	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	各部署	各GL	判定は 実施されている●、 実施されていない×とする。			
			判定	1回/月	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●						
			維持管理合格	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	中間処理 G1~3	各GL	判定は 整理されている場所 5ヶ所以上●、 5ヶ所未満×とする。			
			判定	1回/月	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●						
			事務局認印	竹 30.10.25 中	竹 30.11.29 中	竹 30.12.27 中	竹 31.1.31 中	竹 31.2.28 中	竹 31.3.28 中	竹 31.4.25 中	竹 01.5.30 中	竹 01.6.27 中	竹 01.7.25 中	竹 01.8.29 中	竹 01.9.24 中	総括(社長コメント)					
			事務局長認印	串 30.10.25 山	串 30.11.29 山	串 30.12.27 山	串 31.1.31 山	串 31.2.28 山	串 31.3.28 山	串 31.4.25 山	串 01.5.30 山	串 01.6.27 山	串 01.7.25 山	串 01.8.29 山	串 01.9.24 山	未達成の項目もあったが、 概ねよい結果と考える 今期皆で話し合い改善 の努力を続けたことを 今後も継続していく ように。					
			統括責任者 コメント	未達成の項目を 皆で話し合い改善 できるよう努力する こと。				引き続き 努力するように				積極的な取り組 みは評価できる、 継続していくように。				未達成の項目は 環境管理責任者の 最終的な判断にした がうと、他の項目は まずは出来と考える					
			社長認印 (3ヶ月/回)																		

6. 2 環境上の緊急事態への準備及び対応
6. 2. 1 台風対策

記録者


作業の実施年月日	平成30年9月28日(金)～9月30日(日)
作業の対象部門	一課及び二課
作業対応責任者	各主任
作業の意図	<p>1 台風が接近しているため、風・水害防止処置。</p> <p>2 強風によるコンテナ等の転倒防止及び処理タンクの飛散防止のための対策を行なう。</p> <p>3 シュレッダー室及び排水処理施設は他の施設に比べ低い位置にあり、降雨で雨水受水槽が満水状態になると工場建屋付近まで水が迫るため、浸水防止の対策を行なう。</p>
作業内容	<p>1 二段積みにしてあるコンテナ等を平積みにし、風で飛ぶ可能性のある処理タンクを工場建屋内に収納した。</p> <p>2 雨水受水槽に水中ポンプを設置して非常時に外部へ排出できるようにし、槽内が満水状態にならないようにする。</p> <p>3 雨水排水溝及び上部仕切り板を開放し、場内より雨水が流出するようにした。</p> <p>4 シュレッダー室のシャッター及び排水処理施設のシャッターに土のう袋を設置できるようにシュレッダー室シャッター前に土のう袋の入ったBOXを移動した。</p> <p>5 二課に保管してある薬品類を施設内高所へ移動させた。</p> <p>6 緊急事態に対応するため、最も接近する30日(日)の中一課主任以下4名が会社内に待機した。</p> <p>7 30日(日)14時頃、羽田水門よりポンプによる強制排水が始まる水門が閉じる前だったが、支流の排水能力を雨量が上回ったための措置同時に場外側溝の水位が上昇し場内への逆流が始まつたため、雨水排水溝及び仕切り板を閉じ、水中ポンプによる排水を開始、幸い10分程度で雨量は減つたため、水中ポンプ停止後また各排水溝を開放状態へと戻した。</p>
問題点	<p>1 台風対策としての対応としては特に問題もなく、今後も同様の対策を行なう。</p>

6. 2 環境上の緊急事態への準備及び対応
6. 2. 2 防火訓練

記録者



訓練の実施年月日	平成31年11月28日(水)
訓練の対象部門	全社
訓練責任者	副環境管理責任者
訓練の意図	1 初期消火の訓練、及び防火意識の向上を図るため 全社参加しての防火訓練を行う。
作業内容	1 廃棄物保管庫より火災発生とし訓練を実施した。 2 対応部署を1課とし、1課主任の指揮のもと初期消火訓練を行う 各課、事務所へ連絡し消防への連絡。 3 副環境管理責任者主導のもと人員の確認、けが人の有無の確認。 4 訓練終了後、全員にて消火器の設置個所の確認、火災発生時 対応の作業手順書を確認した。
問題点	1 防火訓練としては特に問題もなく、今後も同様の訓練を行なう。 2 防火管理者の選任の必要があるため、講習会へ参加する。

6. 2 環境上の緊急事態への準備及び対応
 6. 2. 3 教育実施ならびに保護具・防災用品の確認

記録者



教育の実施年月日	令和元年5月30日(木)
教育の対象部門	全社
教育責任者	環境管理責任者
項目	<ul style="list-style-type: none"> 1 緊急連絡体制の変更について。 2 作業時の保護具について。 3 法令及び有害物に関する勉強会。 4 防災用品の点検。
教育内容	<ul style="list-style-type: none"> 1 離職者にともなう、緊急連絡体制変更点の確認を行う。 2 防塵・防毒マスク・フィルターの保管方法及び破過時間(吸収缶)の再確認を行う。 3 4月9日以降、定期的に詰所にて計9回(1回30分程度)法令・化学(有害物)・工場施設についての勉強会を実施した。 4 防災用品(消火器・土のう・オイル吸着マット)の各点検を実施し設置場所の周知を行った。
問題点	<ul style="list-style-type: none"> 1 各教育、点検等に特に問題はなく、今後も継続して行う。

記録者



6. 3 問題点の是正処置及び予防処置の結果
6. 3. 1 A重油使用量削減対策

問題点の発生年月日	平成30年11月20日(火)
問題点の発生部門	一課焼却施設
問題点への対応責任者	焼却施設主任
問題点の内容	<p>1 前年度より続く、A重油使用量削減目標未達成について。</p> <p>2 使用量が大幅に増えており設定した目標を達成できない。</p>
問題点の原因	1 オイル漏れ等の調査を実施するが、問題なく原因は不明。
是正処置(予防処置)の実施内容	1 二次燃焼バーナーが原因と想定し、オイルストレーナーの交換作業を実施する。
処置結果の周知	1 平成30年11月29日全体会議にて。

6. 3 問題点の是正処置及び予防処置の結果
 6. 3. 2 人身事故



問題点の発生年月日	平成30年12月21日(金)
問題点の発生部門	一課
問題点への対応責任者	工場長
問題点の内容	<p>1 一課主任が電動工具を使用した切断作業中に誤って自らの足を切ってしまう事故が発生。</p> <p>2 本人は救急車にて搬送され入院、当事者が作業長であったため後日警察の事情聴取を受ける。</p>
問題点の原因	<p>1 電動工具を使用する際、切断対象物を固定しておらず切断中に刃がはじかれ、作業者の足を切ってしまった。</p> <p>2 作業者が職長であったため、一人作業を行ってしまい補助要員が不在だった。</p>
是正処置(予防処置)の実施内容	<p>1 電動工具を使用する作業の際は、専用の作業台を使用し切断対象物を固定し作業を行う。</p> <p>2 全ての作業で必ず補助要員をつけ、一人作業を行わない。</p> <p>3 作業開始前に作業手順書の確認、危険個所の予知を行い、安全確認を実施したのち作業を開始する。</p>
処置結果の周知	1 平成31年1月31日全体会議にて。

6. 3 問題点の是正処置及び予防処置の結果
 6. 3. 3 A重油使用量削減対策

記録者

問題点の発生年月日	平成31年4月11日(木)
問題点の発生部門	一課焼却施設
問題点への対応責任者	焼却施設主任
問題点の内容	<p>1 前年度より続く、A重油使用量削減目標未達成について。</p> <p>2 これまでの対策で効果がせず、目標を達成できない。</p>
問題点の原因	<p>1 バーナーストレーナーの交換、漏洩対策等実施するも改善しない。</p> <p>2 これといった要因はなく、また燃焼状態も良好なため使用量が増えた原因是不明。</p>
是正処置(予防処置)の実施内容	<p>1 A重油タンク内に水が溜まると、燃焼状態が悪くなる可能性があるため、A重油タンクを改造しドレン管を新設、タンク内の水抜き作業を実施する。</p>
処置結果の周知	1 平成31年4月25日全体会議にて。

6. 3 問題点の是正処置及び予防処置の結果
 6. 3. 4 A重油使用量削減対策

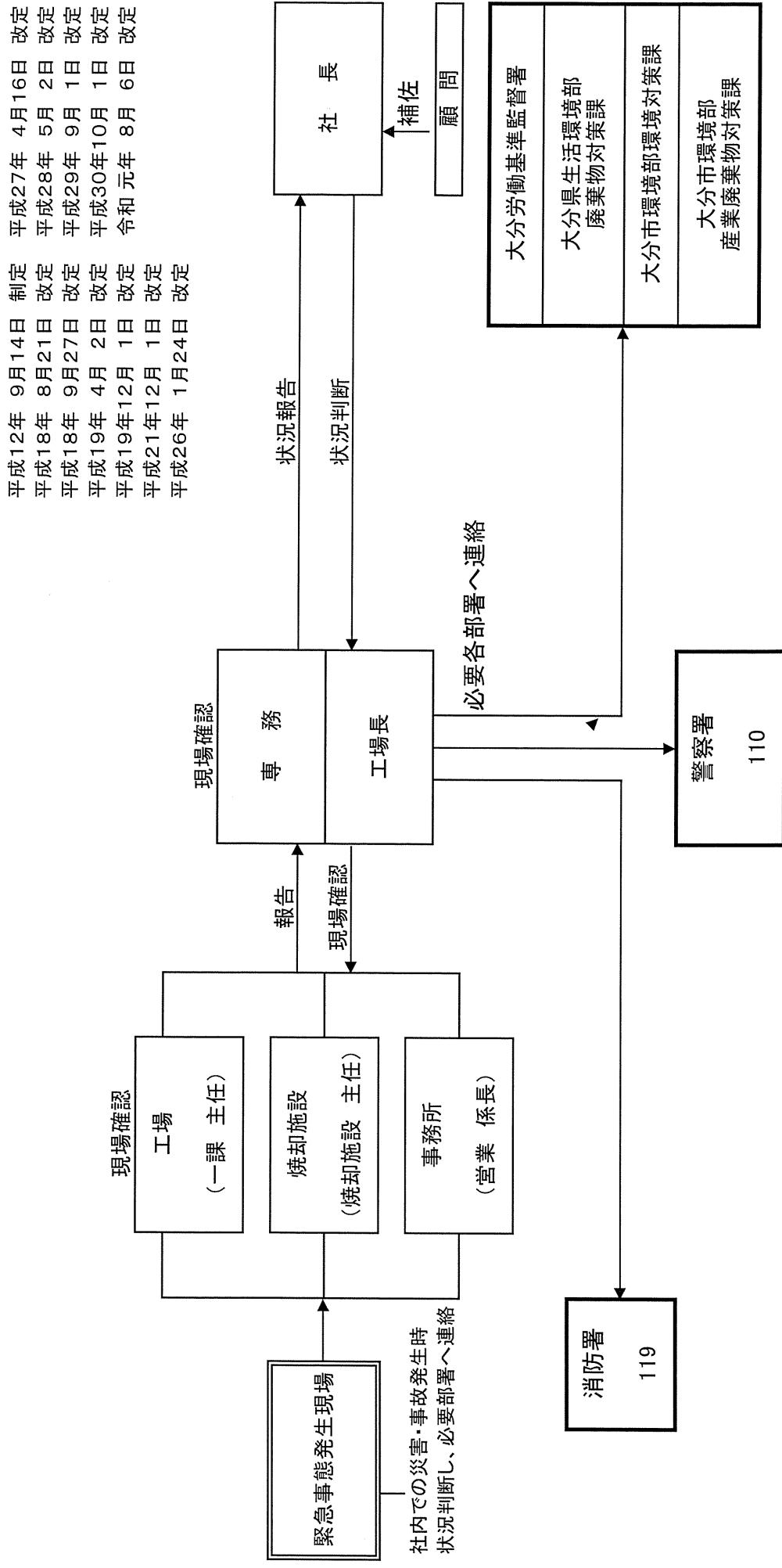


問題点の発生年月日	令和元年6月18日(火)
問題点の発生部門	一課焼却施設
問題点への対応責任者	環境管理責任者、副環境管理責任者、焼却施設主任
問題点の内容	<p>1 前年度より続く、A重油使用量削減目標未達成について。</p> <p>2 これまでの対策で効果がせず、目標を達成できない。</p>
問題点の原因	<p>1 バーナーストレーナーの交換、漏洩対策等実施するも改善しない。</p> <p>2 A重油タンクの水抜き作業を実施するも改善しない。</p> <p>3 これといった要因はなく、また燃焼状態も良好なため使用量が増えた原因は不明。</p>
是正処置(予防処置)の実施内容	<p>1 環境管理責任者、副環境管理責任者を加え、現状の分析。そもそもの発生が、炉本体更新工事以降に使用量が増えていることと、様々な調査でも異常個所がなかったこと各種対策以降も変わらないこと、また燃焼状態が良好なことを踏まえ、現状の使用量が更新工事以降の焼却炉での適正な使用量と判断し、来期の目標値を変更することとした。</p>
処置結果の周知	1 令和元年6月27日全体会議にて。

6.4 社員免許一覧表

	資格	有資格者数
専門知識	産廃技術管理(中間)	3人
	産廃技術管理(焼却)	3人
	産廃技術管理(破碎)	2人
	公害防止管理(水Ⅱ)	1人
	酸欠主任者(Ⅱ種)	2人
	特定化学物質主任者	1人
	有機溶剤作業主任者	2人
	危険物取扱者(甲種)	3人
	危険物保安監督者	1人
	工場管理者養成	1人
	特別管理産業廃棄物管理	2人
	防火管理者	2人
専門技能	玉掛け技能	9人
	天井クレーン	1人
	クレーン特別教育	5人
	小型移動式クレーン	6人
	車両系建設機械	6人
	フォークリフト	13人
	ガス溶断技能	1人
	電気溶接技能	1人
	大型車	6人

7. 緊急連絡体制



救急車要請要領

- ① ダイヤルで119番し「私はエスプレス大分の〇〇です」とまず自分の名前を言う。
- ② 「エスプレス大分の工場内で、〇〇時〇〇分ごろケガ人が出ました」救急車の出動をお願いします。
- ③ 「ケガの程度は〇〇〇〇〇〇で発生原因は〇〇〇〇です」と出来るだけ簡潔に状況を説明する。
- ④ 「救急車到着場所は大分市下郡向新地3720-1のエスプレス大分事務所前にお願いします」又、工場内の現場までは〇〇が案内します。

〈広島支社編〉

目 次

1. 事業の規模	1
2. 環境への負荷の状況	2
3. 各指標の取りまとめ	3~7
① 温室効果ガス排出量	
② 受託した産業廃棄物の処理量	
③ 廃棄物排出量及び廃棄物最終処分量	
④ 総排水量及び水使用量	
⑤ エネルギー使用量	
4. 環境への取組の自己チェックリスト	8~12
5. 環境関連の法規	13~16
5. 1 環境関連法規の取りまとめ	
5. 2 環境関連法規、条例及びその他規制事項	
6. 環境活動状況	17~21
6. 1 環境活動評価プログラム	
6. 2 問題点の是正措置及び予防処置の結果	
6. 3 有資格者一覧表	
7. 緊急連絡体制	22

別表1 環境への負荷の自己チェックシート

1. 事業の規模

活動規模	単位	平成22年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
収集運搬量	t	783	821	991	835	853	919	853	841
売上高	百万円	115	114	140	129	135	127	126	123
従業員	人	6	6	7	7	7	7	7	7
床面積	m ²	699	699	699	699	699	699	699	699
()	()								
()	()								
()	()								

*収集運搬量は有価物も含む。

2. 環境への負荷の状況（取りまとめ表）

平成30年(平成30年9月～令和元年8月)

環境への負荷		単位	平成23年度	平成28年	平成29年	平成30年度
① 温室効果ガス排出量	二酸化炭素 ()	kg-CO ₂	34,934	37,532	40,349	38,364
② 受託した産業廃棄物の処理量	収集運搬量 中間処理用 うち再資源化等量 最終処分量 中間処理後の産廃の処分量 うち再資源化等量	t	715	919	853	841
③ 廃棄物排出量及び廃棄物最終処分量	一般廃棄物) 産業廃棄物 再使用 再生利用 最終処分量) 最終処分量	t	0.25	0.05	0.08	0.06
④-1 総排水量	公共用水域 下水道	m ³	145	97	95	98.6
④-2 水使用量	上水 工業用水 地下水	m ³	145	97	95	98.6
⑤ 化学物質使用量		kg				
⑥ エネルギー使用量	購入電力(新エネルギーを除く) 化石燃料 新エネルギー その他	MJ	128,507	91,134	93,965	87,939
⑦ 物質使用量	資源使用量 循環資源使用量	t				
⑧ サイト内で循環的利用を行っている物質量等	利用された物質量 水の利用量	t m ³				

3. 指標毎の取りまとめ

① 温室効果ガス排出量（必須項目である二酸化炭素排出量のみ掲載）

平成30年(30年9月～令和元年8月)

		単位	消費量 (A)	排出量 (kg-CO ₂) (A × B) or (A × B × C)	割合	排出係数 (B)	単位発熱量 (C)
二酸化炭素排出量	エネルギー消費	購入電力	kWh	8,946	6315.9	16.46	0.706 (kg-CO ₂ /kWh)
		灯油	L		0	0.00	0.0679 (kg-CO ₂ /MJ)
		A重油	L		0	0.00	0.0693 (kg-CO ₂ /MJ)
		都市ガス	Nm ³		0	0.00	0.0513 (kg-CO ₂ /MJ)
		液化天然ガス(LNG)	kg		0	0.00	0.0494 (kg-CO ₂ /MJ)
		液化石油ガス(LPG)	kg		0	0.00	0.0598 (kg-CO ₂ /MJ)
		ガソリン	L	2,405.6	5584.9	14.56	0.0671 (kg-CO ₂ /MJ)
		軽油	L	10,083.6	26462.7	68.98	0.0687 (kg-CO ₂ /MJ)
					0	0.00	
		化石燃料 小計		32047.6085	83.54		
その他	その他	熱供給(蒸気)	MJ		0	0.00	0.067 (kg-CO ₂ /MJ)
					0	0.00	
		その他 小計			0	0.00	
		エネルギー消費 計		38,363	100.00		
産廃	その他	廃油	t		0	0.00	2900 (kg-CO ₂ /t)
		廃プラスチック	t		0	0.00	2600 (kg-CO ₂ /t)
		廃棄物焼却処理 計			0	0.00	
その他	その他				0	0.00	
		その他 計			0	0.00	
		二酸化炭素合計		38,363.5	100		

② 受託した産業廃棄物の処理量

平成30年(平成30年9月～令和元年8月)

処理方法等	廃棄物等種類	処分方法等	処理量(t)	
(i)収集運搬	ガラスくず		93	
	金属くず		121	
	廃プラスチック類		184	
	燃え殻		13	
	汚泥		96	
	廃油		182	
	廃酸		109	
	廃アルカリ		42	
	感染性廃棄物		0.2	
	木くず		0.1	
	ばいじん		0.1	
	廃石綿等		1.3	
収集運搬量合計			841	
(ii)中間処理				
再資源化等量小計			0	
中間処理合計			0	
(iii)最終処分				
最終処分量合計			0	
(iv)中間処理後の 産業廃棄物	最終処分			
	再資源化等			
再資源化等量小計			0	
中間処理後処分量合計			0	

③ 廃棄物排出量及び廃棄物最終処分量

)年度(平成30年9月～令和元年8月)

項目 内訳	項	排出量(kg)		最終処分量(t)
		再使用	再生利用	
廃棄物排出量	一般廃棄物	紙		54.15
		かん		0.5
		ビン		3.2
		ペットボトル		3
	特別管理			
	一般廃棄物合計		0	60.85
	産業廃棄物			0
	産業廃棄物合計		0	0

④ 総排水量及び水使用量

④-1 総排水量

平成30年(平成30年9月～令和元年8月)

		単位	実績(m ³)	割合(%)
総排水量 (m ³)	公共 用 水 域	m ³		
	河川	m ³		
	湖沼	m ³		
	海域	m ³		
	各種水路	m ³		
	公共用水域 計	m ³	0	0.00
	下水道	m ³	98.6	100.00
	総排水量合計		98.6	100

④-2 水使用量

平成30年(平成30年9月～令和元年8月)

		単位	実績(m ³)	割合(%)
水使用量 (m ³)	上水	m ³	98.6	100.00
	工業用水	m ³		0.00
	地下水	m ³		0.00
	海水、河川水	m ³		0.00
	雨水	m ³		0.00
	水使用量合計	m ³	98.6	100

⑤ エネルギー使用量 (MJ)

平成30年(平成30年9月～令和元年8月)

		単位	使用量・消費量 (A)	エネルギー量 (M.I) (A × B)	割合 (%)	単位発熱量 (B)
総エネルギー投入量	購入電力(新エネルギー除く)	kWh	8,946	87939.18	15.81	9.83 (MJ/kWh)
	灯油	L		0	0.00	36.7 (MJ/l)
	A重油	L		0	0.00	39.1 (MJ/l)
	都市ガス	Nm ³		0	0.00	41.1 (MJ/Nm ³)
	液化天然ガス(LNG)	kg		0	0.00	54.5 (MJ/kg)
	液化石油ガス(LPG)	kg		0	0.00	50.2 (MJ/kg)
	ガソリン	L	2,405.6	83232.376	14.96	34.6 (MJ/l)
	軽油	L	10,083.6	385192.37	69.23	38.2 (MJ/l)
				0	0.00	
	化石燃料 計	MJ		468424.75	84.19	
新エネルギー	太陽光	kWh		0	0.00	3.6 (MJ/kWh)
	太陽熱	kWh		0	0.00	3.6 (MJ/kWh)
	風力	kWh		0	0.00	3.6 (MJ/kWh)
	水力	kWh		0	0.00	3.6 (MJ/kWh)
	燃料電池	kWh		0	0.00	3.6 (MJ/kWh)
	廃棄物	kWh		0	0.00	3.6 (MJ/kWh)
				0	0.00	3.6 (MJ/kWh)
	新エネルギー 計	MJ		0	0.00	
その他	熱供給(蒸気)	MJ		0	0.00	
				0	0.00	
	その他 計	MJ		0	0.00	
エネルギー使用量合計		MJ		556363.93	100	

別表2 環境への取組の自己チェックリスト

- ・追加する取組がある場合には、それぞれの項目の下の空欄に取組の内容を記入して下さい。
- ・関連する取組については、左の欄に「1」を入力して下さい(関連する取組についてのみ)。
- ・重要度の欄に、重大「3」、かなり「2」、多少「1」を入力して下さい。
- ・取組の欄に、既に取り組んでいる「2」、さらに取組が必要「1」、取り組んでいない「0」を入力して下さい。

総合結果 311 / 318

1. 事業活動へのインプットに関する項目

大項目結果 140 / 144

1) 省エネルギー

中項目結果 79 / 80

①エネルギーの効率的利用及び日常的なエネルギーの節約

チェック	具体的な取組	重要度	取組	評価点	
1	・事務室、工場等の照明は、昼休み、残業時等不必要な時は消灯している	3	2	6	6
1	・ロッカー室や倉庫、使用頻度が低いトイレ等の照明は、普段は消灯し、使用時の点灯している	3	2	6	6
1	・パソコン、コピー機等のOA機器は、省電力設定をしている	3	2	6	6
1	・エレベーターの使用を控え、階段を使用するよう努めている	3	2	6	6
1	・空調の適温化（冷房28度程度、暖房20度程度）を徹底している	3	2	6	6
1	・空調を必要な区域や時間に限定して使用している	3	2	6	6
1	・使用していない部屋の空調は停止している	3	2	6	6
1	・ブラインドやカーテンの利用等により、熱の出入りを調節している	3	2	6	6
1	・夏季における軽装（ケールビズ）、冬季における重ね着等服装の工夫（ウォームビズ）をして、冷暖房の使用を抑えている	1	2	2	2

† 関連する取組についてのみ「1」を入力して下さい。

②設備機器等の適正管理

チェック	具体的な取組	重要度	取組	評価点	
1	・空調機については、フィルターの定期的な清掃、交換を行う等、適正に管理している	3	2	6	6

† 関連する取組についてのみ「1」を入力して下さい。

③設備の入替・更新時及び施設の改修にあたっての配慮

チェック	具体的な取組	重要度	取組	評価点	
1	・コピー機、パソコン、プリンター等のOA機器については、エネルギー効率の高い機器を導入している	3	2	6	6
1	・高効率蛍光灯等の省エネルギー型照明器具に切り替えるようにしている	3	2	6	6
1	・昼間の太陽光や人の存在を感じし、必要時のみ点灯する設備を採用している	2	2	4	4
1	・複層ガラス、二重サッシ等を採用し、建物の断熱性能を向上させている	3	2	6	6
1	・熱線吸収ガラス、熱線反射ガラスを採用し、日射を遮断している	1	1	1	2

† 関連する取組についてのみ「1」を入力して下さい。

2) 省資源

中項目結果 37 / 40

チェック	具体的な取組	重要度	取組	評価点	
1	・会議用資料や事務手続書類の簡素化に取り組んでいる	3	2	6	6
1	・社内LAN、データベース等の利用による文書の電子化に取り組んでいる	3	1	3	6
1	・印刷物を作成する場合は、その部数が必要最小限の量となるように考慮し、残部が出ないように配慮して	3	2	6	6
1	・両面、集約等の機能を活用した印刷及びコピーを徹底している	3	2	6	6
1	・使用済み用紙、ポスター、カレンダー等の裏紙が活用できる紙は可能な限り利用する工夫している	3	2	6	6
1	・使用済み封筒を再利用している	2	2	4	4
1	・コピー機は、枚数や拡大・縮小の誤り等のミスコピーを防止するため、使用前に設定を確認するとともに、次に使用する人に配慮し、使用後は必ず設定をリセットしている	3	2	6	6

† 関連する取組についてのみ「1」を入力して下さい。

3) 水の効率的利用及び日常的な節水

中項目結果 18 / 18

チェック	具体的な取組	重要度	取組	評価点	
1	・手洗い時、洗い物においては、日常的に節水を励行している	3	2	6	6
1	・社用車の洗車を必要最小限に留め、洗車する場合は節水を励行している	3	2	6	6
1	・水道配管からの漏水を定期的に点検している	3	2	6	6

† 関連する取組についてのみ「1」を入力して下さい。

4) 化学物質使用量の抑制及び管理

中項目結果 6 / 6

チェック	具体的な取組	重要度	取組	評価点	
1	・屋外での除草剤、殺虫剤の使用の削減に取り組んでいる	3	2	6	6

† 関連する取組についてのみ「1」を入力して下さい。

2. 事業活動からのアウトプットに関する項目

大項目結果 51 / 54

1) 温室効果ガスの排出抑制、大気汚染等の防止

中項目結果 0 / 0

①温室効果ガスの排出抑制

チェック	具体的な取組	重要度	取組	評価点
				—

↑関連する取組についてのみ「1」を入力して下さい。

②大気汚染物質の排出抑制

チェック	具体的な取組	重要度	取組	評価点
				—

↑関連する取組についてのみ「1」を入力して下さい。

2) 事務所等における一般廃棄物等の排出抑制、リサイクル、適正処理

中項目結果 45 / 48

①廃棄物の発生そのものを抑える取組

チェック	具体的な取組	重要度	取組	評価点
1	・使い捨て製品（紙コップ、使い捨て容器入りの弁当等）の使用や購入を抑制している	2	2	4
1	・再使用またはリサイクルしやすい製品を優先的に購入し、使用している	3	2	6
1	・詰め替え可能な製品の利用や備品の修理等により、製品等の長期使用を進めている	2	2	4
1	・コピー機、パソコン、プリンター等について、リサイクルしやすい素材を使用した製品を購入している	2	2	4
1	・OA機器等の故障時には、修理可能かどうかをチェックし、可能な限り修理することで長期使用に努めている	3	2	6
				—
				—

↑関連する取組についてのみ「1」を入力して下さい。

②オフィス等におけるリサイクルの促進

チェック	具体的な取組	重要度	取組	評価点
1	・紙、金属缶、ガラスびん、プラスチック、電池等について、分別回収ボックスの適正配置等により、ごみの分別を徹底している	3	2	6
1	・シュレッダーの使用を機密文書等に限り、シュレッダー処理紙のリサイクルに努めている	3	2	6
1	・コピー機、プリンターのトナーカートリッジの回収ルートを確立し、リサイクルを図っている	3	2	6
1	・回収した資源ごみがリサイクルされるよう確認している（委託業者等に対して）	3	1	3

↑関連する取組についてのみ「1」を入力して下さい。

3) 排水処理

中項目結果 6 / 6

チェック	具体的な取組	重要度	取組	評価点
1	・排水等の監視及び測定や排水処理設備の点検を定期的に行い、適正に管理している	3	2	6

↑関連する取組についてのみ「1」を入力して下さい。

4) その他生活環境に係る保全の取組等

中項目結果 0 / 0

チェック	具体的な取組	重要度	取組	評価点
				—

↑関連する取組についてのみ「1」を入力して下さい。

3. 製品及びサービスに関する項目

大項目結果 66 / 66

1) グリーン購入（環境に配慮した物品等の購入、使用等）

中項目結果 6 / 6

①環境に配慮した物品等の調達に関する基準

チェック	具体的な取組	重要度	取組	評価点
1	・環境に配慮した物品等の調達に係る方針、基準等を作成し、それらに基づき物品リストを作成し、リストに基づく購入を行っている	3	2	6

† 関連する取組についてのみ「1」を入力して下さい。

②環境に配慮した物品等の購入、使用

チェック	具体的な取組	重要度	取組	評価点
1	・環境ラベル認定等製品を優先的に購入している	3	2	6
1	・省エネルギー基準適合製品を購入している	3	2	6
1	・再生材料から作られた製品を優先的に購入、使用している	3	2	6
1	・無漂白製品（衣料品等）、水性塗料等の環境への負荷の少ない製品を優先的に購入、使用している	1	1	1
1	・節水型の家電製品、水洗トイレ等を積極的に購入している	2	2	4
1	・コピー用紙、コンピューター用紙、伝票、事務用箋、印刷物、パンフレット、トイレットペーパー、名刺等の紙について、再生紙または未利用纖維への転換を図っている	3	2	6
1	・社用車について、ハイブリッド車や低燃費車、低排出ガス認定車、電気自動車、天然ガス自動車等の低公害車への切り替えに取り組んでいる	3	2	6

† 関連する取組についてのみ「1」を入力して下さい。

2) 受託した産業廃棄物の収集運搬・処分における環境配慮

中項目結果 66 / 66

2) - 1 産業廃棄物の収集運搬に伴う環境負荷の低減

(1)車両の購入・選択にあたっての配慮

チェック	具体的な取組	重要度	取組	評価点
1	・収集運搬車両の購入の際、排ガスのレベル、燃費、リサイクル素材の使用等を考慮している	3	2	6
1	・最新の排ガス規制や騒音規制に適合した車両への代替を進めている	3	2	6

† 関連する取組についてのみ「1」を入力して下さい。

(2)収集運搬システムにおける環境配慮及び効率化

チェック	具体的な取組	重要度	取組	評価点
1	・作業時間や待機時間、走行距離の短縮化を図っている	3	2	6
1	・運搬経路を選択する際に、幅員、渋滞等の道路条件を考慮している	3	2	6
1	・排出事業者の排出状況や運搬先の処理施設等の状況を把握し、適切な収集運搬計画を立てている	3	2	6
1	・廃棄物の種類、性状、排出量を把握し、適切な収集運搬機材の選出等を行っている	3	2	6

† 関連する取組についてのみ「1」を入力して下さい。

(3)収集運搬車両の使用にあたっての配慮

チェック	具体的な取組	重要度	取組	評価点
1	・エコドライブ等運転方法の配慮（急発進・急加速や空ぶかしの排除、駐停車中のエンジン停止等）を励行している	3	2	6
1	・タイヤの空気圧を定期的に確認し、適正値（メーカー指定の空気圧）を保つように努めている	3	2	6
1	・排気ガスや騒音のレベルを抑えるため適正な車両整備を行っている	3	2	6

† 関連する取組についてのみ「1」を入力して下さい。

2) - 2 産業廃棄物の処理等における環境配慮

小項目結果 12 / 12

(1)事業場における取組

チェック	具体的な取組	重要度	取組	評価点
1	・事故防止及び事故発生時における対応マニュアルを作成する等、必要な体制の整備を図っている	3	2	6
1	・施設・設備の運転管理及び維持管理について、会社独自の体制等を設けて実施している	3	2	6

† 関連する取組についてのみ「1」を入力して下さい。

(2)中間処理後廃棄物の持ち出し先における環境負荷の低減

チェック	具体的な取組	重要度	取組	評価点
				一

† 関連する取組についてのみ「1」を入力して下さい。

(3)再使用、再生利用又は熱回収の実施及び消費者に対する情報提供

チェック	具体的な取組	重要度	取組	評価点
				一

† 関連する取組についてのみ「1」を入力して下さい。

4. その他

大項目結果 54 / 54

1) 生物多様性の保全と持続可能な利用のための取組

中項目結果 6 / 6

チェック	具体的な取組	重要度	取組	評価点
1	・事業所周辺の環境や生き物の保全活動（生息地の整備等）等を通じ、事業活動を行う地域環境への配慮を行っている	3	2	6

† 関連する取組についてのみ「1」を入力して下さい。

2) 環境コミュニケーション及び社会貢献

中項目結果 36 / 36

①環境コミュニケーション

チェック	具体的な取組	重要度	取組	評価点
1	・事業活動に伴う重要な環境負荷、環境に関する主要な目標、環境担当者の連絡先等を公表している	3	2	6
1	・外部からの情報提供、公表の依頼に対する窓口を置いている	3	2	6
1	・ホームページ上で環境に関する情報を提供している	3	2	6
1	・意見聴取を定期的に行い、環境への取組の際に考慮している	3	2	6
1	・外部関係者の意見を聴取する窓口を設けている	3	2	6

† 関連する取組についてのみ「1」を入力して下さい。

②社会貢献

チェック	具体的な取組	重要度	取組	評価点
1	・地域のボランティア活動等に積極的に参加し、協力や支援を行っている	3	2	6

† 関連する取組についてのみ「1」を入力して下さい。

3) 施主・事業主における建築物の増改築、解体等にあたっての環境配慮

中項目結果 12 / 12

①設計者及び施工業者（工務店、建設会社等）への依頼・協力要請

チェック	具体的な取組	重要度	取組	評価点
				—

† 関連する取組についてのみ「1」を入力して下さい。

②既存建築物が及ぼす環境への影響を予防、低減するための方策

チェック	具体的な取組	重要度	取組	評価点
1	・建築物の老朽化や運用の診断を行い、改善や環境保全設備の見直しを行っている	3	2	6
1	・建築物の耐久性の向上に取り組んでいる	3	2	6

† 関連する取組についてのみ「1」を入力して下さい。

5. 環境関連の法規



5. 1 環境関連の法規の取りまとめ

	法 律 の 名 称
1	環境基本法
2	循環型社会形成促進基本法
3	環境影響評価法
4	地球温暖化対策推進に関する法律
5	特定物質の規制等によるオゾン層の保護に関する法律
6	特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律
7	下水道法
8	道路交通法
9	土壤汚染対策法
10	農薬取締法
11	悪臭防止法
12	騒音規制法
13	振動規制法
14	廃棄物の処理及び清掃に関する法律
15	特定有害廃棄物等の輸出入等の規制に関する法律
16	資源の有効な利用の促進に関する法律
17	特定家庭用機器再商品化法
18	容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律
19	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律
20	食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律
21	ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法
22	毒物及び劇物取締法
23	ダイオキシン類対策特別措置法
24	消防法
25	自動車リサイクル法
26	高圧ガス保安法
27	グリーン購入法
28	労働安全衛生法

5.2 環境関連法規、条例及びその他の規制事項 廃掃法

2019年8月30日

法令条項	施行令	施行規則	要求事項	要求内容	遵守確認
第12条1項 6条1項1号	7条の2の2 第1項、3項	収集運搬車両の表示	産業廃棄物収集運搬車 ○○株式会社 〇〇〇〇〇〇号	文字の大きさ (5cm以上) (3cm以上) (許可番号・下6ヶタ。3cm以上)	✓
6条1項		収集運搬車・備え付け書類	・許可証の写し ※電子マニフェストの場合/は「受渡確認票」 (表示例)	たて60cm以上、よこ60cm以上	✓
第12条第2項、 14条12項	8条	保管・積替え保管場所 の表示	産業廃棄物の種類 ○○ 管理者氏名 ○○株式会社○○課 連絡先 TEL ○○○-○○○-○○○ ○○市○○町○○番地 4 保管の高さ(最高) ○○m 5 保管できる量 ○○m ³	産業廃棄物(積替)保管場所	✓
第12条の3第2項 第2項、3項	8条の21の2 8条の23、 8条の25	マニフェスト制度の強化 産業廃棄物管理票(マニフェスト)の送付及び回付	※「保管できる量」…1日平均搬出量の7倍以下(中間処理の場合:「14倍以下」) 産業廃棄物管理票交付者は、交付したマニフェストの写し(A票)を5年間保存しなければならないこととする ・産業廃棄物管理票(マニフェスト)に所定の事項を記載した後、定められた期間内に交付者や処分業者へ管理票の写しを送付・回付すること	・管理票の交付(発行):廃棄物の種類・運搬先ごとに運搬のつど ・送付・回付:運搬・処分を終了した日から10日以内	✓
第12条の3第6項 第12条の3第7項、 第12条の5第5項	8条の27	産業廃棄物管理票交付 等状況報告書の提出	産業廃棄物管理票は交付者から必要な情報の提供を求められることがあります。	・前年度における管理票の交付等の状況を、毎年6月30日までに報告する	✓
第12条の3第8項、9項	8条の28、 8条の29	産業廃棄物管理票の送付・回付	産業廃棄物処理業者等は、交付から90日以内(運搬、処理処分)及び180日以内(最終処分)に管理票の写しを交付者等に送付・回付する義務がある。写しが未送付・回付の場合、交付者には、照合確認・督促を行うとともに「知事に届ける義務がある。	・産業廃棄物の運搬や処分を受託したものは、産業廃棄物管理票の写しを5年間保存すること	✓
第12条3項、 4項、5項	8条の30	産業廃棄物管理票の写しの保存	・原則、2者契約であること(排出事業者と収集運搬業者、排出事業者と処分業者)	・委託契約は書面により、許可証の写し添付すること	✓
第12条4項	8条の2第4号	8条の4の3		委託契約書等を契約の終了の日から5年間保存すること(処理委託・受託者ともに)	✓

法令条項		法律	施行令	施行規則	要求事項	要求内容	遵守確認
第14条第1項				許可申請	収集または運搬を業として行なうとする者は、当該業を行なうとする都道府県知事の許可を受けなければならぬ、	✓	
第14条第2項	第6条の9		許可更新 処理基準	産廃の収集運搬の許可の更新期間は5年とする(優良認定業者は1年)	産廃の収集運搬業者、産業廃棄物の処分業者は、産業廃棄物処理基準に従う	✓	
第6条第1号			収集運搬基準	産業廃棄物が飛散、流出しないこと ・収集・運搬に伴う悪臭、騒音、振動によって生活環境の保全上支障が生じないこと ・収集・運搬のための施設は生活環境の保全上支障が生じないこと ・車体の外側に産業廃棄物の運搬車である旨の事項を見やすい表示、書面を備える ・石綿含有産業廃棄物が飛散しないようかつ他のものと混合しないよう区別して収集・運搬する	産業廃棄物の運搬車の表示は、車体の両面に運搬車の旨、氏名または名称、許可番号、140ポイント以上等の文字	✓	
第7条の2の2		第7条の2の2	収集・運搬基準	積替えは、周囲に匂いが設けられ、積替えの場所であることとの表示をする ・積替え場所は産業廃棄物が飛散、流出、地下浸透、悪臭が無い、ねずみ、蚊等が発生しないこと ・石綿含有産業廃棄物が他のものと混合しないよう仕切りを設ける等の措置をする	積替えは、周囲に匂いが設けられ、積替えの場所であることとの表示をする	✓	
第6条第1号			積替基準	産業廃棄物の保管は、周囲に匂い(構造耐力上安全)、見やすい箇所に積替えのための保管場所の掲示板(保管数量) ・産業廃棄物が飛散、流出、地下浸透、悪臭が無い、底面不浸透材料、積み上げ高さは省令で制限 ・保管数量は、1日あたりの平均的な搬出量に7を乗じた数量を超えない ・屋外において容器器を用いずに保管する場合は省令で定める高さを超えないこと	産業廃棄物の保管は、周囲に匂い(構造耐力上安全)、見やすい箇所に積替えのための保管場所の掲示板(保管数量) ・産業廃棄物が飛散、流出、地下浸透、悪臭が無い、底面不浸透材料、積み上げ高さは省令で制限 ・保管数量は、1日あたりの平均的な搬出量に7を乗じた数量を超えない ・屋外において容器器を用いずに保管する場合は省令で定める高さを超えないこと	✓	
第6条第1号			保管基準	再委託の禁止 産廃の収集運搬業者は、収集若しくは運搬又は処分を、処分業者は、処分をそれぞれ他人に委託してはならない ない、政令で定める基準に従つて委託する場合その他省令で定める場合はこの限りでない	再委託の禁止 産廃の収集運搬業者は、処分を、処分業者は、処分をそれぞれ他人に委託してはならない ない、政令で定める基準に従つて委託する場合その他省令で定める場合はこの限りでない	✓	
第6条の12			再委託基準	あらかじめ事業者の書面による承諾を受ける、再受託者に委託契約書に記載した文書を交付する等	あらかじめ事業者の書面による承諾を受ける、再受託者に委託契約書に記載した文書を交付する等	✓	
第14条第15項	第10条の8		帳簿記載 帳簿記載事項	産廃収集・運搬業者及び処分業者は帳簿を記載・保存しなければならない 種類ごとに年月日管理票交付者の氏名、交付番号、受け入れ先ごとの受け入れ量運搬処分方法他	種類ごとに年月日管理票交付者の氏名、交付番号、受け入れ先ごとの受け入れ量運搬処分方法他	✓	
第14条の2	第10条の9		帳簿の保存期間 事業範囲の変更許可	帳簿の保存期間は1年毎閉鎖、5年間保存する 事業範囲の変更は許可を受ける 申請書を知事に提出する	帳簿の保存期間は1年毎閉鎖、5年間保存する 事業範囲の変更は許可を受ける 申請書を知事に提出する	✓	
第14条の3			名義貸しの禁止 産廃収集・運搬業者及び処分業者は自己の名義をもつて他人に産廃の収集、運搬又は処分を委託してはならない	名義貸しの禁止 産廃収集・運搬業者及び処分業者は自己の名義をもつて他人に産廃の収集、運搬又は処分を委託してはならない	名義貸しの禁止 産廃収集・運搬業者及び処分業者は自己の名義をもつて他人に産廃の収集、運搬又は処分を委託してはならない	✓	

法令条項	法律	施行令	施行規則	要求事項	要求内容	遵守確認
第14条の4	第6条の13 第6条の14	知事の許可 更新期間	特別管理産業廃棄物の収集又は運搬を業として行おうとする者は、都道府県知事の許可を受けなければならない	特別の更新期間は5年とする(優良認定業者は7年)	許可の更新期間は5年とする(優良認定業者は7年)	✓
第14条の4第12項	第6条の5	処理基準	特別管理産業廃棄物の収集、運搬又は処分は処理基準に従つて行う 収集運搬は、飛散、流出しないこと、悪臭、騒音、振動しないこと、他のものと区分する	車体の外側に見やすい表示、書面を備え付け	車体の外側に見やすい表示、書面を備え付け	✓
第14条の4	第10条の21	帳簿記載、保存	種類ごとに年月日他、5年保存	種類ごとに年月日他、5年保存	種類ごとに年月日他、5年保存	✓
第14条の4第14項	第6条の15	再委託の禁止 再委託基準	収集運搬業者及び処分業者は収集若しくは運搬又は処分を、処分業者は処分を他人に委託してはならない ただし省令で定める場合等(はこの限りでない) あらかじめ省令で定める事項を文書で通知する	再委託の禁止 事業の範囲の変更 名義貸しの禁止	再委託の禁止 事業の範囲の変更 名義貸しの禁止	✓
第14条の5	第14条の7		事業の許可を受けなければならない、事業の一部の廃止はこの限りでない	自己の名義を持って、他人に収集若しくは運搬又は処分を行わせてはならない	自己の名義を持って、他人に収集若しくは運搬又は処分を行わせてはならない	✓

フロン排出抑制法	第86条	第16条	全ての物:特定製品のフロン排出禁止 フロン類使用の適性化に関する措置 平成26年度、経・環告示第13号(第1種特定製品の判断となるべき事項)	第2・第1種特定製品の点検事項 1.簡易点検(全ての機器) 2.(7.5kw以上)の定期点検 第4フロン類の漏洩時の処置	* 当社貯ビルの為適応外 * 当社貯ビルの為適応外

6.1 環境活動評価プログラム(広島支社)

承認	作成
1H20.8.31	山 30.8.31 佐原 善

平成30年度(平成30年09月01日～平成31年08月31日)

作成 平成30年08月31日

	目 標	具 体 的 施 策	チ ェ ッ ク 頻 度	計 画・実 績・評 価												担当部署	担当者	備 考	
				平成30年 9月	10月	11月	12月	平成31年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月				
環 境 マ ネ ー ジ メ ン ト 指 標	1. 関係法令の遵守 (廃棄物に関する) 実績:実 施● 未実施×	1. 月一回全員対象の推進会議 (グループ討議の報告)	実施日	/10/ 29	/11/ 26	/12/ 28	/1/ 28	/2/ 26	/3/ 25	/4/ 25	/5/ 28	/6/ 28	/7/ 25	/8/ 26	/9/ 20	副環境管理 責任者	山崎		
			実績	1回/月	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●				
			実施日													8/ 30	副環境管理 責任者	成重・山崎	
		2. 緊急事態の対応と訓練(年1回) 及び関係法令の見直し 実績:実 施● 未実施×	内容													鉄粉 火災訓練			
			実績	1回/年												●			
			実績	実施都度													収集運搬G	穂満	
		3. 作業手順書の改定 収集運搬 実績:実 施● 積替保管施設 実績:実 施●	実績	実施都度													収集運搬G	山崎	
			実績	実施都度															
			実施日	/9/ 27	/10/ 12	/11/ 6.27	/12/ 28	/1/ 27	/2/ 9	/3/ 29	/4/ 18.19	/5/ 7	/6/ 5	/7/ 11	/8/ 20	収集運搬G	山崎		
	2. 環境関連の広報 及び利害関係者 又は地域社会との 協力回数 実績:実 施● 未実施×	1. 積替保管施設周辺の清掃 実績:実 施● 未実施×	実績	1回/月	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		各G	各担当	
			実施日																
			内容																
			実績	実施都度															
	3. 再資源化率の把握 実績:実 施● 未実施×	1. 月一回リサイクル率を出し、 現状を把握する	実施日	/10/ 15	/11/ 16	/12/ 17	/1/ 18	/2/ 19	/3/ 15	/4/ 18	/5/ 14	/6/ 14	/7/ 16	/8/ 19	/9/ 5	副環境管理 責任者	山崎		
			実績	1回/月	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●				

	目 標	具 体 的 施 策	チ ケ ッ ク 頻 度	計 画・実 績・評 価										担当部署	担当者	備 考		
				平成30年 9月	10月	11月	12月	平成31年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月			
オ ペ レ ー シ ヨ ン 指 標	1. 各種EA関連 管理目標の推移 ①二酸化炭素総排出量(kg-CO2/T) 47.3以下 達成● 未達×	実績	9.3	6.1	5.7	9.5	11.8	9.4	8.1	7.4	5.5	4.5	8.1	6.4	各G	各担当	実績把握は毎月。	
		実績	28.8	38.0	33.4	37.2	35.6	30.0	31.0	36.3	22.3	25.9	37.3	25.8	収集運搬G	穂満		
		実績	5.2	7.8	6.7	7.4	7.7	9.6	7.5	2.6	7.4	6.0	7.4	3.3	収集運搬G	穂満		
		合計	43.3	51.8	45.8	54.2	55.1	49.0	46.5	46.4	35.1	36.4	52.0	35.5	副環境管理	山崎		
		判定 1回/月	● X ● X X X ● ● ● X ●												責任者			
		実績	37.7	33.2	36.2	34.0	33.4	32.7	25.6	37.0	16.3	15.7	31.8	28.8	事務G	沖元		
		判定 1回/月	X X X X X X X X ● X X												事務G	沖元		
		実績	1.12	1.24	1.17	1.12	1.02	1.18	1.32	1.00	1.03	1.27	1.36	1.24	各G	各担当		
		判定 1回/月	● X ● ● ● X ● ● X X X												事務G	沖元		
		実績	43	60	100	93	—	—	100	100	66	100	—	81	副環境管理	山崎		
		判定 1回/月	X X ● ● — — ● ● X ● — ●												責任者			
		実績	15.3	23.0	35.2	30.0	32.2	13.6	19.4	41.1	47.7	36.3	25.7	48	副環境管理	山崎		
		判定 1回/月	X X ● ● ● X X ● ● X X												責任者			
	2. EA関連推進活動 ○自社産業廃棄物の再資源化 ○保有車両の燃費管理 1. 3.75t車 79-33 6.8/km/ℓ以上 達成● 未達× 2. 3.75t車 12-02 6.8/km/ℓ以上 達成● 未達× 3. バン 86-51 9.0/km/ℓ以上 達成● 未達×	合計	7.3	5.4	3.8	4.2	6.4	4.4	7.7	4.2	7.2	4.8	2.1	3.6	事務G	沖元	実績把握は毎月。 実績把握は毎月。	
		リサイクル率(%)	64	51	43	47	54	48	68	63	73	47	41	56				
		実績	6.5	7.0	6.6	6.8	6.9	6.6	6.6	7.5	6.4	6.7	7.0	6.6	収集運搬G	穂満		
		判定 1回/月	X ● X ● ● X X ● X X ● X												収集運搬G	穂満		
		実績	7.1	6.9	7.1	6.7	6.9	6.8	6.5	7.1	7.4	7.2	6.4	6.5				
		判定 1回/月	● ● ● X ● ● X ● ● X X X												収集運搬G	山崎		
		実績	8.5	9.2	9.5	9	9.1	9.4	9.6	8.6	10.5	8.2	8.1	7.2	収集運搬G	穂満		
		判定 1回/月	X ● ● ● ● ● X ● X X X X												収集運搬G	山崎		
		3. 積替保管施設内外 の美化活動推進	1. 退出時見回り確認 実 施● 未実施×	見回実績 使用日数	15 15	17 17	20 20	16 16	16 16	18 18	18 18	17 17	18 18	17 17	18 18	15 15	各担当	
			判定 使用日数/毎回	● ● ● ● ● ● ● ● ● X ●														
		2. 道工具の維持管理 積替保管庫…1ヶ所、 各トラック…2ヶ所 実施● 未実 施×	維持管理合格	3 3	3 3	3 3	3 3	3 3	3 3	3 3	3 3	3 3	3 3	3 3	3 3	収集運搬G 収集運搬G	山崎 穂満	判定は 整理されている場所 2ヶ所以上●、 2ヶ所未満×とする。
			判定 1回/月	● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ●														
		副環境管理責任者 認印	山 崎	山 崎	山 崎	山 崎	山 崎	山 崎	山 崎	山 崎	山 崎	山 崎	山 崎	山 崎	副環境管理責任者 認印		総括(社長コメント)	
		副環境管理責任者 認印	成 重	成 重	成 重	成 重	成 重	成 重	成 重	成 重	成 重	成 重	成 重	成 重	副環境管理責任者 認印		個別には未達成見受け られるが、概ね良い結果が出て いる様に見受けられる。 今後も活動の中で気付き等 があれば積極的に改善し、 活動を推進していくこと。	
		副環境管理責任者 コメント	新年度の活動が始まり ました。人員増、車両の 変更等で状況の変化あり ますが、目標設定値 を達成出来る様頑張 いきましょう。	この3ヶ月は、CO ₂ の統計 出力が未達成となつています。 原因の考察を行ひ、 残り半年 目標達成に 向けて頑張りましょう。	概ね目標達成して ます。このまま継続して 行きましょう。 コピー用紙については、 業務内容の変更があり 使用枚数が増えてい ると思われます。本年度は 目標値の見直しをしました。	概ね目標達成出来 ています。 ただし、個別に未達成の 項目については、来年度 数値目標も含めて 再検討しましょう 一年間活動お疲れ 様でした。	副環境管理責任者 (3ヶ月/回) 認印	成 30.12.26 重	成 31.3.27 重	成 19.6.26 重	成 19.9.30 重							

緊急時訓練

記録者



訓練の実施年月日	2019年8月30日(金)
訓練責任者	山嵩 隆司
訓練の意図	火災処理訓練
訓練内容	<p>保管庫内にて鉄粉からの火災を想定して行った</p> <p>保管中の鉄粉から火が出た事にして、鉄粉の代わりに砂を代用して</p> <p>行なった。鉄粉は窒息消化が有効なので保管庫内に2カ所ある土嚢袋</p> <p>保管場所の火災現場から近い方を火災現場に持つて来て、火元を覆い</p> <p>隠す様に砂を敷詰め窒息消火した。</p> <p>消火後の鉄粉(砂)はスコップで金属容器に入れ蓋をして保管した。</p>
問題点	

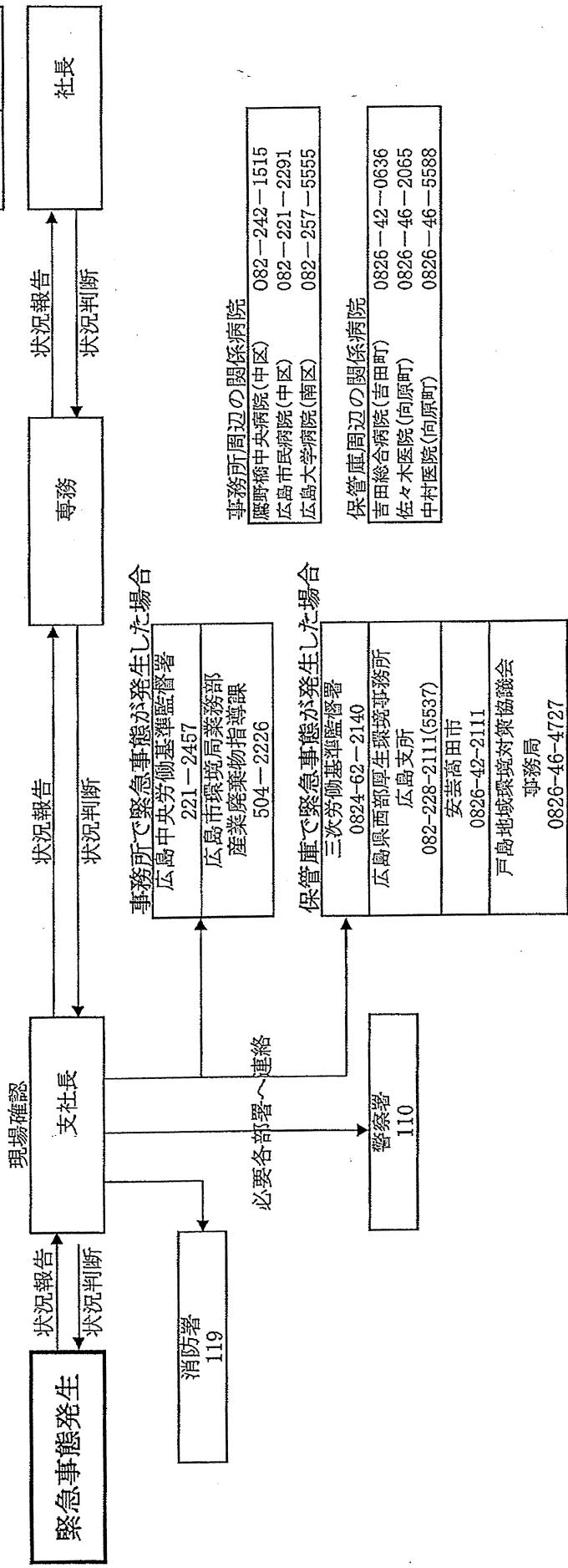
有資格者一覧表

2019年9月1日現在

資格区分	資 格 種 別	保有者数
免 許	大型自動車	1
	中型自動車	7
	危険物取扱者(乙種全類)	1
技能講習 特別教育	危険物取扱者(乙4類)	2
	玉掛け(1t以上)	2
	フォークリフト運転	4
講 習	クレーン運転(5t未満)	2
	酸素欠乏・硫化水素危険作業	5
	特別管理産業廃棄物管理責任者	2
	廃棄物処理施設技術管理者(中間処分)	1
	廃棄物処理施設技術管理者(焼却)	1
	防火管理者	2

(株)エスプレス大分 広島支社緊急連絡体制

制定
2011年8月31日
改定
2019年7月09日



救急車領要請

- ① ダイヤルで119番し 私はエスプレス大分の〇〇です と自分の名前を告げる。
② いつ、どこでケガ人がいました と救急車の出動をお願いする。
③ ケガの程度は〇〇〇で、発生原因は〇〇〇です と出さるだけ簡潔に状況を説明する。
④ 救急車の到着場所は〇〇〇で電話番号は〇〇〇です 近くに〇〇〇の自印・目標物があります
(緊急事態発生場面は事務所、回収現場、運搬中、保管庫内作業等が想定される) と現場の確実な位置を告げる。